

阪神・淡路大震災 地域型仮設住宅生活支援員の記録

おとしよりと障害のある方の助け合い

1997年3月

財団法人 こうべ市民福祉振興協会

発行にあたって

財団法人 こうべ市民福祉振興協会
福祉部長

大 角 喜 一

【はじめに】

神戸市内での死者4,512人 建物全壊67,412棟、半壊55,145棟、全焼6,975棟、そして避難所599カ所、避難所就寝者222,127人(1／18)など、大都市直下型の阪神淡路大震災は、長年にわたり市民が築き上げてきた生活基盤を、一瞬のうちに根底から突き崩してしまった。なかでも被害の大きかったのは、市内でも高齢化が著しい下町の密集地域であった。

ここでは、一般的に近年希薄になったといわれる近隣関係も、下町コミュニティーとして色濃く存在し、地域の人間関係に支えられて、在宅生活を維持してきた高齢者夫婦や一人暮らしの高齢者等にとっては、老朽化はしていても安価な賃貸住宅など経済的負担が軽く、また利便性に富んだ生活関連施設があるなど、住みやすい環境が整った地域でもあった。

今回の震災が被災された高齢者などにとって、より残酷であったのは、住居だけではなく、これらの諸環境をも壊滅させたため、元の場所に戻れる見込みすら立たなくなってしまったことである。

【こうべ市民福祉振興協会と地域型仮設住宅】

2月下旬ごろ、市から、通院が出来ないなど様々な理由で、避難所から離れられない高齢者などのための地域型仮設住宅へ、市内の老人福祉施設等の職員を、生活支援員として派遣する事業を、振興協会で請けてほしいとの依頼があった。その頃は、我々自身の本来業務であるホームヘルプ事業の建て直しに、まだまだ全力を傾注すべき時期でもあった。しかし、我々以外に誰がするのか、職員に躊躇はなかった。ただちに、市の関係課との二人三脚が始まった。

一方、派遣要請をされた施設も、収容定員を越えて被災者を引受け、必死に頑張っておられる最中であった。この事業の重要性は理解できても、具体的な内容や将来見通し等に、まだまだ未確認な部分が多い段階での要請であったにもかかわらず、数度の会議の後、気持ちよく協力していくだけのこととなったが、その陰には大変なご苦労があったのだと思う。

市の担当課は、災害復旧に多忙をきわめているなか、事業財源の確定など、国との詰めに奔走すると同時に、我々との共同作業にも、よく体力が続くものだと感心するほどの協力と理解を示してくれた。

この事業遂行に当たって我々は、なにをどうすればよいのか、生活支援員には、どんな業務を、どこまでしてもらうのか等、問題点を掴みきれないでいた。

そんな中、東川崎地域型仮設で短期間ではあったが、協会の職員が生活支援員となる機会を得た。この体験で事業イメージを掴むことが出来、その後の事業推進で大いに役立つこととなった。

【生活支援員】

旧市街地の児童公園など21カ所に2階建て寮形式の住宅1,500戸が建設され、入居者の生活相談・保健福祉ニーズの早期発見と、適切なサービスが受けられるよう援助するための要員として、ほぼ50戸に一室設けた相談室に、施設寮母などの生活支援員27人が配置されることになった。

月曜から金曜日の9時～17時まで、一人で相談室を拠点にして、居住者の自立性を尊重しながら上記業務を安否確認も兼ねて積極的に展開していくことは、介護ではベテランの彼等にとっても、まったく未経験のことであった。

活動の具体的な内容等は、別稿で述べられているが、正に試行錯誤の連続、一箇所で成功した方法も、他では通じない。また 住民の不安や苛立ちをもろに受け、対処に戸惑ったり、解決の方法の見出せないこともあった。

しかし、支援員達は、各々の個性を生かしながら、驚くほどの頑張りで、地域型仮設を支えていった。派遣元の施設長も、一人配置の生活支援員を施設を挙げてバックアップしてくれた。

我々も協会と生活支援員、派遣元の施設が絶えず一体感を持ち、何をおいても 生活支援員を孤立させてはならないと考え、可能な限り情報の共有化、ファックスを利用したリアルタイムな業務日報等の活用とバックアップ体制の確立、定期的な生活支援員会議の設置など緊密な連携を図ることに務めた。

【発行の考え方】

この震災が、期せずして生じさせた神戸の地域型仮設は、全国で急速に進んでいる高齢化社会での問題を、先取り的に具現化した一つのモデルであったと言えるのではないだろうか。

震災に関してはいろいろな記録が発行され、その中で地域型仮設についても、いくつか記述されている。震災後2年を経過した今、生活支援員をはじめ、当初からの関係者は、それぞれ所属組織のルールに従って交替していくようになった。

かねがね我々には、この体験を風化させることなく、今後、シルバーハウジング等々の事業展開に繋げてもらえば、との思いがあった。

そのために、今回は、既刊のものと少し切り口をかえて、生活支援員たちの活躍と、その時々の彼等の思いを中心にして、地域型仮設や生活支援員が生まれた経過、そしてそれに関わってきた市や施設あるいは協会の職員が当時、何を考え何に苦悩してきたか等、ここでの貴重な体験を、従事者それぞれの目線で記述してもらった。ただそのぶん客觀性、公平性という面からは、少し片寄りもあるが、その辺はお許しをいただきたい。また、市で地域型に、いま直接関わっておられる方には、あえて執筆を依頼しなかった。

なお、執筆にあたっては、プライバシー保護の観点に注意を払ったが、同時に具体例も出ている。それは、その時々の背景や問題が、よりリアルに理解いただけると考えたからである。研究のための参考文献として、福祉の目でご覧いただければ幸いである。

当初、芦屋など他都市の同類仮設との比較で、マスコミをはじめ各方面から厳しい批判があった神戸の地域型仮設も、時間の経過とともに、今後の高齢社会での在宅生活のあり方のモデルとなる方式との意見もいただけようになった。このような評価をいただけようになったのは、もちろん、入居者の自助努力が根底にあるが、生活支援員の頑張りと、これを支えていただいた、福祉施設や警察、地元の各種団体、ボランティア、そして、生活支援員や協会職員の持ち込む難題に、時には職務範囲を越えて取り組んでいただいた、区役所、保健福祉局、生活再建本部の方々など事業に携わっていただいた多数の人々のお陰であり、心からの感謝をささげたいと思います。

この事業は完了したわけではありません。地域型からも恒久住宅への転居が始まった今、空部屋も目立ち始め、また、新たな課題も生じつつあります。どうか今後とも変わらぬご支援をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

もくじ

発行にあたって

大角喜一

1. 地域型仮設住宅の誕生 1

江間治 中川徳一郎

2. 生活支援員として勤務して 9

池田真知子	桑原美千子	野田和子	藤井文子
原田雅子	松下恵子	岩本和子	松島博子
池田恵美子	渡邊すみ子	安倉昌郎	黒木康子
中道美穂子	松本久美子	西山敬子	竹村麗子
二神恵美子	長谷川茂子	木内紀代子	橘治行
小谷しげの	坂本由紀子	大泉香	大田香華
福原正義	柴尾亨	高田比呂子	

3. 生活支援員派遣施設長のおもい 67

伊集院敏彦 鶯尾邦夫 西澤正一 折田忠温

高谷雅子 新宅増雄 宮城武毅 金井敏

4. 事務局を担当して 87

重野妙実 山岡明子 富田忠雄

- まとめにかえて 105

井手義明

- 資料 109

【地域型仮設住宅への生活支援員の配置】

高齢者・障害者の居住環境の改善を急がなければならないため、計画では、入居の開始時期を4月中と設定した。

事業の開始までわずか2か月くらいしか時間がなく、よく考えてから動くという余裕はなく、「走りながら考える」という作業が始まった。イメージとしては、既存の「シルバーハウジング制度」を念頭に置き、配置する人の名称を「生活支援員(ライフサポートアドバイザー)」に決めた。慌ただしい検討の中で、次のような事を決めていった。

- ①「生活支援員」の約50戸の1人の配置とし、全体で30人確保する
- ②サービスは、巡回による安否の確認、福祉に関する相談とし、具体的なサービスを必要とする人には、ホームヘルプサービスなど既存の制度を利用してもらう
- ③「生活支援員」の勤務は月～金の午前9時から午後5時とする
その他の時間帯は警備保障会社へ非常ベルをつなぎ、警備員が緊急対応するまた、夜間には警備員による巡回警備を実施する。(施設ではないので、24時間のサービスは行わない)
- ④この事業の実施をこうべ市民福祉振興協会にお願いし、「生活支援員」は市内の特養や療護施設から指導員・主任寮母などベテランの職員を派遣してもらう。

市民福祉振興協会は、ホームヘルプサービスの立ち上げに必死で取組んでいた時期であったが、貴重な人材を割いて緊急の実施体制をつくっていただいた。この時点で、市民福祉振興協会と一緒に実施に向けての具体的な作業に入った。「生活支援員」の具体的な業務について検討する一方、老人福祉施設連盟等に職員派遣の協力を依頼した。

当時、施設は緊急ショートステイなどで定員をはるかに越えた入居者を抱え、職員の方も猫の手も借りたいくらいの状態であった。そこへの急なお願いであり、さぞ戸惑われたことであったと思う。しかし、緊急の事態であり、避難所での高齢者・障害者の状況も十分承知しておられたため、市の無理なお願いにも協力を約束してくれた。派遣を断られた施設もあったが、多くの施設が経験豊富な職員を派遣してくれることになった。

ただ、施設側から「業務の具体的な内容」や「派遣のための人員費の額」などを聞かれても、「検討中」としかお答えできなかったのはつらかった。

一方、市内各所での地域型仮設住宅の建設もはじまり、建設中の建物をみることで漠然としていたイメージがだんだん具体的になっていった。その分、実際の事業への不安もつのっていった。何度も厚生省へ足を運び、国庫補助額もきまつた。また、入所者の募集も始まり、5月のゴールデンウィークに、中央区東川崎での第1号の入居者を迎えて、全国初の地域型仮設住宅がスタートした。2月初めにこの構想が出てから、第1号の入居者を迎えるまで、土地の選定、設計、建設というハード面、「生活支援員」の派遣、入居者の選定等のソフト面を含めて、3か月たらずで突っ走ってしまった。もっと時間があれば、より良い方法もあったかもしれない。しかし、避難所で不自由な生活をしている高齢者や障害者の方々に、少しでも早く、少しでも良い環境の住宅に移ってもらいたい、この思いが大きかった。

地域型仮設住宅の運営が始まってから、芦屋市等と比べて、神戸市の建物の構造や介護の内容が貧弱だという批判をマスコミをはじめ各方面から受けた。確かに指摘される点があるのは事実である。しかし、限られた狭い児童公園に大量の住宅を、しかも短期間に作らねばならなかつたという制約の中では、ある程度、構造に制約が出たのも仕方がなかつたと思っている。

また、介護の面では、地域型仮設住宅はあくまでも「住宅」であり「施設」ではないという考え方は間違つていなかつたと思っている。すなわち、「生活支援員」の業務は安否の確認と福祉に関する相談であり、具体的なサービスは一般の住宅と同じように福祉施策がカバーする。こうすることによって、入居者が今後、恒久住宅へ移つても基本には同じサービスを受けられるという安心感を持つことが出来るのではないだろうか。

【おわりに】

地域型仮設住宅への入居から丸2年の歳月が流れた。

その後平成7年11月から、地域型仮設住宅への毎日型配食サービスも開始された。阪神淡路大震災から生まれた地域型仮設住宅は、ある意味では、これからの中高齢社会における住宅のあり方についての実験でもあると考えている。

震災復興に向けて、これから市内にはシルバーハウジングをはじめ、コレクティブハウジング、グループホームなどの多様な高齢者・障害者向けの住宅が数多く建設される。平成9年度予算では、シルバーハウジングへの毎日型配食サービスの実施や、災害公営住宅への「生活支援員」の派遣が認められている。

これからの中高齢化社会における住宅のあり方を検討するとき、我々が得た地域型仮設住宅でのノウハウが必ず大きく役立つものと確信している。地域型仮設住宅における「生活支援員」派遣事業に携わっていただいた全ての方々に、心から感謝の意を捧げたい。

地域型仮設住宅の建設を振り返って

「災害救助は、真に時間との競争！」

神戸市保健福祉局保険年金課管理係長
(元民生局災害復旧担当部復興計画班主査)
中川 徳一郎

はじめに、地域型仮設住宅の建設に携わった者といたしましては、設備面、管理・運営面等で未熟な施設を、ここまで暖かく支え育てていただきました関係者の皆様方に心からお礼を申し上げます。また、入居の皆様が一日でも早く恒久住宅へ入居されて、元の生活を取り戻されますようお祈りいたします。

災害復旧担当業務を離れた現在、災害救助の手法において、初めて神戸でこのような地域型仮設住宅が産まれるに至った状況などを、当時を振り返り(個人的な思い込みもありますが)お話しいたします。

まず、この建設計画にとりかかった2月上旬の時点では、避難所等において身体的、精神的に虚弱の状態にあり、そこでの生活が困難で、早期に生活改善を図るなどの対応が必要と思われる高齢者、障害者等は、1,500人を上回るとの調査報告が出ておりました。

これらの方々は、出来るだけ従前の居住地から近い地域での生活を基本とし、生活支援サービス等も含めた早期の対応が求められ、既に建設・入居が進められていた従来タイプの応急仮設住宅による対応では十分でないとするのが計画策定の関係者の共通認識がありました。

しかし、実際に地域型仮設住宅の着工にこぎつけるまでには、解決すべき課題はあまりに多く、現地調査、計画資料作成、実務者協議など早急に結論を出すための取り組みが連日連夜続きました。

建設場所は、出来るだけ従前の居住地近くが望ましいが、本当に用地の確保が出来るのだろうか。地図を片手にバイクを飛ばして物色して回ったが、まとまった規模の公園などはすでに応急仮設住宅の建設用地となっているかあるいはテントなどでの避難生活場所となっていました。

このような状況下で、建物の構造は、比較的小さなロットの土地でも戸数確保が可能である2階建てで寮形式の形態を採用することにしました。未曾有の大震災は、これまでの災害救助法の不備を浮かび上がらせました。雲仙や奥尻島と比較するには諸条件があまりにも違います。その時点で、市街地に早期に大量の戸数を確保するには、居住環境はある程度犠牲にせざるを得ないとの選択を余儀なくされました。同時に、階段の使用がさほど支障とならない支援対象者や介護家族の入居も計画に折り込みました。

設備面では、出来るだけバリアフリー等の仕様を取り入れるよう実務経験者を交え検討を行いました。弁解がましいと思われますが仮設住宅における部材規格、工期、予算など当時の厳しい制約の中では、精一杯の内容であったように考えております。

生活支援サービス等のソフト面の計画については、その時点では、実施体制や国の予算措置が流動的であり、残念ながら巡回による支援、既存の在宅福祉サービスの提供程度に止まっておりました。正直な感想として、現在の生活支援員の常駐をはじめとする生活支援サービスの提供については、期待をしながら悲観的であったことも事実であります。

さらに、建設の実施主体は、完成後の管理面も考慮して、工事発注、工事監理も含めて県から神戸市

が受託する方針としました。

以上、計画の骨子がやっと固まり、県、国との協議を開始したが、この建設計画が2階建てであることも含め災害救助における初めての試みであったことから、国の承諾が得られ計画発表がなされたのは、震災後約1か月を経過した2月23日でした。この間、市関係者のかなりの精力が費やされたことはぜひとも記録に留めたいと思います。

あの避難所等の実態を前にし、市関係者の必ず実現させるとの熱意が国に通じたものと喜ぶとともに、次は計画を確実に成し遂げなければならないと決意をした記憶が昨日のようによみがえります。

最終的には、旧市街地の東灘区から須磨区内の児童公園など21か所に、プレハブ2階建て84棟、居室1,500室、相談室28室の整備を完了いたしました。

振り返れば、計画策定、用地確保(特に忘れられない思い出があります。)、建設工事、入居募集、施設管理という一連の業務に係わることができたことに感謝しております。

同時に、多くの関係者の力の結集があればこそその事業が軌道に乗ることができたことを再認識するとともに、あの時はこうすれば良かった、もっとこう出来たのにとの反省をぜひ将来生かしたい(ただし、災害救助以外の場面で)と考えております。

最後に、黄昏時に、洗濯機を2階に担いで上がり水道ホースをセットしていると、入居者の方に「電気屋さんも大変ですね。」とやさしく声をかけられたことが懐かしく思い出されます。



2. 生活支援員として勤務して

生活支援員として勤務して	福井 池 仮 設	池 田 真知子	11
手水住宅・1997	手 水 仮 設	桑 原 美千子	13
半年を、振り返って	御 旅 仮 設	野 田 和 子	16
生きていくこと	御 旅 仮 設	藤 井 文 子	17
生活をかいまみて	御 影 仮 設	原 田 雅 子	19
入居者とのかかわりの中で	浜 仮 設	松 下 恵 子	20
仮設で実践したこと	川 井 仮 設	岩 本 和 子	21
貴方のそばに	高 羽 仮 設	松 島 博 子	23
私LSAになつて早10か月				
退職を前にして	大 和 仮 設	池 田 恵美子	24
生活支援員一年間を通して				
心に思い残される言葉より	大 和 仮 設	渡 邊 すみ子	27
一年の活動をふりかえって	大 和 仮 設	安 倉 昌 郎	29
安否確認	大 和 仮 設	黒 木 康 子	31
生活支援員として一年間	寿 仮 設	中 道 美穂子	32
入居者と私	春 日 野 仮 設	松 本 久美子	34
一年数か月を振り返って	筒 井 仮 設	西 山 敬 子	36
ふれあい給食から見えたもの	雲 中 仮 設	竹 村 麗 子	38
仮設のみなさん	神 若 仮 設	二 神 恵美子	40
入居者と生活支援員の関係				
入居者への自立支援	王 子 南 仮 設	長 谷 川 茂 子	41
生活支援員奮闘記	東 川 崎 仮 設	木 内 紀代子	43
生活支援員派遣事業を				
ふりかえって	兵 庫 御 旅 仮 設	橋 治 行	47
生活支援員として学んだ事	須 佐 野 仮 設	小 谷 しげの	49
八・八・八長楽ふれあい祭り	長 楽 仮 設	坂 本 由 紀 子	51
火災避難訓練を通して	友 が 台 仮 設	大 泉 香	53
ボランティア活動とはいろんな				
繋がりの中で生きている	友 が 台 仮 設	太 田 香 華	55
下中島公園仮設日誌	下 中 島 仮 設	福 原 正 義	57
一年半を振り返って	東 須 磨 仮 設	柴 尾 亨	60
より良い人間関係を求めて				
円滑な人間関係を目指				
してのLSAの役割	東 須 磨 仮 設	高 田 比 呂 子	62
生活支援員として勤務された方々				66

生活支援員として勤務して

福井池仮設

池 田 真知子

神戸老人ホーム住吉苑

私が生活支援員として、地域型仮設に勤務したのは、平成8年8月のことです。仮設暮しも1年余りが経過し、入居者の生活にも少しは落ち着きがでてきたように見受けられました。

支援員としての最初の仕事は、8月2日から始まった公営住宅の申し込み手続きでした。まだ入居者の顔もわからない私が、入居者一番大事な場面に立ち合うことの不安を覚えながらも、生活支援アドバイザーの協力を得て、どうにか申し込みも順調に済みました。

当落が決まる1ヵ月近くを、入居者はイライラ、ドキドキしながら待ったことでしょう。役立ったのかわかりませんが、顔見知りがふえるにしたがって、住居の事や援助に関する相談を受けるようになりました。ポツリポツリと当落が決まり、その結果に一喜一憂しながらも、落選した人を励まし、次回への期待に繋いでいくのも大切な仕事でした。

しかし、心のコントロールがうまくいかない人がいました。その人は日頃から、“酒を飲まないと勇気がでない”と、アルコール依存気味でしたが、落選後はますます飲酒量をふやし症状を悪化させていきました。

飲酒をひかえるように説得しても、本人に止める意思がないかぎりどうすることもできません。せめて近隣の人には、酒を買って来てほしいと頼まれたら、断って下さるようにお願いするしか飲酒量を減らす対策はありませんでした。ケースワーカーにも相談してみましたが、これといった解決策もなく、本人に問題意識がないですからどうすることもできません。

意識障害を起こしたり、幻覚を見たりするようになり、近隣からの苦情もふえてきましたが、酔っ払ってからんだり、トイレを汚すぐらいでは共同生活不適格ということにもならず、結局は回りの人が我慢するしかありません。休日に意識を失って倒れているのを隣人が見つけ、救急車を呼んで病院へ入院させ、ホッとしたのも束の間、「ここが一番いい」と数日で病院を抜け出した来ました。病院側も本人に治療する意志がなければ、強制的に入院をさせません。毎日、訪問して安否確認をし、少しでもお酒以外の物を口に入れるよう言い、時には、嘔吐物を片付けたりと、この人に振り回される日が続きました。

その矢先、本人の不始末から火を出したのです。これも休日のことで、支援員としてかかわることはなかったのですが、日頃から灰皿替りに使用していたバケツに、泥酔状態でゴミ箱との見境がつかなくなつたのか、紙クズを放り込み、タバコの火が燃え移ったようです。本人もとっさに戸を開け、バケツを廊下へ投げ出したのが幸いして、非常ベルで廊下へ飛び出した入居者の手によって、無事消し止められ、大事にはいたりませんでした。

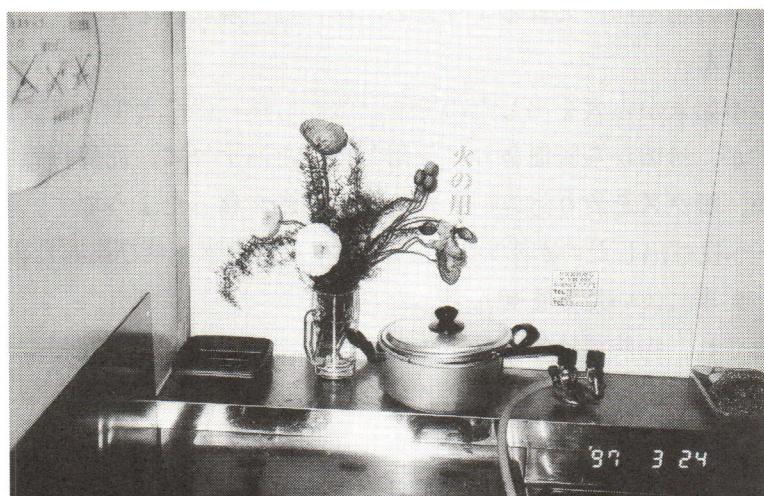
その後警察に保護され、病院で治療を受けていますが、こういう事態が起こりうることを予感しながら、何の手も打てなかつたことが悔やまれてなりません。

入居者の自主性を重んじ、プライバシーを尊重し、許可なく居室に立入ることは禁止されています。平常な生活をおくる人には、適用される項目も、共同生活を営むのに問題ある人には、他の入居者を守る意味でも、何か方法はないのかと疑問に思います。

仮設とういう共同体の中で、迷惑をかけないようにと気を配って生活をしている人と、自制がきかず、近隣の人を巻添えに、迷惑をかけながら生活している人がいます。狭い空間に暮しているのですから、トラブルが起きるのは当然ですが、家賃も払わずに住ませてもらっているから、いずれはここを出ていけるからと、我慢し、耐えている人がたくさんいます。こうした人の犠牲の上で、支援員の仕事が務められているのだと感謝しています。

入居時の混乱期から、気心が知れた安定期が過ぎて、退去への過渡期に仮設は向っています。空き部屋がだんだんふえてきて、今まで入居者同志でケアできていた部分が手薄になっていくのに反比例して、残された人の心の焦りや、孤独は深まっていくでしょう。それをどうサポートして、最後の一人まで、恒久住宅へ送り出せるかが、今後の課題です。

支援員の仕事は、かかわりが深まるにつれて、かなりのエネルギーが必要となってきます。住宅管理、相談、介助、カウンセリングと、いろんな業種をこなしていくかなければなりません。特に、即座に判断を迫られる時のプレッシャーには、耐えがたいものが有ります。相談する人もなく、孤独に落ち込む時もあります。望むなら、対象人数の多少にかかわらず、複数の支援員で援助できるシステムがとれたらと思います。そして、仮設を出た後も、援助を必要とする人が、適切なサポートが受けられることを願います。



手水住宅・1997

手水仮設

桑 原 美千子

神戸老人ホーム住吉苑

わが手水住宅は、東灘区摂津本山駅より南側線路沿いに西へ徒歩5～6分の所に位置し手水公園の片隅に大きな木に囲まれてひっそりと建っている。2棟居室31の市内地域型仮設住宅としては最小の規模である。入居者は、地域住民がほとんどで土地勘もあり、通院、買物などは震災以前と余り変わりなく、取り敢えず元の生活を営むことができる。さて、私が入居者の生活援助の為に福祉相談員としてこの住宅に派遣されるに当たり、大いに戸惑ったことは、個人の住宅でありながら入居者の生活を支えるということ、福祉相談員としての仕事の領域、その関わり方をこの状況の中でどのようにとらえれば良いのかということであり、また神戸市が建物を造り、事業の運営は「財団法人こうべ市民福祉振興協会」へ委託し、人材を社会福祉法人から派遣するという三重構造であって、振興協会で作られた業務内容マニュアルに準拠しつつ業務を行ない、就業規則・身分は福祉法人にありという立場の不安定さであった。また、この住宅の入居対象者は“身体上又は精神上の理由により避難所等での生活が困難と認められ、緊急の援護が必要な高齢者及び障害者並びにその家族”であって、“当人の自己決定と自立が原則”という条件であるが、援護を必要とする人を集めておいて自立した生活を営むべきとはいっていいどう解釈したら良いのか。この任に着く前から様々な疑問や問題を思い描いていたわけであるが、とにかく市でも初めての試みでもあり、実際に現場で接してみてそこから考えてみるより仕方のないことでもあった。

初日の1995年5月22日、4室7名の入居から始まり同年8月20日の避難所解消の日をピークに最多29室39名が共同生活を営むこととなった。

今迄それなりに安穏に暮していた高齢者・障害者が今回の震災により生活の場を失い、心身の痛手を負いながら金銭面・家族関係・生き方などの問題に直面し、将来の見通しも開けぬままようやくたどり着いた先がこの住宅であったのだが、ここに至るまでの道のりとその苦労を思いつつこの人たちへの相談員としての関わり方について、相当思い悩んできたことであった。それぞれの生活歴・人生観・個性を考慮に入れながら個別に対応していった方が良いのではなかろうか、全員に均一のサービスをするのではなく1人1人を大切に見守ってゆくべきであろうと、幸い小規模でもあり、それができそうな状況であったのでやってみることにした。まずは、各入居者と相談員との信頼関係を確立し、同時に入居者どうしの調和をはかることに務めてきた。ただ当初から、立場としては裏では力強い支えとなりたいが、中心的な存在となることは避けようと思っていた。

入居者の様子を見ていると、入居後1、2ヶ月程は新しい環境になじむべく張切って元気そうに映っていたが、少しづつ落ちついてくると、もう頑張らなくても良いというところで、これまでの荷を降ろすように、ある人はウツ状態になったり、ある人は自律神経失調症と診断されたり、程度の差はある30人が30の意欲低下の様相が見られるようになった。こんな時こそ、その人に合った援助をじっくり行なってみたいと思うが、当初考えていた程の支え方がなかなかできない。常に全員をカバーすることも無理なことであり、取り敢えず毎日の生活を見守りながら、できるだけ引きこもらないように、生活にリズムを持つように、何かで気を紛らわせるように、皆でやることはないか

と思うようになった。そうしてまず始めたのが毎朝10時のラジオ体操である。折々の六甲山眺めながら、雨の日には仮設の庇の下で、雪の日には帽子を被ってできるだけ休まずにやってきた。体操の後にベンチに座って、持ち寄ったお菓子でお茶を飲みながらの談笑。世間話の中でお互いを知り合い、慰め合ったり苦労自慢をし合うことで、徐々に徐々に元気を取り戻していくってほしかった。私にとっても、この時に1人1人に声を掛け、様子を伺い時々の体調・状況をつかむことがいときに出来て安心でもあった。もちろん全員が出て来ることはないので、顔を見ない人には各戸に声を掛けまわることになる。今では入居者の3分の2の人たちが体操を楽しんでいる。

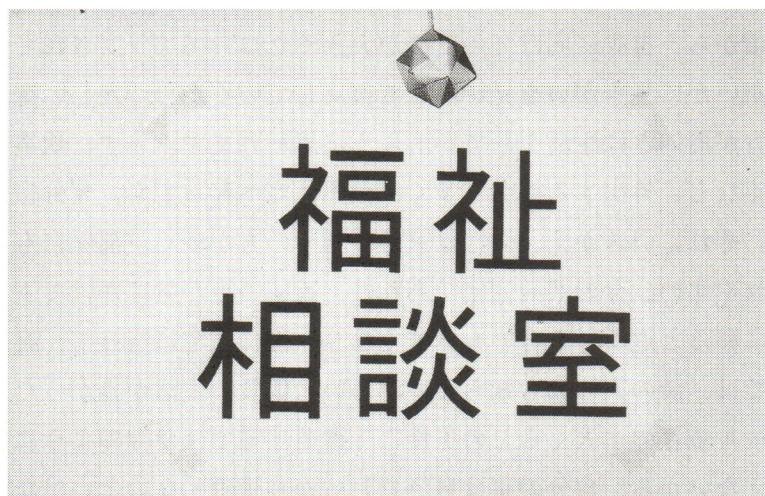
相談員の業務内容について“マニュアル”には住宅の管理はしなくてもよいと記されているが、入居当初はその業務に追われることが多かった。出入口の戸が開けにくい、トイレの床に水漏れがする、炊事場の水がしっかり止らない、風呂のお湯が出ない、冷暖房機が不調である等々数え上げるときりがない程。高齢にして初めて1人暮らしをすることとなった人にはテレビアンテナの取り付け、電話の引き方も手伝い、目の悪い人には衣類の繕い物、手の不自由な人に口述筆記・車椅子の空気入れなども頼まれる。業務外と思われることであっても、今困っていることには即対応して様々な生活相談にも応じてきた。健康・家族・年金・住宅の問題から仕事・近隣関係・人生観・趣味・食べ物・ファッショニに至るまで、人が生きてゆく上で起こり得る事全般に及んでいる。関係機関への適切なコーディネイトはもちろん、相談員の良識を問われる守備範囲の広い業務である。限りある仮設住宅ではあるが、入居者が落ちついた暮らしの中で安心して日々を送ることが出来るように生活支援を行なうことが相談員の役割であろうと今では解釈している。

現在25室・男性7・女性23、計30名(内3分の1が80代)の人たちが共同生活を送っている。この寮形式の住宅では、2階建2棟の4つのフロアが、それぞれの個性によってそれぞれの暮しぶりを見せててくれる。ゴミ出し、炊事場・風呂の使い方・掃除などもそこそこのルールがあり、状況に応じて補い合い、支え合っている。各グループが身近に助け合いながら、全体の交流も行なわれ、情報交換・密かな親睦もはかられている。建物の構造上、居室にトイレがないことが最も不便なことと思われたが、その使用に当たって、どうしても居室から出ざるを得ないことで、お互いの顔を見、動静を知り、互いに安否の確認ができるということで、今となってはそれも良かったことだと皆で確認し合っている。もちろんマイナス面は十分考慮に入れて不足は補うように務めている。相談員が30人を1人で見守ることのは非はともかく、現実には何とか力を合せて、特に不足を言い立てることもなく毎日を送っている。初めての共同生活で戸惑うことも多かったと思うが、割合スマーズに受け入れてこられたことは各自の力であろう。もっとも影の部分は相談員が負うこととはなっているが。

ここ手水住宅では大規模住宅とは違い、余り外からの力を借りず、行事などはほとんど内々で行なっている。月毎の行事(ひな祭り・花見・端午の節句・七夕祭りなど)も、それぞれ役割を担い、計画から参加して手作りの催物をやってきた。週毎には、コーラス・手芸・詩吟のクラブ活動を行ない、教え合い叱咤激励も盛んである。地域との交流もあり、老人会、近くの小学校、保育所の方々とも行き来し、時にうち揃ってラジオ体操、茶話会を楽しむこともある。その他定期的にグループワーク、コミュニティワークも行なわれ、今現在は、程々に安定した生活であると言える。

以上この住宅についてかいつまんで記してみたが、だいたいの雰囲気は解ってもらえると思う。

今後入居者が年を重ね、体力低下・不調を呈してきた時の生活の有様については大いに不安を感じるし、そのマネージメントにも大きな課題があるが、今迄の事例を考慮しつつ、状況に応じて対応してゆきたいと思う。また、高齢者・障害者の共同の住宅について提言したいことも多いが、それは次の機会に譲ることにしたい。



半年を、振り返って

御旅仮設

野田和子

長寿園

震災後、1年7ヶ月を経て、平成8年8月から、生活支援員として、地域型仮設へ勤務する事となりました。不安と戸惑いとで、緊張して出勤しましたが、140世帯(170名)ほどの入居者の方々が、落着き、まとまって生活なさっているので、拍子抜けしました。

でも、1週間、10日とかかわって行くうちに、いろんな過去や経歴をお持ちの方々、障害をお持ちの方々と、徐々にわかってきて共同生活をよくここまで整然とやれるようになったものだと感心し、又入居当時の混乱状態を容易に想像する事が出来ました。

第2回復興住宅の抽選結果が届く頃から、自立に向けての支援が大きくクローズアップされてきました。1人ぐらしの方、高齢の方がいかに生きがいを見い出して自立していくかむつかしい課題でした。どちらかというと、女性の方が前向きに生活をしているように思われます。先ず、炊事、掃除、洗濯をなさり、友人宅へ出向くなど、外出する機会も多く、復興住宅へ移っても、充分自立してやっていけると確信しています。それに引きかえ、男性は家事が苦手の方が多く、部屋にもこもりやすく、どうしてもお酒におぼれやすい。今の共同住宅であれば、近隣の方が気にかけて下さり、目配りもありますが、復興住宅に移ると近所付き合いもうすくなり、現に住宅に当って、喜んで退居されたかたが、「新しい住宅では、隣の人の顔も知らない淋しい。仮設の生活が良かった」と言って遊びに来られます。アルコール依存の1人ぐらしの男性に「復興住宅では、今のように、隣り近所の人に手を差しのべてもらえないから、自分の事は自分でしっかり管理しないといけないので、少しづつお酒をへらす努力をしましよう」と言っても、「夜になると淋しくて、淋しくて、お酒が無いと寝られないし耐えられない、このままでは、ダメだと分かっているが、やめられない……仕事も無いし、家族も夢も無い」と捨てバチのように言われると、どう返答してよいのか、自分の無力さにはがゆくなるだけでした。只々今より病状が重くならない事を祈るのみでした。

でも、アルコール依存の方でも、克服して、ふれあいセンターの役員を立派になさっている方や、仮設の生活の中に、喜びや生きがいを見つけ、毎日をハツラツと過ごしてらっしゃるかたや、……逆に私の方が、慰められ勇気づけられ教えられる事も沢山ありました。あの未曾有の地震に遭遇して、過去の生活を一瞬にして断ち切られても、前向きに、明るく過ごされている姿には、頭が下がります。

3月には、第3回復興住宅の募集があり、早ければ、5月から入居が始まります。わずか、半年ほどのかかわりしかありませんでしたが、復興住宅へ移られた皆様と、出来る事ならば再会して、お茶でも飲み乍ら、昔(仮設住宅へ)をなつかしんで共に語り合いたく思います。

本当に貴重な体験、勉強をさせていただきました。

生きていくこと

御旅仮設

藤井文子
長寿園

人は、この世に生をうけて以来何度かの、きつい場面に出会う。それが余りにも突然で激しいショックに出会った時、まっ白になる。まったく理解する速度がにぶり、生活意欲を急激に低下させた。

〈生活支援員〉

この街の公園に、仮設が急ごしらえで建った葉桜の美しい頃、毎日の仮設への通勤になる。自分の判断を模索しながら日々を過ごす。入居された方々は永年暮しなれたコミュニティーを離れ、なれ親しんだ友を失い、幾度目の試練が始まる。新しい人間関係のストレスを生む中で、ささいな事へのイラ立ち、生活意欲の消失、加速的な心身の低下は自立をさえぎる。

支援員1人の力は微々たるもので、毎日毎日の諸問題に、疲れぬことが続く。行政への連携や関係先に助けを求め、幸いに対応はスムーズに運んでいった。病院への連絡、急場の食事作り、洗濯、掃除、生ゴミの片付け、公園の空き缶ゴミ拾い、ミゾ掃除、夜間のパトロール強化の依頼。勿論、ヘルパー派遣、デイサービス、施設入所への依頼、役所からの公文書が届くと代筆説明。今迄の生活では、どうされて居られたのかと思うこともある。夕暮れになると何時も尋ねて来る人も多く、何か話して行かれる。

〈交流〉

初夏に、ボランティアの力で茶話会を初められる。いつも同じ方々5人位で、週1回午後に催される。工夫をされて日増しに参加者が多くなり、地域のお年寄りも数人来てくださる。自分達で早々と用意を手伝われるようになりました。シャワーを使い身支度される人もあるって話題に事かかない。又、近くの主婦2人でつくりいものや修理を引受けもらう事になり、公園のベンチで話を聞いていただく方が目につくようになりました。となりの街からお野菜のおかずを作って希望者に届けて頂けるようになり、チラシを作り、自分で申し込みの記入をしていくシステムまでになり、今では、常に半数以上の申し込みです。

〈アルコール依存〉

秋になり身体の不調をまわりの人が知らせに来られる。朝から集団で酒もりをしたり、夜中に荒れて、まわりの人にどなりこまれる。飲みつづけて数日まったく表に出られず、また、週の半分はしっかりしてみえるが、次の朝、自販機から酒を買って帰られる姿を幾度も見掛ける。その都度、遠回りをして急いでその方の部屋に行くと静かにしておられ、ほっとする。となりの人からAさんがトイレを汚して困ると言って来られ、連日掃除が続く。戻って来て数日、又、元の公園に行かれ、ひょっこりと現れた時は下着をはきて、シラミを多量に連れて来られる。保健所より散布する様にと薬を頂く。人なつっこくて友達も出来、時々差し入れのお弁当もある程のAさんもついに入院の時が。福祉の窓口に書類を受取に行かれるが振戦がひどく、任意入院となる。

Bさんは奥さんを失い途方にくれて、やけ酒になったと言われる。毎日やって来て、お茶を飲んでポツポツと雑談をするが、手のふるえがひどくこぼされるので、マグカップとストローを用意している。月初めは、おしゃれで洋服を買って来てすぐ見せてくれる。花見の時に一度、気の合わぬ

相手に物をふり上げて、まわりを恐がらせた事もあった。常習していた酒も少し量がへらせたのはこの頃です。食事をなんとか作ることを続けられるようになる。

Cさんも半年ぶりに退院された。時々は赤い顔を見かけます。私はさりげなく部屋の模様を観察し、大丈夫だナアと、雑談して戻る。3月の初めから、うつに入り元気のない返事。声かけをしても返事がもらえないことが続くと、まわりの人から廊下が尿で汚れていると知らせてもらう。Cさんは、意識ははっきりしているが目がすわっている。部屋中アルコールの臭いで気分が悪い程、取り敢えず水分と着替え、ぬれたベッドを整える。夕方、ソーメンを届ける。入院はしたくないとのこと。2~3日で回復して専門医へ。

アルコール依存が増えたと言われる中で、元々お酒を愛した人達が時間が余り、量が多くなった。そのうち、身体がついていけなくなりお酒の量が減った人もあるが、それでも栄養不足で、別の病気になる人もある。どうしても治療につながらない。治療の動機づけとしては、動けなくなった時と思うが、繰り返しの再入院で私は無力感を覚える。ただ、保健所のスタッフにより検診の後、専門家による酒害教室を12月から3月まで開催していただいた。いつも10人余りの人が参加された。又、個別訪問も続けられる。この機会に、少しづつ外で飲んでいる姿が少なくなり、いくらかずつ抑制されたように思える。その後も、心のケアのスタッフと共に、ふれあいセンターの運営委員さん等の要望で、健康相談としてスタートした。月1回の集まりに、女性も加わり、コミュニティー作りの役割も生まれた。これからも個別の支援がまたれる。あきらめないで、本人の意欲と周囲の暖かい協力が不可欠。心身に障害を持った方も含めて、自立支援を大きな手でサポートしてあげたい。ある日、住めば都だと言われた方がいました。冬の陽だまりにベンチと窓ごしに語らうお二人さん。年齢差はあるものの、いつも飲み友達です。職人気質で男気のある方たちですが、この所、少しお酒が減ったようですね。

〈終わり〉

2年近い月日がいきました。又今から始まるように思います。生きていく事は、たくさんの出来事が生まれるのであります。その事の出会いにより、人は育まれ、成長させてもらえるのでしょうか。

生活をかいまみて

御影仮設

原田雅子

六甲台ビラ

あの大地震の後、全国で初めてという高齢者、障害者向地域型仮設住宅が建ち上がって2年。東灘のM住宅も30世帯39名の高齢者、障害者の方々が生活を共にされている。この2年の間、自宅を自力再建され退居された人、震災で助かった命を病に侵され亡くなつて逝かれた人、夫の介護に明け暮れ、精神的、肉体的に限界に近い状況になりながらも、復興住宅に永久の住処を託そうとしている人。酒害が原因で親類縁者からもふり返られる事なくひっそりと暮らす人等々福祉相談室から生活支援員として様々な人達の生活を時には直接支援をし、時には福祉施策の出来る限りを受けられないものかと思いをめぐらしながら、知恵と心とからだを使いながら見守ってきた。その様な中で、可能な限りの支援の手を入れても、精神的、身体的、経済的に問題の解決をすることがむつかしく、復興住宅などに移って行かれても新しく生活を始めることに危惧の念をいだかされる方の例を通して、現実問題の重さ、生活支援員としての限界や割り切れない思いの一端をくみ取って頂ければと思う。

—高齢の夫を高齢の妻が介護されている—

夫80才代前半、妻70代後半、夫は、左半身マヒで軽い痴呆の症状を併せもっておられる。自力でベットから立ち上がる事も出来ず、食事もベットの上で摂られ、排泄も常時オシメを使用されている。一日中夫婦が6畳の部屋で向き合い互いにホッと息をつく事もままならない。仮設入居当初は、「私は国民年金の収入しかない。子供には色々と事情が有って経済援助をたのむわけにもいかないし、まして同居してもらう事は到底無理なので住宅が当るまでここで頑張ります。」と言われていた妻も、昨夏、夫が吐血、入院した事で張りつめていた糸が切れたように、今まで耐えておられた不安、不満、疲れが吹き出し、どこへも持つて行きようのない、やり切れない気持ちをL.S.A.に持つてこられるようになって来ている。それまでにも妻の介護負担の軽減を考えホームヘルプサービス、入浴サービス、月1回のショートステイ、訪問看護、医師の往診と出来うる限りの支援を御夫妻同意のもと利用してもらっているが、いつまで続くかわからぬ介護と自分達が住みたいと願う住宅にいつ入居できるのかわからないというあせり、介護者自身の体力がいつまで続くかわからぬ不安な気持ちを常に持つておられ言葉の端々にそれらの気持ちがつい出てしまうという状況が続いている。

生活をかいま見、話をする機会を増すことで介護サービスを知って頂き、具体的に利用の運びとすることは、L.S.A.の立場としては比較的スムーズに事を運ぶことはできる。しかし、その話をする中で、生じてくる介護者からの精神面の訴えを理解し、解決の方向へ気付かせていくことは非常にむつかしく、相談を受けている際、どの様に言葉をかけていけばよいかわからなくなる事がしばしばである。最終的には、生じてくる日常の問題、不安、イライラ等、御夫婦が解決して行く方向へ気持ちを切り替えて頂くしか方法はないと考える一方、限界に近い状況で生活しておられるのを見ていると、何とかならないのだろうかと思い悩むと同時に、現実の厳しさとL.S.A.としての限界を知らされてしまう毎日です。

入居者とのかかわりの中で

浜仮設

松下恵子
千山莊

昨年10月16日に浜公園仮設住宅の福祉相談員として派遣されることが決まった時、注意事項は色々あるけれど、入居者とのかかわり方を考えて深く入り込まない様にと言われました。相談員というのは管理人ではないということであり、何もかも自分で引き受けるのではなく、住民と行政の橋渡し役であればいいのだと言われましたが、はたしてどの様な事になるのだろうかと不安でした。着任して入居者と話をする内に、問題が多く、これは大変な仕事を引き受けてしまったものだと後悔したものです。ただ安否確認と相談に来た時だけ相手になればいいのではなく、もっと福祉を利用すれば思い悩まなくていい人、手助け支援してあげれば自立が出来そうな人等、福祉を活用することを知らない人達が多く利用方法を教えてあげることも仕事ではないかと思ったのです。でもどの様に行政と連絡を取り、どの様に活用するかは私の大きな課題でした。

相談員と振興協会、行政との関係は「報告と指示」、「情報の共有と連携」の2つの関係から成り立っているとなっていますが、この数ヶ月の間でいろいろと分かってきました。正直に報告すると注意があり、私達の保身の為にと入居者無視の指示があり、現場の人間がどの様な思いで入居者と毎日かかわっているのかを考えて指示が出されたのかと思うことも多くありました。

入居者との対応は規則通りには運ばないことや、きれい事だけでは済まされない事が多く、私達の立場の不安定なことを思い知らされました。又、情報共有と連携は一体何なのか、どういうことなのかと考えたくなることばかりです。毎日FAXする日報が行政との連携になっていないことに矛盾を感じて、なお一層私達相談員の立場を思い知らされたものです。

最初から相談員として仕事をしてこられた方達は、大変な思いで2年間を過ごされたことが痛いほど判って来ました。

今回の相談員の仕事を通じて福祉とは何かということを、再度考えさせられたのです。数ヶ月間の自分がしてきたことが全て正しいとは思いません。いわゆるやりすぎもあるかもしれません。自分の考え方方が正しいとも思いませんが矛盾を感じることが多くありました。人間対人間の関係を机上だけで考えてほしくないとも思いました。

入居者と相談員とは信頼でつながっていることを痛感した数ヶ月間でした。

仮設で実践したこと

川井仮設

岩本和子

六甲台ピラ

平成8年2月奈良県生駒郡平群町の平群南小学校の5～6年生全員11名が仮設住宅を訪問されました。募金で買った靴下や、学校で生徒さんが育てた「サボテン」の鉢植えと、励ましの手紙を入れ居者の皆さんへ手渡しておられました。ふれあいルームは、ありませんでしたから廊下で、電気カーペットを敷き、おしゃべりの交流をしました。入居者の方へ、「心温まるプレゼント……」に涙を流している人もおられました。言葉では上手に言えませんが、心の「ぬくもり」に皆さんに感謝されていました。

これは、平群南小学校の児童が、2月初め児童会の呼びかけて、約20人が学校近くでいろいろな募金活動をして、その中で、阪神大震災への募金を行なって、集まったお金は神戸で使った方が良いと思い、また神戸が良くなりますようにと、祈る思いをしながら、神戸で買物をされたそうです。

集まったお金には、平群南小の生徒さんが寒い中、駅前に立ち、「募金お願いします…」と、大きな声で言いながら集めた「頑張り」の、「かたまり」の、お金と聞き、「寒かったでしょうと」、言いながらお年寄りと子供さんが手をとりあって話に夢中になったり、楽しい時間が、あっという間に過ぎました。

今度は、「平成8年6月24日～25日に、奈良県生駒郡のへぐりにこられませんか」……の、誘いの声があり、「あの子供達が住んでいる、奈良県生駒郡平群町に来て、へぐりのお年寄り、ボランティアの人達、小学生の子供さん達と交流をして下さい、みんな待っています」ということで参加されました。

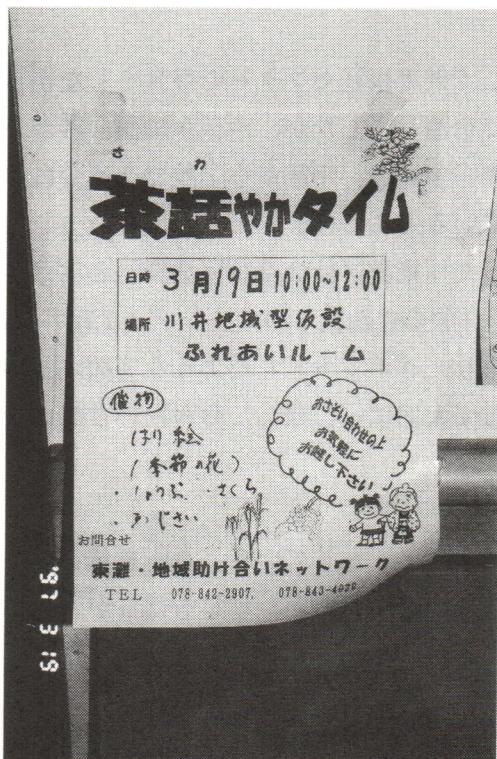
6月24日、午前9時に出発して老人福祉センターで昼食をしながら交流会、その後に信貴山朝護孫子寺参拝しました。信貴山で宿泊しましたが、ホテルに面会者が多く来られたそうです。6月25日、ホテルを出発して斑鳩法隆寺参拝後、平群南小学校で交流会に参加して、生徒さんの歌や劇を鑑賞したりし、楽しく過ごしているところはテレビにも出ていました。

この交流に御協力して下さった「東灘区社会福祉協議会」と「平群町社会福祉協議会」「平群南小学校PTAのお母さん達」「洋服の寸法直しのボランティア窪井さんと酒井さん」「運転手さん」へ。入居者が無事に帰って来られ、「ホット」したような笑顔が私の印象に残り、皆さんへ心から感謝して、また、私の体験として大切に心に残しておきたいと思います。「皆さん、ありがとうございました」。

失敗したこと

仮設へ来て、始めてのお正月を迎ようとしている。台所を見ますと、ガスの受け皿が錆びて、その上にまだ使用している、だれも掃除をしない、半年も月日が立つのに、皆さん無頓着である。これも、集団という物の考え方で、誰かがするでしょう、誰かがどうかしてくれると思う考えが強いと思いました。仕方がない、相談員も一緒に掃除をしますので、皆さん出来る所で良いですから、無理をしないでと、声かけしながらガスの受け皿、ステンレス台、流し台などを掃除しました。その後、お茶を飲みながら、いつも少しづつ洗ったら「こんなにきれいになるのにね…」と言ったり、

これで、お正月の気分になりますねと談話しながら終りました。その後、1ヶ月か、2ヶ月頃過ぎてから、ある会議へ出席しました、終ってから呼ばれて、実は「入居者から苦情があった」そうですが心当たりはありませんかと聞かれました。「私はポーカン」なって、そんなに人に対して悪いことをしたこともないし、「何だろう」と考えました。考えられる事は、台所の掃除をして、相談員の私が加わって、きれいにした事はありますと答えて帰りました。家へ帰ってからもいろいろ考えてみても、掃除をして、「神戸市へ苦情があったなんて、考えられない」と自分に言い聞かせて、仮設へ行って、様子を見る事にしましょうと、心にゆとりを持たせることにしました。皆さんの様子を伺っていますと、「井戸端会議」と言うのでしょうか「ペチャ、クチャ、ワイワイ」話していました。それから、数日たってから女性の人が、「ごめんね、電話したのは、私なのよ」と謝りに来られました。その女性は台所の掃除のメンバーとして加わっていない人です。謝りに来られた時は、顔では「ニコニコ」して、ああ、そうでしたか、誰かと、思っておりました、と一応話していますが……腹の中では、どうして、掃除もしないで、しんどい思いもしていないのに、と「ムカムカ」と腹立ちをしましたが、その方の苦労された生活を考え、自分が直すように考えました。また、体験として、これからも二度と失敗ないように、慎重にして行くように自分に言い聞かせて、努力したいと思いました。



貴方のそばに

高羽仮設

松島博子

六甲台ビラ

あの地震によるショックからまだほとんど立ち直っていない時期、地域型仮設・福祉相談員(LSA)の文字が生れほどなくその中に自分が置かれていました。

先輩からの引継ぎなどない業務、何がどう始まるのかと眩暈を覚える未知の世界でした。仕事中はまったく荒れ果てた家のことなど忘れ、夕方帰ってコンクリートの割れ目から外が見える哀れな我が家をみて我に返る、そんな日々でした。かなりの緊張感の中にいるのも気づかなかったのでしょうか。

何はともあれ、相手を知り自分を知ってもらうこと、人々に近づくこと、次々に入居され人数が増してゆく現状にあせりを感じながらひたすら巡回して対面し言葉を交わす。すなわち安否確認が当時の一番時間をかけたこと。

その間になんと多くの人々が訪問されたでしょう。各行政・各グループのボランティア・地域の方・見学者・取材・等々。これらを一人で受けるのは大変なこと。でもその経過があってこそ今がある、とやがて納得。

高齢者・障害者向けの住宅、そして共有部分を持ちながら個々ドアの中は独立、ということですから半年頃から方々でトラブルが出はじめましたが、病気(アルコール依存症も含む)の場合は別として何一つ解決した問題は未だにありません。多様な福祉施策の提供、支援者が用意した数々のプログラムが、24時間生きしい仮設生活を余儀なくされている方々にとってどれほどの支えに、慰めになっているのか?と考えてしまうこともしばしばでした。

しかし比処は仮設、いずれ次のたしかな住宅へ移られます。昨年後半からその動きが出ており、ひと頃いろいろありながらも共に暮した中で旅立ちが後先になることによって揺れる心が強く伝わってまいります。先々はもっとそれは深いものとなるでしょう。

でも私は思います。お一人お一人には少しづつの差はあり事情も異なりますが、まだ秘められた力は持っておられます。

行政・ボランティア・支援者はその大切な力の部分を損うことがけっしてない支援を続けなければ、と。

私は「いつも貴方のそばに居ますから」との思いを持って人に関わっていたいと心がけています。

公園の中央にある高いフェンス一面にまるで屏風のように咲いてくれた朝顔、今はたくさん種になって落ちていますが、きっと此の夏も一そう見事に咲いて皆さんを慰め緑の葉がそよ風となって励ましてくれることでしょう。夕方の水やりを忘れないでね。

私はSAになって早10ヶ月

退職を前にして

大和仮設

池田 恵美子

きしろ荘

毎日の安否確認、ゴミ出し、声かけ、生活相談、緊急対応、食事の差入れ等を主な仕事として来たと思います。

○安否確認の件

月～金曜まである中で、月曜日はたいていの人達が医者通いの人が多く1人1人を把握した上でノックして行きます。でも中には何にも云はずに留守にされている人がありますがこの生活も2年ともなると、隣り近所の人がどこへ行って居ると教えてくれるので安心します。

○ふれあいセンターでの事業の件

大和ボランティア学生ボランティアが主にセンターで交流されているのですが、私達は入居者に対して声かけはしても自身がお茶を飲みに行くと云う事はありませんでした。又行って座っているとなんとなく遊んでいるように見られるのではないかと思われるのがいやだから(今まで施設では常に動いていたため)何かセンターで事業をしている時も自治会から声がかからない場合は出ません。自分の棟から何人位出てきてるのかと確認に行く位です。

○ゴミ出しの件(清掃)

Aさんの場合

私が一番最初に手がけたのがゴミ(荒ゴミ)出しでした。5月からこの仮設に来て1度もお目にかかったことがなく、たまたま7月19日に部屋におられたのです。そして隣りの住人より「昨日よりくさくて寝られなかった」と訴えがありました。Aさんの部屋を開けたとたんに小ばえとその卵が新聞紙といはず部屋一面にあるのです。部屋の中は足の踏み場もない位古新聞の山でした。これはスポーツ新聞で赤エンピツで示しがあって競輪競馬の予想です。この部屋の掃除するについてちょうどこの棟に市のヘルパーさんが見えていたので福祉の方にTELしてもらいました。そしたら課長さん係長さんが来ていただきまして一応写真を撮られました。相談室で本人の事を聞かれたのですが、本当に逢う機会がなく相談記録にも何にも書いてなかったので返事の仕様にこまりました。この日はソーシャルワーカー、支援会、相談員2名の合計4名で部屋のかたづけをし、掃除機かけ(今までに1度もかけた事がなかったと思われる)をしました。洗濯も干す場所がない位の量でした。最後にバルサンを焚きました。その後は週1回ヘルパーさんが入り、今ではご本人も掃除機をかけられるきっかけになったのではと思います。

○生活相談の件、緊急対応の件

Bさんの場合

肺気腫とぜんそくと云う病気の持ち主です。見るからにしんどそうで酸素吸引しながら道も歩かなければいけないし、歩きながらも途中で止まり息をおちつかせてから動くというありさまです。月1回はA総合病院に行かれているのですが、この時は前もってボランティアさんに介助のお願いをしておりました。先日たまたま朝早くせいか支援の会の方が間に合わず私がついて行きました。そしたら病院の中に酸素を引きながら歩いている方が大勢いられるのにびっくりしました。

今迄の自分の生活内ではあまり身近に見ることがないことがでしたが在宅酸素療法を受けながら頑張っている人が沢山いるという事を知りました。入院退院をくり返しながら一生懸命生活されているので少しでも援助出来る様がんばりたいと思います。1月31日退院されてより鍼医者に行かれています。これも支援の会にお願いしたり又相談室で送って行ったりしています。今の鍼が自分に合っている様に思うと云はれています。

○食事の差し入れの件(内緒でしたサービス)

Cさんの場合

今までにこの人がどれくらいの年金があつて生活しているのかわからなかったのですが2ヶ月の内に1ヶ月位したらお金がなくなり、今まで隣の人から借りていたらしくこの隣人が6月に退去されたため困っている。向いの人が「何もないでタバコやお菓子を買って上げた」と云つて来られる。私の出番かなと思い相談室で御飯をたいた時、お汁を作った時、雑炊を作ったり、おかずを少し多い目にたいて持つて行つたりしました。たまたま生活支援金の手続きが有り通帳を見せてもらひびっくりです。2ヶ月で38万ありこの金を1ヶ月で使つてゐるのです。これでは相談も無駄だなあと思いました。まして次の月には支援金の10万円とも同じ1ヶ月で使つてゐるのです。そして年金が入つた時点で冷蔵庫と炊飯器をかつてもらい、のこりの7,000円をあざかりお金がなくなつた時点で佃煮玉子10ヶを買って渡しました。けれど振興協会からお金はあづからぬ様に又先日の講師のアドバイスがありました様にかかわらない様にしました。それで「年金が入つた時点で後の1ヶ月分の昼の配食分だけ前払して1万円出したらどうですか。そしたら安心して食べて行けるのに」と申したら最初は「そうします」と云はれ1週間もしたら「もういいです」と云つて来られ、それでは「これからは食事に関してはかかわりはしないからね」と念を押しました。でも、何にもなく部屋に寝ていると気になります。お金の管理を自分で出来ない人への関わりは今後どうしたらよいかむずかしい問題だと思います。

○入居者とボランティアその中の相談員の役割

私が受持つてゐる棟の中で5名の入院者がいます。

Dさんの場合

福祉CWが来訪され部屋の悪臭がきつい為に週1回ヘルパーを派遣するので様子を見る様に云はれたが、掃除しても洗濯しても床タタミまで悪臭がしみついている為に取れず、結局先生の診察にて入院となりました。

Eさんの場合

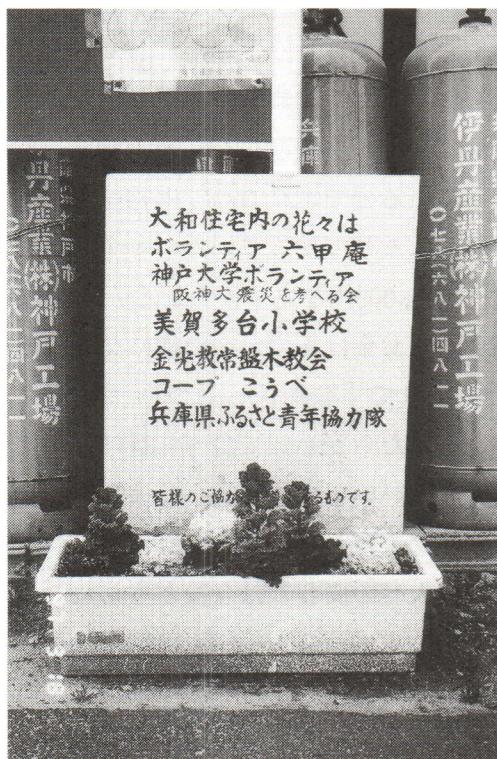
この方は昨年夏頃お腹が痛いと検査入院され1ヶ月程で帰つて来られたのですが、この時はわからないまま帰られ今年になって急に日曜日に救急車にてB総合病院に入院されました。心筋梗塞と云う事で手術となり、その後私が見舞に行った時は元氣で、今は歩くリハビリをしているとの事でした。

Fさんの場合

この方は入院退院の連続でしたが、去年の9月下旬からC病院に入院されたままになっています。仮設での生活の時、支援の会の方にお願いして眼科受診と買物の介助をしてもらっていたのですが、入院されてからも支援の会のB様が週に1回病院の方へ顔出してもらっていました。2月に入って一度寝たきりになられたらしく、お話を聞き私も一緒にさせてもらいました。先生にお目にかかりました。

肝臓に腫瘍が出来ていて大きくなっている。又気管支喘息も悪いのにタバコが止められないときているのです。Fさんは今個室に入っている。CWも病院から呼ばれFさんの費用の点で困っている。洗濯代も出ない状態だそうです。それで支援の会のB様にお願いし洗濯ものを取って来てもらい、私の方でしますとお願いします。

私達相談員にとってボランティアの活動がいかに有りがたいかとしみじみ思います。又、医療ソーシャルワーカー氏に相談が出来る事。毎日の朝のミーティングを密にしお話しをお願いしています。この1年間で得た事自分も退職後ボランティアヘルパー等に参加出来る事を願っております。



生活支援員一年間を通して 心に思い残される言葉より

大和仮設
渡邊すみ子
きしろ荘

○氏詩より

今、すでに私の心は空
帰る所はただひとつ☆号棟△
ただ安らぎが欲しいのです
これ以上、母と話していても
感じるものは、悲しさだけ

今、私は旅立ちます
失うものはありません
すでに心まで失った私には
取り戻したいもの
それもわかりません
誰か見つけてくれますか
さがしてくれますか

次男として生れる。4人兄弟、仮設内では母と2人暮らし40才代前半、脳出血にて左片マヒ、身体障害者手帳所持。

病名：アルコール依存症、（時折自傷行為がみられる）

平成8年11月30日亡くなる

お母さんはよくあの子は「気性が変わっているんですよ」「おかしいやろ」…。元気だった頃の息子を思うと…何でアーナンやろうお酒を飲まなんだらいいのに……とかついついお酒を飲むなあと云ってしまう。今思うたら云わない方がいいねんねえーその方が……。好き・嫌いと言いながらも依存し合っている親子関係でした。余りアルコール依存症だと思わず、何で飲むの……という気持ちが大きく、生活支援員として息子さんは、仮設内では若い人もいないし対等にお話しする人もいない、心を打ち明ける友もいず、ある時はフォークで何かされたのか手が血まみれ、回りの住民の人達には、騒がずそっと見守って下さる様にお話しをさせて頂きました。お母さんが病気を理解されるように、保健所の方へ連絡し、○氏・母・生活支援員・心のケアセンター・保健所の方々と話し合いを何度か持ちながら、動機付け・意識付けをする為にも、周囲の理解がえられるよう話し合いを持つ事も致しました。急激に心・体が低下しない様いつも我々に何が出来るのか問い合わせながら共に共感していくべきところはしていきたいと思っていました。情報交換も忘れずに……。

あの子は可愛想な子なんです。震災で、2日間下敷で、線香もあげられていたんですが、まだ息があると、見つけてくれて助かったんです。手が不自由で、まだ3年経っていなかったので会社とはつながっていたんですけど、義理の兄と2人で決めて、辞めてしまふたんです。それから初めて

東京での生活を話してくれました。昔好きだった人が交通事故で、顔もズタズタで見られない状態で、それから結婚はせんと云って…。

(お母さんの語らいより)

お姉さんのお話では、震災前よりアルコールは飲んでいました。今までアルコールの治療はしてこなかった。A病院では看護スタッフが少ないところ、そこに入ったときアルコールの症状があり、2、3回世話をになった。昨年12月1日に退職し、本人はつらくお酒を飲んでいた。B病院に3ヶ月入院して、少し元気になった。病院のMSWには10回位入退院を繰り返さないとダメだと云われた。本人より家族の方がつらい。何ヶ月に1回かの家族の会があり、その時話し合った事で勇気づけられた。退院後4ヶ月くらいで再入院した。本人はアルコール依存症ということが分かっていたと思う。再入院の退院後3kg太って帰って来た。元気になったと思った。1ヶ月くらい過ぎた頃より又酒を飲む状態になった。少し変ったことは笑顔が見られることと良く外に出る事でした。心因的なものが治っていないけれど、外に出ることができた事です。集会にもよく出るようになり、私はその笑い顔が忘れられない……。それまでは電話があっても嫌だったが、その時は良かった。最後の頃はお酒を飲んではいけないと云わなかった。本人は酒は飲んではいけないと分かっていたが、友達もできたり良かったと思う。

これはアルコール専門の病院に入り、先生の指導を受けたことでより以上良い方向に変わったのではないかと思う。あの子は誰にも心を開かない。それに寂しさによるものだろう。しかし徐々に変わり、ポツリポツリ1回目、2回目と入院し、今亡くなつて、急に死んでしまうとは思えなかつた。あの子が死んでしまい、信じられない。母親には苦労をかけたと思う。今回この仮設に来て私の知らない事たくさん教えてもらった。死ぬ前回りに「おばあちゃんをよろしく」といつて回つたといいます。

お姉さんの御主人がキーパーソンとなり、アルコールの専門病院へ入院する事を決定、理解をえようと勉強もされていました。

アルコールで死ぬ人はボロボロになって死ぬと云われたが、親や兄弟に良い思い出を残してくれた、病院に入ったからこそ良くなつた、先生やソーシャルワーカーの力は大したものだと思う。治らなかつたが病院に入ることにより、親、兄弟を泣かしたりもしていたが、本人は努力した、それが良い方向に出た。

O氏にとって、そっと見守つて下さる人達に囲まれ、体の限界を感じながら戦う事は大変だったでしょうが、病気に理解がある人達の中で見守られた事は嬉しかつたのではなないでしょうか。アルコール依存症だと知らず、内科の治療を受けておられる方もあります。どう先生に結びつけ、仮設内での交わりもふまえながらのきっかけ作りが大事ではないでしょうか。特別な病気と考えず、誰もがそうなるんだ……、心のケア、体のケアが受けられるというような組織のある何かが欲しいと思わずにいられません。

只、1年を通して救いであったのは大和仮設内で、大和アルコールミーティングを平成8年11月より月2回やってきた事です。今日一日をお酒を飲まなかつた。お酒のない一日だと感じる人達が、今3名おられます。むなしい叫びの中、多数のスタッフの中でやさしさのある、希望が見える環境作りをしていきたいと考えています。可能性を大にして…組織作りをかけて微妙な心の変化・思い・気持ち・感情の浮き沈みをゆっくりと受けとめ耳を澄ませて問い合わせていきたい、聞きたい。

一年の活動をふりかつえて

大和仮設

安倉昌郎

千山荘

昨年の4月から、大和仮設の生活支援員として、派遣された。この1年を相談記録、業務日報をもとに、ふりかえる事にした。

○月×日

仮設でも施設と同じように、常に元気に大きな声で挨拶をと心がけていこうと思つた矢先、廊下を歩く音、ノックの音、しゃべる声など、すべてにおいて、「でかい」と注意された。最初に強烈なパンチ、明るさがモットーの私にとって、ではなをくじかれた思いがした。

○月×日

Aさん(女性・60代前半)と会う。Aさん家族は、夫(60代前半)長男(30代前半)の3人暮らし。四畳半で生活されている。Aさんはパーキンソンをかかえ、男性2人は、大柄で…、無口と、何か生活に圧迫感を感じる。もう少し広い部屋を提供してあげたいと思うが、どうする事もできない。

○月×日

Bさん(男性、70代前半)は、震災後、保護の受給が停止になっていた。受給費と義援金が一緒になり、所持金が何百万となったためだとか。他の保護受給者などはうまくやっているようでBさんは、同じ通帳に保護費と義援金を一緒にしたが、全く別々のもので、停止にした行政のやり方には不満をもっている。収入源が全くなくなり、保護を強く希望している。管轄の区役所に相談し、近日中に来訪して下さる事になった。(保護を昨年秋より受給できるようになった。)

○月×日

Cさん(女性、70代前半)が、通院の帰りに部屋のカギを落とされた。Cさんにかぎらず、カギを紛失される方が度々あり、その都度ロックセンターに問い合わせ開けてもらう事があった。収入が少ない方にとって1万2万円は高く、カギを紛失しないよう工夫すればいいのだが、事務所に各部屋のカギを保管できればとつくづく感じた。

○月×日

退去届を提出しているはずのDさん(男性)の郵便ポストに、8年度2月からの光熱費の納入書があり、滞納中移転先を調べたが、全くわからず、管轄の生活再建本部に一任する。しかし、あれから数ヶ月、調べている様子だが、未だ、相談室のほうであずかったまま(正式な退去届は提出されていない)

○月×日

Eさん(男性、80才代前半)は、単身者で、元々震災前はある施設で生活されていた。放浪癖を持っている方である。私が仮設に来る前の1昨年の年末に栄養失調で動けなくなった数日後に発見、緊急入院となつた。春頃に回復し退院したものの、仮設生活は期待できないだろうと思われた。しかし、本人の仮設で生活したいというニーズにこたえるため、福祉(保護)、保健医療、親戚で生活の組み立てをした。こころみとして、保護ヘルパー週2回派遣(入院前までは拒否)配食サービス(毎日)、室内にベッド、電話、整理整頓のため衣装ケースなど準備。春、夏、秋と、少しづつ、生活の

リズムができ、安心していたのだが、年末頃から、精神状態に変化がみえはじめ、そう状態がつづく。室内の散乱、食生活のバランスの悪さがみえはじめる（弁当2食分の白飯をラーメンの汁に入れ、食べている）栄養失調の恐れがあり心配になる。近隣者からは、笑ったり、怒ったりしながら、独り言を言い、「きみが悪い」と声がでる。とりあえず、保護担当のケースワーカーに連絡し、仮設に多数、往診者をもっている精神内科Drに相談、すぐに訪問して下さる。数日間分の眠剤、抗不安剤を服用し、週1回ずつの往診で様子を見る事になる。（震災前にも、精神内科にかかっていた事が後から判明する）

現在の状況は、自分なりに平穀に暮らしているが、室内の散乱などはあい変わらずである。今の生活スタイルに何ら問題を感じていない様子。頑固な一面を持ち、人の言う事は、笑って、ごまかしている所がある。単独でS地まで外出する機会も多く、映画鑑賞、ショッピングを楽しんでいる姿をみると、このままでいいのかなと自問自答する。残りの人生、他人に迷惑をかけなければ、楽しく自分のやりたいようにやらせてあげたいと強く思った。早急に解決する項目もなく？その都度、対応する事にした。

○月×日

4～5日前から、Fさん（女性、80代前半）はかぜで、Drに往診していただいた。2人の娘さんが交替で看病し、少しづつ回復の方向に向っていたが、咳が止らず、再びDrに往診をお願いした。急性心不全のうたがいがあるとの事で、急遽入院する事になった。すぐに点滴治療し、その日の夕方には、食事もとれる程に回復され、2週間程で退院できると聞き安心しました。しかし、あくる日の朝になって、急変、急死されたと、長男さんから連絡があり、私はぼうぜんとした。死因は、かぜの菌が心臓に…、詳しい事は家族が遺体解剖を拒み不明。私自身、対応が遅かったから、こんな事になってしまったのではとくやんでしまった。Fさんとの思い出は一杯ある。いつもやさしく声をかけてくれ、年末には、友人のNさんと一緒に、「今年お世話になりました」と、マフラーを頂いた。思い出の品になってしまった。Fさんにありがとう、もう一度いいたい。

この1年間、日報、相談記録を読みかえすと色々な事があった。人のやさしさ、思いやりをあらためて、知る事ができたように思う。

多くの民間グループの支援の協力があって、大和仮設がなりたってきた事を感じる。震災から2年経ち、未だ200世帯程の家族がここで生活をしている。早く、もとの安住の地へ戻れる事を祈る。

安否確認

大和仮設

黒木康子

千山莊

相談員となりましたが、仕事の内容がぜんぜん見えてこなくて最初は大変困りました。この相談室は複数でおとなりがソーシャルワーカの方となっておりますので、私にとって大変よい所です。経験期間が短い為、幸いな事にこれといって特に問題にもまだ出会っていません。震災から二年という時間が流れている為、現在住民の方は大分落ちつかれ、これからは自立していく期間でもあると思います。ここまでがさぞご苦労もあった事でしょう。

私が現在毎日心がけているのが安否確認で声かけです。住民の方の中にまだ一度もお会いした事のない方もおられます。そんな時は同じ棟の方にお聞きして安否確認をしている状態です。安否確認はお部屋を開けていただき挨拶し少しおはなしをして下さる方、又声だけの方もあります。時にはうるさいという声も耳にしますが、それでも毎日一度は安否確認させていただいてます。これからも続けていくつもりです。

信頼関係をしっかりと作ったら、又うるさいといっていた方にも少しはおはなしをする様になるのではと考えています。

これからも前向きな気持ちで生活してほしいので、そのお手伝いをさせていただくのは大変喜ぶべき事と感謝しています。



生活支援員として一年間

寿仮設

中道 美穂子

千山荘

昨年の4月1日就任からこの3月で1年が経過しようとしています。

忘れもしない事は、就任して始めて相談室に来られた全入居者の「こわばった顔の表情…」地震後のストレスを抱え笑顔を忘れられたのかもしれません。4月に亡くなられた80才の女性の事も、同じフロア以外、ご存じなく何かのご縁だからと入居者5、6人で柩を見送った事……。現在の状況では考えられない程に月日といろいろな人の援助、入居者の努力で変化していくのだなと感無量です。笑顔が戻り、自立へと着実に進んでいる現状です。

(1) 私(生活支援員)が決意したこと

- ①住民間のコミュニケーション作り
- ②障害者への理解、差別を無くすこと
- ③火災予防(特に放火)
- ④人生の大先輩から学ぶ姿勢
- ⑤入居者とボランティアの関係

(2) 私(生活支援員)が実践したこと

- ①全入居者のコミュニケーションの場が無いので、空部屋利用の“ふれあいルーム”要求を入居者と共に実行した(ボランティアも応援)
- ②相談、苦情の中に共有の炊事場、トイレ、フロにおいて障害者の使用方法での苦情が多く、無理解からのトラブルの事と思い、障害者が積極的に交流の場“ふれあいルーム”に出席出来る雰囲気づくりに取り組んだ。自主的に「ふれあいルーム運営委員会」代表及役員4名全員障害者で結成された。ふれあいルームは、入居者全員が支援しているとってもあたたかい集り、交流の場となりました。その後、共有部分の苦情も全く無く特に独裁者も出ず、高齢者障害者が助け合うまさにホットな生活を過されておられます。
- ③私が就任する前に4件もの放火があり又、寝たきり高齢者が電気コンロで焼死する痛ましい事件があったと聞き、仮設住宅周辺も草が茂り殺風景なので、寿住宅をお花で取り囲みましょうと入居者に提案、ところが、運営費も何もない時期だったので、各方面に「花の苗とプランタンを下さい」と声をかけ、平行して助成金要求を区役所に住民と共にしました。世の中が落ち着いたのか花づくりが成功したのかその後放火事件は1件もなくホット胸をなでおろしております。
- ④生活面特に自治会的な活動は私より人生の先輩である入居者の方が経験豊富であるはず…。震災後は混乱とショックからご自身の生活を建て直すまで余裕が無いだけだと思っておりましたので、落ち着かれた現状では、高齢と障害からくる出来ない部分だけ援助すれば皆さん立派に助け合いながら役割を果しておられます。又私としては教わることも多く感謝している次第です。
- ⑤ボランティアが入っていない状態で、3団体が申入れ下さり、生活支援員としてお願いし

たことは、笑顔をとり戻す企画と出来ない部分だけの援助です。2団体は震災前から活動しているボランティア団体でいつもミーティングを行ない、LSAとも意見交換を重ねて行動されているので、ずい分LSAとしても助けられ、寿住宅に春をもたらせて下さいました。1団体だけでは個人の独断でされているのでトラブル続きでしたが、さすが人生の先輩入居者の方がしっかりされていたので、今では振り廻される事なく迷惑な時もありますがうまく受け入れています。逆に入居者の中にボランティアをされる人が出現されました。

⑥関係機関への関係

4月就任時は各種相談事をどこに何を繋げば良いのかさっぱりわからず不安な孤独な日々でしたが、無我夢中で手当り次第に当って行く内に気がつけば心強いネットワークが出来ておりました。

行政に対しても「ダメなものはどんなに頑張っても無理である」と程合も何となくわかり、他の方法を考えて解決出来た事もありました。それがルート作りにもつながり、多種多様な関係の人との出会いも素晴らしいものになりました。

特に寿仮設住宅は小規模と言う名のもとにいくら保健所に要望しても却下され、灘医療生協のスタッフに事ある毎にお力を貸して頂き助かりました。医療部門にはうとい私ですので勉強会を催して下さり、特に悩まされた「精神障害者との対応」については、ここまでやってこれたのは、このスタッフのお陰だと思っております。又、その他諸々の問題も各関係機関の人達に助けて頂きながら、この1年業務に携わる事が出来たことと思っております。

(3)私(生活支援員)の想い

昨夜も80代前半、視力障害者、男性が救急車で病院に運ばれました。これで4度目、しかも毎回深夜12時頃です。ご夫婦とも目が不自由なうえ高齢でいらっしゃるので、いつもサイレンの音を聞き駆けつけて下さるのは仮設住宅の裏にお住まいの民生委員様ご夫妻です。仮設住宅住民をそつと見守って下さる援助は、派手なイベントばかりされるボランティアより数百倍も有難いです。特に落ち着いて元の生活に戻ろうとされている入居者にとって、押しつけのボランティアの迷惑が目立つようになりました。

私が一番に願う事は、一日も早く入居者全員が恒久住宅に移る日が来る事です。特に寿仮設の人達は全員前向きに生きておられるので痛切に思います。仲よく楽しく過ごされておられても、何故か心の奥深くで落ち着かないと訴えに相談室を訪れます。

仮設住宅周辺を歩いていると軒なみ倒壊の足跡があります。この辺は80人余りの人々の命を奪ったと聞きます。この中から助かった命を大切に健康で明るく静かな人生を過ごせる環境に戻られる事を願わずにはいられません。

入居者と私

春日野仮設

松本 久美子

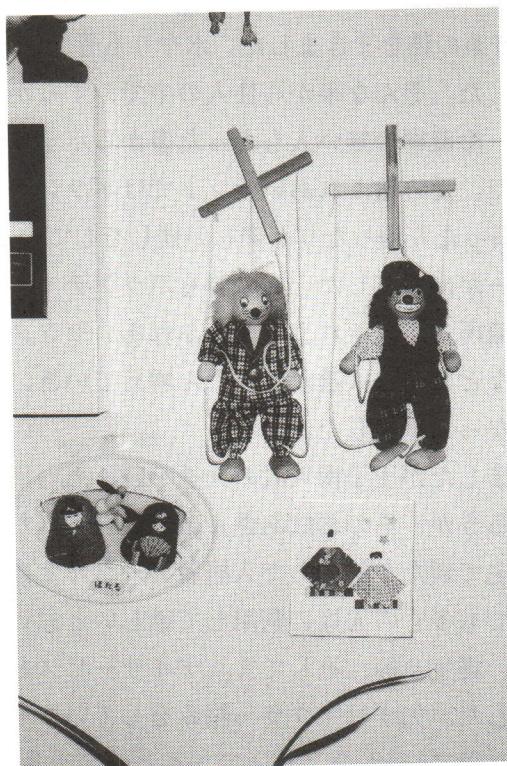
神港園しあわせの家

私が、生活支援員の業務に就いて、1年3ヶ月余りになります。そしてその短い間に2ヶ所の仮設を受け持たせていただきました。最初に受け持ちはした仮設での一番印象的な出来事は、世間でよく云われている孤独死に直面した事でした。仮設の規模としては、全戸数31戸と一番小規模な、それだからこそ、隅から隅まで目配りをよく効かせる事の出来る仮設でした。毎日の巡回で入居者を訪ねますので、各々の人柄、生活習慣、持病、掛かりつけの医療機関、近隣との付き合いに至る迄分かるようになっておりました。その老人が亡くなられた前日の事も、今でもよく憶えております。いつもの様に巡回で訪ねますと、日頃から便秘気味な方でしたが、その日も、数日前から便が出ておらず、お腹が張り、痛みもかなり有ると訴えられ顔色も悪くなつておられました。取り合はずAクリニックへ出掛けられました。そして昼食前に帰宅されました。浣腸をして少し便が出て痛み止めの注射をしていただき、少し落ちついた御様子でしたが午後より又痛みが激しくなられ今度はB病院へタクシーで出掛けられました。又浣腸をしてかなり大量の便が出たようで、夕方に帰宅された時は顔色も良くなられ、「もう大丈夫です、おかゆでも作って食べます」と話されていましたので、私も安心して帰宅しました。そして翌日、気になっておりましたので朝9時過ぎに巡回に訪ねますと、鍵が掛かっており、留守のようでした。部屋においての時は、いつも鍵はかけない方でしたし、外出される時は、近くの部屋の方に必ず行先を告げて行かれる方でしたので、どなたか行先を聞かれている方が、おられるのか同じ階の方に聞き回りましたが、どなたも朝から姿を見ていないとお返事でした。その時に少し胸騒ぎがしましたが、まさかそんな事がと慌てて自分の気持ちを打ち消していました。昨日の今日ですので、又B病院へでも出掛けでおいでだろう、昼前には配食サービスも注文されているので、きっと帰られるだろうと思い待つ事にしました。正午を過ぎ12時30分になりましたので、もう一度部屋をお訪ねましたが、やはり鍵が掛かっており同じ階の入居者も、何人かが廊下へ出て心配し始めました。私の胸騒ぎも又始まりだんだんと不安が募る一方でした。そして午後1時を過ぎて近くの派出所へ届出て30分後に死亡を確認いたしました。翌日の新聞には、原因は病死と書かれておりましたが見出しが孤独死と書かれてありました。居室で一人で亡くなつたので孤独死に当たはまるのでしょうか、その方は日頃から通院もされ、近隣の方々とも仲良くされ決して一人では無かったと思われます。それを死後、何日も何ヶ月も発見されなかつた他の孤独死と一緒にされては、何か、やるせなさと空しさと腹立ちを感じました。この出来事は私にとって人の命の優しさを思い知らされ、だからこそ人の命の大切さも教えていただきました。

そして今は全戸数38戸、入居者数49名の仮設を受け持っております。こちらの仮設には80才以上の方が12人おられます。その中に痴呆症の初期の方がおられ、前任者からも、その方が便所で大便をつけまわったり、風呂場で便をしたりして、同じ階の他の入居者から非難を受けたり病気がうつる等の訴えがあつたりすると聞いておりました。最初は、声掛けをしましても仲々こちらを向いてもらえず1ヶ月程してやっと顔と声を覚えてもらったようです。そして持病の腸炎が悪化して20日程入院された時、私の帰宅途中の病院でもありましたので3日に1度位の割で顔を見に寄っておりました。

私の他には誰一人として見舞いに寄る方もおられませんでしたので、私に対する信頼度は増え高まつたようでした。その後退院され仮設へ戻ってこられてからも居室におられると寝てばかりですので、出来るだけ声掛けはしておりましたが、外へ出す動機付けをしなくてはと思い、まず昼食を「ふれあいルーム」で他の入居者にも声を掛け集まっていただき一緒にとる事から始めました。日を増すごとに回りとも慣れ親しんで行くのが目に見えて分かり、一緒に食事をしていただいている他の入居者からも、その方が以前は、とてもキツイ感じだったが、優しく、明るく、よく笑うようになったねとの声も出るようになりました。その反面、その方ばかり世話をしていると焼餅からでしょうか、非難の声も出ましたが、その方達にも協力していただけるようにお話しして、今は夜間や土曜日曜祝日はその方の様子を見て下さるようになりました。そしてヘルパー派遣も週2回お願いして来ていただけるようになりました、「デイサービス」にも出掛けるようにお勧めし参加されています。しかしその後も持病の腸炎が時々起り腹痛、下痢、便秘、発熱を繰り返しておられますので訪問看護も週1回来ていただいて体調を診ていただいております。でもこの方は福祉のケースワーカーのお話ですと、一人暮らしは無理なので将来老人ホームへ入所予定だそうです。ただ本人が老人ホームへの入居は拒否されて延びているとのお話をしました。

あの悪夢のような震災から丸2年が過ぎ、私自身も自宅が全壊し3時間近く生き埋めになり全治6ヶ月の怪我もしました。体の傷は日が過てば治りますが、心の傷は一生引きづるようと思われます。この地域型仮設の入居者の方々も以前とは全く生活環境の違った場所で、不自由な暮らしを余儀なくされておられます。私はこの生活支援員の仕事を強く希望して就かせていただいております。入居者の方が少しでも元気に楽しく暮らせるよう暖かい心で精一杯出来得る事をやっていこうと日々頑張っております。



一年数ヶ月を振り返って

筒井仮設

西山敬子

神港園しあわせの家

あの震災から5ヶ月が過ぎた平成7年6月16日福祉相談員として王子南仮設住宅に赴任しました。いざ今日からとなると何だかドキドキして不安でいっぱいでした。どのような人達がおられるのだろうか、皆は元気なのだろうか、そして私には何が出来るのだろうか…と、王子南仮設住宅は公園の中に3棟あり仮設住宅の周りにはテント生活の人達が住まいしておられました。地面はデコボコで水たまりが出来ており大きな石やゴミがいっぱい、それはひどい風景でした。ただ周りの街路樹だけが何事も無かったかのように緑いっぱいに生い茂っているのが印象的でした。

初めての安否確認をしました。トントンとノックをして挨拶をして廻りました。大半の人が避難所とは違って「手足が伸ばせて嬉しいです」と元気でおられる事に先ずはほっといたしました。因みに、この仮設は戸数71戸、平均年齢67才最高齢者92才、1人住い53名でした。そして数日、安否確認をしていると皆が部屋にこもりっきりになっている事に気づきました。なんとかしなければ…皆が外に出て話が出来るようにならなければと思いました。この際、恥も外聞も捨てて何でも何処えでも、お願いする事にしようと心に決めました。周りの景色があまりにも殺風景なので花を植えようと思いました。プランターを準備し、草花を植えて仮設の周りに置いてみました。すると、いつの間にか沢山の鉢やプランターがあちこちに並べられて、すっかり景色が変わりました。そして公園管理課に花壇を作りたいとお願いし許可をいただきました。ボランティアさんにお願いして花壇作りにかかり、大きな石がゴロゴロしたところを入居者も一緒になって一生懸命花壇作りをし、肥料も入れて花を植えたり、野菜の種をまきました。水やりも皆で毎日しました。そして花が咲き、トマト、なすびが実をつけました。そんな事から住人の中で、すっかり仲間意識が生まれて、本当によかったです。又、冷蔵庫の無い人もあった事からボランティアさんにお願いして冷蔵庫をいただき便利になりました。愛の輪ふれあいテントではボランティアさんの協力で月に1回、三味線やカスタネット等で、唄ったり踊ったりと楽しい催しをしていただきました。翌年1月には、待ちに待ったふれあいセンターが出来ました。この時もボランティアさんの手助けでテープカットや、くす玉割りがされ盛大な開所式が催されました。ふれあいセンターは毎日開かれラジオ体操、カラオケ、民謡、囲碁、将棋など楽しむ人達がだんだん増えていき、入居者の皆さんとの憩の場として活用していただけたようになってきました。

昨年9月に筒井仮設に移りましたが王子南仮設の人達を時々思い出します。あの人は毎日お酒を飲んで体をこわしていないだろうか、あのおばあさんは元気だろうか、あの人は仕事がみつかっただろうか…と今は筒井仮設住宅で新たな気持ちで入居者の皆さんと接しています。ここにもふれあいルームが出来ました。1人でも多くの人達に利用して欲しいと思い世話役さん達と話し合い、朝はモーニング喫茶、カラオケ、誕生会等、そしてミニディサービスとして手芸クラブをボランティアさんと一緒に始めました。先ずはマフラー編みをしています。又、心のリフレッシュを図る目的で、有馬温泉日帰りバスツアー、ボランティアさんとの交流会食会を持ったこと等、楽しいひと時を過ごすことが出来ました。これらの行事には、大勢の参加者があり、自立に向けて一歩一歩と

着実に進んでいると思っております。私がこれまで曲がりなりにもなんとか仕事が出来たのは、大勢のボランティアの方達の助けがあったからこそであり本当に感謝しております。これからも入居者の皆さんのが安心して生活が出来るように少しでもお役に立てる様に頑張って行きたいと思っております。



ふれあい給食から見えたもの

雲中仮設

竹村麗子

海光園

当仮設では、月例会として、各ボランティアの手助けもあって、バーベキュー大会、手作り弁当で遠足等々の行事も行なっています。

行事の発案は、毎火曜日に行っている。ミニディサービスの中から選び、月1回の世話役会で計画しています。そんなミニディサービスの会話の中で、独りぐらしの高齢者、障害者の方から、「毎日の食事作りが大変です」とか、「買物に行けない時は食べんと寝る時がある」「外食ばかりしていたが、ここの近くには店が少ないから困る」等の意見がありました。そんなある日、体調が悪く何も食べたくない方と、毎日外食のみで生活されている方が、歯ぐきが腫れ、何も食べれない、と云う事がありました。近隣の方が、「山いもだったら使ってもいい」との事。さっそくとろろ汁を作つて届けました。その事から、料理好きの方、ニガテの方が集まりH 8.5.11から毎週金曜日に夕食を作ることにしました。

参加費は1回300円。メニューにより参加は自由と皆さん方の話合いで決まりました。且し、材料費も少ないので、味噌汁とおかず2品を作り、ごはんは各自が用意することにしました。調理用具等も持ち寄りで、ポールの代りに鍋等を使いました。食器に至つては、各自、ありあわせで、大きい丼鉢や小皿があり、分配する時には気を付けていました。3ヶ月後には、100円の皿を13枚買うことが出来ました。その後は、ボランティア他、色々な方々により、食器を頂くことが出来ました。

今では、中央区地域福祉課より、ひとりぐらし老人ふれあい給食サービス事業の助成を受ける事ができ、調理道具はもちろん食器類も増え、ごはんとデザートも用意出来ます。

又ふれあいルームが出来たことにより、会食を楽しみながら会話がはずみ更に喜んで下さいます。始めは、会食に集まって下さるか、心配をしましたが、今では調理しない方も、配膳の手伝いをして下さいます。食後の後片付けは、始めは、調理をして下さる方だけでした。食後、後片付けをせずに帰つて居られた方に、ふれあいルームの掃除をお願いした所、その後は、毎回何もこちらから言わなくても、ご自分の役割の様にして下さいます。又食器の片付け、洗物、台所廊下の掃除等一連の作業のすべてを、各自が自主的にして下さるようになりました。

実施するにあたり、相談員として気を付けている事は

- ① 作業をする前の手洗い、ふきん類の消毒、魚介類のまな板の区別、調理後すぐに食べて頂く等、保健所の指導に基づいて行なっています。
- ② メニューは、会食時の話し合いの中より次回リクエストを出して頂きそれを参考に、6品目の栄養素を摂取できるように、又手作りを心掛けて取り組んでいます。
- ③ 作業時、それぞれが、異和感なく作業を楽しんで頂く為に、積極的だが独占する方には、少し控えて頂く様に配慮しています。又何をして良いかとまどっている方には、その方に合った作業を見つけ、喜んで参加して頂ける様に気遣っています。
- ④ 会食時は、皆さんが、話しやすい雰囲気の場を作ります。共通の話題を提供することにより更

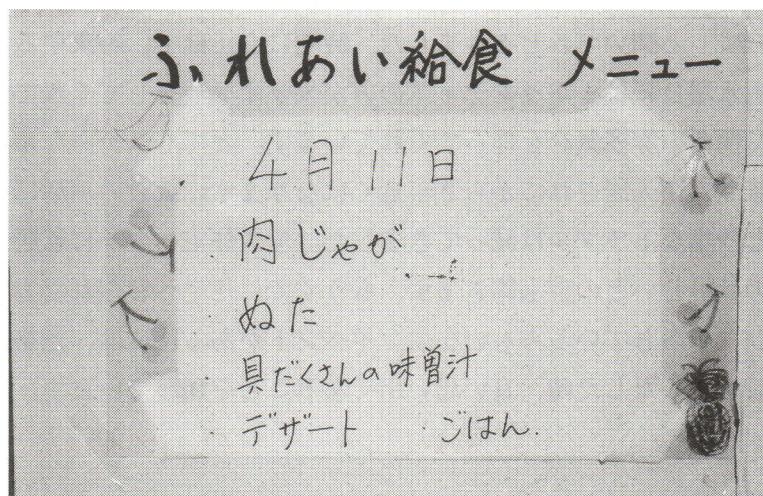
に皆さんの会話がはずむ様に心掛けています。

⑤ ふれあいルームに来られない人には、折々に、感想やメニューの希望を伺い、希望に添える様に配慮しています。

⑥ ボランティアは、募集していませんが、当仮設に関わりのある方が、自主的に参加して下さいました。この方達が居住者と打ちとけて楽しみ継続して頂ける様に気を付けています。

この活動を基に、住民の輪が広がり、この1月より、週3回(日、火、木曜日)朝7時から9時迄、モーニングが始まりました。運営は、障害がある2名の方々で、買物から、調理、声掛け、サービスに至るまで自主的に行なっています。社会生活に自信をお持ちではなかった方が、この活動をする事により、良い方向に変って来られました。又震災のショックからこもりがちになり、何事にも参加されなかつた方を誘い、その方が人との関わりを持てるようになりました。

上記の事から、食を通じて、コミュニケーションやコレクティブが生まれていると思います。活動する場があるだけではなく、居住者のひとりひとりを理解し、参加される方々に、「いきがい」「自信」「楽しみ」を感じて頂ける様にコーディネイトする役割があれば、よりスムーズに、コレクティブが継続出来るのではないかと思います。



仮設のみなさん

神若仮設

二 神 恵美子

海 光 園

震災で長年住み慣れた家が全壊、全焼となり辛い避難所生活を余儀なくされた高齢者、障害者の方々が神若地域型仮設へ入居できたのは、平成7年6月の事です。55世帯、70名でスタートした仮設には、最高年齢者88才で、車椅子の方、寝たきりの方、痴呆の方、全盲の方、末期癌の方もおられ、想像していた以上の要援助者の方々でした。

末期癌の方、A氏は70才代前半の男性で、夫婦入居ですが、妻は在宅酸素を使用、弱視で聴力障害です。A氏は意識ははっきりしていますがコミュニケーションはとれない寝たきり全介者です。呼吸がかなり苦しく、本人から入院を希望されましたが病院の生活になじめずすぐに退院。仮設でターミナルケアをすることになりました。医師、看護婦、保健婦、振興協会コーディネーター、娘さん他でケースカンファレンスをしました。医師からの病状説明、看護婦、保健婦からの日常生活の説明。ケースの問題点、ホームヘルパーの援助内容について話し合いました。そして看護婦、ヘルパーが時間を決めてケアをし、他の時間を娘さんが毎日通われ看られましたが、9月中旬病状が悪化、緊急入院し、1週間ほどして亡くなられました。各種専門家のチームによる援助と、近くにある診療所の協力があったからできました。現在も在宅診療の方が8人居られ、往診と訪問看護をしていただいています。A氏の妻もご主人が亡くなられた直後は、随分淋しそうにされ、訪室のたびにご主人が亡くなった事を話されていましたが、今は、在宅診療、訪問看護を受けられ、一人で暮らしておられます。

全盲の方は70才代後半の女性、単身です、20才代の時に病気で失明されたそうですが、話しても障害を感じさせません。お友達も多く毎日のように出掛けられていますが、その時は着物を着られ、お化粧をして、おしゃれをされて出掛けられます。障害は無いのではと思うぐらいです。三味線を教えておられます40才から習ったそうです。ある日、着物をほどいて洗濯をされました。「着物をどうされるのですか?」と訊ねると「仕立て直しをするのよ、娘の着物も全部私が縫ったのよ」と聞いておどろきました。時間にも正確で、約束すると5分前には準備ができます。毎週水曜日には、ボランティアの方がカラオケ会をしてくれていますが、そこでも、毎回、参加されて明るい雰囲気を作ってくれています。とてもステキなことです。

皆さんのが入居されてから2年近くになります。仮設の生活にも慣れ、近隣者にも親しくなってくると些細なトラブルは減ってきました。恒久住宅へ各自に転居される時もきますが、皆さんと離れるのは淋しいとの声も聞きます。もうすでに住宅へ移られた方で毎週1回、淋しいからと、仮設に遊びに来られている方もいます。イベントがある時には、連絡をしています。皆さんのが退去され、仮設を思いました時、良い思い出であることを願っています。

入居者と生活支援員の関係

入居者への自立支援

王子南仮設

長谷川 茂子

神港園しあわせの家

あの未曾有の阪神淡路大震災、多くの高齢者、障害者が家を失い、極寒の避難生活の中から、災害救助法に基づいて建設された地域型応急仮設住宅へ入居して、1年7ヶ月、今、仮設住宅は2度目の春を迎えようとしています。

〈入居者と生活支援員の関係〉

地元から離れがたい高齢者、障害者用に作られた寮形式の建物、バス、トイレ、キッチンは共用で、40戸、64名、入居者も高齢者、障害者の他に子供、介護者である比較的元気な人と多彩です。

この状況の中で生活支援員は入居者とどんな関係にある事が望ましいのでしょうか。

私自身施設処遇の介護経験は20年あるものの、在宅介護はディサービスの4年のみであり、不安な気持ちは隠せませんでした。

一日の始まりである朝の安否確認の各戸訪問は、入居者との信頼関係を築く場と心して務めて明るく、身近な話題で対話に務めました。業務の中心である相談業務にあっては、受容、非審判的态度、自己決定、傾聴は特に意識しました。たとえ仮設住宅の4.5帖の部屋であっても、入居者にとっては、我が家であって、当然、権利と責任を持って生活されていると思うからです。入居者も、又、失った生活歴から一元的に入居された経過の中で、なんとか周りの人と仲良く暮らしていくこうと大部分の人が一生懸命努力しています。それでも、なお、60名余りの入居者の中には、周りの人と協調できず、たえず、問題行動で近隣入居者を不安に落とし入れる人がいます。

〈事例〉

A男性50代前半独居透析で通院視力障害有るも日常生活には支障なし、現実処理能力も高い。その他病歴、家族、生活歴など詳しい事は不明。

平成7年9月のある日、Aさんが相談室に来訪、同棟の人の態度が悪い。戸の閉め方、話し声が大きい、目が悪い人がいるのに電気を消す、支援員なら厳しく注意しろ、と金具の杖を振り廻し、罵声を上げる。入居者の通報で派出所より2名来訪、部屋に連れ戻される。担当CWに架電、今後の対応について指導を仰ぎ、同棟の入居者にAさんとの話し合いを提案するも「おれは悪くない」で話し合いはできなかったとの事でした。

入居者代表Bさん来訪。高齢入居者が怯えているのに黙っている訳にはいかないといわれる。関係機関へ連絡、神戸市2名、振興協会、施設、Bさん、支援員の6名で話し合うも問題解決には至らず、結果、Aさんの「この仮設は好きだ、動くつもりはない」との、自己決定の前に話し合いは終りました。その後も、Aさんの問題行動は些細な事で高齢弱者を対象に9~12月の3ヶ月間に14件の行動を起こしています。

平成8年3月1日、自治会発足、Aさんの退去の署名運動を展開。相談室へも代表3名来られました。「申し訳ありません。その相談には乗ることはできません」と廊下に出ていた時の脱力感、今も忘れる事はできません。

Aさんの行動で、直接か間接的かは別としてこの期間に、左隣のDさん胃潰瘍で入院、介護者の

いなくなった母親が家族の希望で特別養護老人ホームへ入所、階下のEさん体調不良で入院、正面Fさんは姉宅へ避難することになりました。Aさん自身は、何を思ったのか相談室に来ては、「おれが追い出したのではない」と繰り返す。そんな日々の中で支援員として、他人を助ける、援助をする自分の立場でほんとにこれで良いのかと毎日のように悩み、苦慮しましたが、他の入居者の「解っている、どうにもならないこと気を落とさず頑張ってネ」の一言で気持が楽になっていました。それからのAさんの問題行動の対応も入居者と共に、Aさんの精神状態が落ちつくまで待つ方法で日々過ごしてきました。

いずれにしても生活支援員は一人で仕事をしています。毎日の生活上の細かい問題処理一つにしても的確な判断、公的職務であることの自覚など、多くのものを要求される業務ですが、結局は人が相手の仕事であり、お互いの信頼関係ではないかと思っています。

〈入居者への自立支援〉

集団生活ではあるが、各戸は独立した家であり、今までにない新しい試みである支援員業務、マニュアル片手に試行錯誤を繰り返しながらも、なんとか落ちつきを見せてきたと思うも束の間、2月末からは恒久住宅の募集が始まります。思えば入居当時の混乱期の生活相談中心から、安定期を迎えた頃の地域の人達との楽しかった行事の数々、それを支えてくれたボランティア、関係機関の人との出会い、苦しい時もあったけれど、それを忘れさせてくれるほど感激したこと、あった。折り紙の上手なSさん（80代後半）を地域に紹介。新聞記事になった時、有難う、この年でこんな嬉しいことがあるとは、と涙を流されたこと。いつも支援されてばかりの男性4名が地域の子供会へ昔の玩具作りの指導に行かれた時の誇らしい顔、印象に残っている出来事です。昨日、広報こうべ特別号が届きました。ふれあいセンターでの要介護虚弱老人と入居者の会話です。「家の申し込みやけどなーわし、ここでいいわー」と、高齢弱者、今の気持だと思いました。今後、この人達の自立意欲の維持、促進、移行後のアフターフォローをどうするか、又、残された要介護者の介護の限界、など入居者への自立支援はますます増していくと思います。今、私の担当する仮設では、恒久住宅移行を前にして当選した家庭先行で全戸を対象に見直しを実施しています。昨日は震災後歩行困難となったGさん宅、5月引越し予定です。車椅子、ベット、介護手当と社会資源の活用で少しでもGさんの日々が安らかであることを願って。

生活支援員奮闘記

東川崎仮設

木内紀代子

海光園ミラホーム

1. 所在地 神戸市中央区東川崎4丁目2番
2. 規模 2階建て2棟・47居室
浴室・台所・トイレ共用
3. 相談室 LSA(生活支援員)1名
業務 月～金 9:00～17:00
4. 入居日 平成7年4月27日～
5. 入居状況 世帯数 47世帯 67名(被災区；中央区及び兵庫区)
6. サービス ホームヘルプサービス
デイサービス
配食サービス

◇はじめに

ハーバーランドエリアに隣接する公園内に建てられている仮設住宅で、生活支援員として、高齢者の入居者や障害者の入居者の支援業務を主な仕事として活動しています。

朝1番は、公園内で早朝練習中の、ゲートボールゲームの老プレイヤー達に挨拶をいたします。この人々は皆さん仮設住人への良き協力者たちです。毎朝の言葉がけにもかかわらず、いつも笑顔で応えてくれます。

仮設の入口に置かれてある洗濯機の所で、入居者と出会います。厳冬の朝でも、震えつつ働く、強い気持ちを持つ人々です。きっと震災前にも、自宅の洗濯機の前で、立ち働いておられたことでしょう。この場を通り過ぎる時、ほのかに温かい、生活感に、瞬間ですが、うつとりします。1階に設けられてある相談室まで、各居室のドアをノックしては、「お早ようございます!」と、声がけをして通ります。2年も経つと、こんな行為に、苦情を言う人はいないようです。相談室の扉を開けると、生活支援員より1足先に、FAX機器が仕事を始めている日があります。何か身の引き締まる感じがして、孤独感がグッと湧き上がってきます。

仕事前に、必ず自分に訓言を与えます。

- ①他所の20ヶ所で、活動するLSAが居る。彼らも1人で頑張っている。
- ②単独業務での、知ったか振りは、ミスの元。独断専行は、迷惑行為と同じである。
- ③仮設の住人たちを“しあわせボート”に乗せて、その両手でしっかりと櫓を漕がせてあげよう。社会という海原へ船出させてあげなければ。(正直言って、今日まで毎朝繰り返し、つぶやいてきました。)

◇相談業務の開始(AM10:00～)

相談室表のホワイトボードに、時間の明記がされてあるのですが、守ってくれる人は皆無です。生活支援員の姿が、見えた“トキ”が業務開始と、一方的に決めているらしい。これには、入居者サイドに1つの理由があって、原因は、通院タイムの都合上なのです。厳しい注意も、拒否も、躊躇ってし

まうことになるのです。皆さん受診は、午前中と決めているようで、生活支援員退出後に起こった出来事の報告を自分の口から言っておかなければ耐えられないようです。外へ出掛ける前に言っておかなければ、気持ちの上で、大した支障をきたすからと言われます。感情表現の多い報告なので、出来事の真偽の何かを聞き分けることは、生活支援員の朝には、怖い仕事です。トラブルが複数であった時など、訴える人の数も多くなりますから、相談室内は、大パニックとなりました。日頃、傾聴を唱えている相談員も、大声を出して、自分の意見で裁こうとしてみたり、相談者の発言を差し控えさせたりしていました。入居者の中でも、喧争の中で勝手に納得して、表に出て行ってしまう人が時々居ます。そのような人には、自分を冷静にして、改めて、その日の内に、居室を訪ねて、傾聴を実践した対応をしておくことにしています。明日に延ばさない処遇の大切さを、何度も経験してきました。入居者の方も、満足してくれます。

◇正午のひと時(12:00~13:00)

過去2年間に、昼休みを十分とったことはありません。大事な時間帯でもあるからです。

午前中の活動を済ませた、ホームヘルパーさんの退出時間です。利用者からの依頼事で生活支援員に確認を取っておかねばならない場合には、済まながって、相談室に立ち寄られます。このサービス精神が、度々大きな出来事から入居者や、関係者たちを守ってくれました。休むことの何倍もの、価値あることではありませんか。大歓迎です。

◇午後からの業務(13:00~)

就任以来、未だに緊張する時間帯です。生活支援員の観察力、判断力、忍耐力に実践力を期待されて、評価される時間帯だからです。親切なこころがけの人だけでは対応出来ない、実際に厳しい数々の有形無形の相手と真剣勝負をさせられるのですから、そして、負けられない立場であるのですから。

実践記録の具体的な事例として2、3例程記しましょう。

①迷惑行為をする人への対応例

建物や支給備品を破壊することで、欲求不満の解消をする人々には、感情移入抜きの言葉がけをしながら、気分転換への方向付けに務める、ほとんどの人々が、震災とは関係なく、このような行為を生き甲斐としている。気分が落ちついてから、ポツリと吐露してくれたりする。

②暴言、暴行で、支援員や行政に接触してくる人への対応例

安心なことは、めったに、入居者同士で傷つけ合わないことです。しかし、その分倍にして、支援員ら、自分達に係わる人々に、常識を超えた行為をして、困らせます。案外50代の男女に見られます。飲酒が人格変換させる場合もありますが、元来この人の性格であるような場合もあります。時折考え方の1つに、この人々の中に、周期性を感じる場合があります。決まって、その月の、25日から月末までに、暴力行為が始まって、月初めには静かに平穏に暮らしている。今もって、その理由が、わかりません。

③自分の用事の全てを、誰かに代行させようとする人への対応例

自立、自立と唱えましても、本人が行動意欲を持たなければ、どうにもならないのですから、生活支援員としては、そこに接点を見つけて、負けずに忍耐強く係わっていきます。目の前の公的機関への提出文書に、何を書き込むのか、それはどのような内容の承諾書なのか、知るため

には、側について、各方面へ問い合わせることも自分でやってもらっています。押印の必要も、知つてもらいます。気の毒な場合も時々はあります。生活支援員として、陰の協力は欠かすことが出来ません。走りまわることばかりが、協力でない場合も多いのです。

判断のひとつの方には、

- ①相談員の前で、喫煙しながら、金の悩みの訴えをする人。
- ②夜間、寒空に飲むことだけで外出するのに、入居者の集会に、足腰の苦痛を訴えて参加しない人。
- ③雨天の日でも、好みの食品を近くの市場へ買いに行っても、共用部所の清掃時に、作業を拒否する人。生活支援員は、そのいづれかに該当する人とは、真剣に係わらないことを、伝えてあります。これは案外応えているように思えます。実は、人生の裏も表も知って今日に在る仮設の人々は、大人なのですから。痛いところを突かれて内心笑ってしまうのでしょうか。

◇退出時間(17:00~)

この時間になると、住人たちに、何か落ち付かない、一風変わった空気の流れに似たことが始まります。例えば、

- ①情緒不安定をむき出しにする人。
- ②夕方程元氣者に変身する高齢女性。
- ③有職同居人たちの帰宅時間に、2ヶ所の浴室を交互に使って、2時間入浴する男性、苦情に暴力で反抗する。
- ④日中灯して、夕方から消しまわる人。
- ⑤5時からは、役所の者も来んのやろう、と敢えて入居者たちにからむ女人。夕食の用意をする者たちに嫌われている。

兎に角、騒々しい数時間が始まります。

健常者の同居人たちや常識ある高齢者たちに、何度生活支援員は、これらの人々の仮設からの追放を強要され、無能力者呼ばわりされて来たことでしょう。

◇明るいニュースもあります。

- ①相談室に何気なく置いた姿見の鏡が、
 - 相談室で、自立への自己変革に耐えられなくて、暴行をしていた人々。
 - 酒乱で刃物を振りまわして、相談室に乱入していた人々。
 - 語る友のない淋しさからか、生活支援員に、入居者の悪口ばかりを報告に来て、注意されると、杖を振り上げて反抗する女性。…これらの人々から、この様な行為を、相談室で、生活支援員に対してのみ振るまわなくなった。不思議な事です。
- ②新築で移転して行った、元入居者が、再び仮設に心帰りしてくれて、何かにつけて、協力と支援をしてくれている。
- ③ヘルパーさんの生活指導で、カレンダーをめくる度に、変換を見せる男性入居者。この人は、数ヶ月間、居室と公園の繁みの中の区別が出来ない人のようでした。従って階の人々からの苦情は、聞くに耐えられないものでした。協会に特例のサービスを頂いて、掃除や洗濯の効果的指導を得て、仮設生活に定着し始めました。配食サービスで、味わいを楽しみ、自分で台所仕事も始めました。ガスコンロの扱いを指導してもらい、今ではてんぶらまで、人前で上手に揚げています。

服を着て暮らし、コミュニティルームで他の入居者たちと、ゲームを楽しみ、相談室へ来て、「ネエさん、ネエさん」と、相談もしっかりと出来るようになりました。

福祉のサービスは、この様に、人を変える力を与えます。多くの人が、このようなサービスを受けて、穏やかな心の生活をして欲しいです。

以上が、仮設派遣生活支援員としての日々の業務の1片です。ヘルパーさんやボランティアさんに協力して支援しています。なお土、日、休日の緊急時対策としては

①警備保障会社に通報。

②各階、入居者代表に依る、

110番通報

119番通報

③兵庫区内の開業医 A内科に往診依頼

定期的な往診日 毎水曜日

④生活安全に関する相談

B交番所に依頼

※仮設・いこいの家		
曜日	クラブ・リーダー名	活動内容
月	自治会	運営情報会議 一公開報告会
	会員代表担当	・中高年仮設住民委員会 ・行事強化
火	ボランティア会・愛の会	部屋から玄関入り口 エレベーター入り口
	中高年センター社会活動セクター	85歳以上の入居者方々
水	芸能クラブ	リハビリ 手動歩行
	入居者有志絆至福会	年令・性別不問
木	お茶会	お茶を飲みたい人々 友だち付き合いしたい人々
	生活支援員担当	年令不問 一カラオケ好、歌人
金	地域	高齢者の地域内を行ける活動の実施下請け
	民生活員担当	①月1回講話 他・自治会長、保健師、老人会長

ボランティア参加クラブで知る

「私たちの、こんなやり方でよろしいのでしょうか？」と不安がって参加されている。当仮設の火曜日の”いこいの家のクラブ活動”（ふれあいルーム）は月を重ねる毎に人気クラブとなっている。高齢者だけのクラブである各々に午前とはちがった身支度で、100円のことで口争う男性も、台所の使い方で文句の止まない女性2人も、手に何か菓子をさげて出席する。昨夜、吐き気に苦しんだ男性なぞ、散髪屋へ行って、ござっぱりして、テーブルについていた。何の企画もない、資金もかけない、唯々集まって静かにボソボソ互いにお話し合う集会なのに、各々の顔にはほのぼのとした笑みが観られて、何かを語ってくれています。生きたテキストです。

春の行事

AM 11：00 降り続いた菜種梅雨のひつこい雨がピタリと降り止みうっすらと陽がさした。今だ！用意の出来ている当仮設・イベントチームの間に合うこと。50個のオニギリ、カラアゲ他惣菜、ちらし寿司（0157を案じて業者に依頼）全て熱を通した食品であった。

ビールの飲み放題、地域老人との交流会を兼ねての本年度のスタートを楽しく出来て本当によかったです。ハーバー交番所長も”こんなに仲良くしているのに、何でしおちゅう呼び出されるのかな？”と不思議がっていた。LSAとて同じ考え方！”こいつあ春から縁起がいいわ…チョン！”で、うれしい。

生活支援員派遣事業を

ふりかえって

兵庫御旅仮設

橋 治 行

ふじの里

事業主体である神戸市の要請を受けた特別養護老人ホーム「ふじの里」は平成7年7月から兵庫御旅公園仮設住宅(50世帯)と須佐野公園仮設住宅(46世帯)へ各1名の生活支援員を派遣している。

正式には生活支援員をLSA(ライフ・サポート・アドバイザー)と呼ぶのだが、仮設住宅では親しみやすく福祉相談員の名札を付け活動を行なっている。

福祉相談員の名称のとおり、相談業務が主になることから本来は老人ホームの生活指導員職の派遣を望まれているが、老人ホームの指導員数が絶対的に少ないため実際には経験豊かな中堅クラスの寮母が派遣されている。

ところで「ふじの里」は神戸市郊外の北側に位置するため派遣要請はないものと考えていた。しかしこまでのホームヘルパー派遣事業等への取り組みなど在宅福祉の実績から急きょ要請が出されたもので、まだまだ高齢被災者を中心に定員外の緊急受け入れで人出不足が続く状況で、在宅福祉部門から私を含め男子職員2名の派遣が開始された。

いざ福祉相談室を開設してみるとこれまでにない在宅福祉事業であり、また被災者特有の多種多様なニーズから老人ホームでは想像できない程のトラブルが発生した。本来の保健福祉相談だけではなく仮設住宅故の住宅ハードや生活ルールトラブルは後を絶たず、例えば居室内の非常通報ボタンに取り扱い説明が明示されていないために電灯スイッチと押し間違え、新入居者がある度に昼夜を問わず鳴り響くなど業務外であるはずの建物クレーム処理に追われた。

入居者の最高齢者は87歳で、79パーセントが65歳以上の高齢者でかつ33世帯が独居老人で、困りごとがあっても何処へ訪ねていけばよいか、また直面している問題が何なのかも判らないこともあって、風呂の沸し方から洗濯機の使用方法、転居届の手続きなどすべての問題が一元的に福祉相談室へ持ち込まれる。しかし「管理人さん」「用務員さん」と呼ばれながらも出来るだけ相談室の敷居を低くし、仮設内外の出来事や正確で最新の復興情報が提供できるよう月2回のペースでミニコミ紙の「御旅だより」を発行している。

また保健福祉相談だけに止まらず、相談の89パーセントは身近で日常的な入居者間の生活トラブルや嫁姑問題等プライベートな問題でストレス軽減に聽くことしかできなかった。地元住民や仮設に隣接するテント村からも相談や苦情が持ち込まれ、とりわけ仮設内で発生した暴行傷害事件では入居者が逮捕されるなど暴力的なトラブルに巻き込まれた場合の事態は深刻であった。

生活支援員派遣事業運営業務マニュアルの出来上がる平成7年10月までは関係機関の連絡先すら手元に無く、生活支援員の中には問題を抱え込んでしまいパニックに陥っているケースも多かった。

施設内のように同僚の応援を得たり引継ぎも出来ず、ほぼ生活支援員一人で即応していかなければならない孤独感、さらには施設での介護中心から在宅福祉への切り替え、そして入居者の孤独死を出してはならないと安否確認だけで一日終わってしまうジレンマ、不安感やストレスから被災者以上に生活支援員への心のケアが必要であると関係者からも指摘されている。

ところで兵庫御旅仮設での業務を振り返ると入居者相談や介護援助も大切であるが、地域福祉の

コミュニケーターとして入居者と地域住民との交流促進、つまり生活支援員は協力関係機関はもちろんのこと地元自治会、婦人会、ボランティアなどの諸団体と接触し仮設入居者への理解と援助を求める媒体また行政への要望を取りまとめる代弁者の役割も忘れてならない。ただ注意しなければならないのは、あくまでも主体者は入居者自身であり絶対に生活支援員が先頭に立って価値観や感情を押しつけてはならず、たとえその選択や決定に不安があっても入居者の思いを尊重できる心構えが必要である。

これまで入居者に対する「世話人」の声掛けを手始めに、「兵庫御旅仮設住宅互助会」を結成し、多少時間也要しても入居者間の協動や相互の助け合いに期待する側面的援助を行なってきた。一般仮設のような自治会運営は望めないかもしれないが、社会的な認知や行政機関への要望を集約できるなど、入居者の住民団結の高揚に大きな成果を得ることが出来た。

これまでの互助会活動は救援物資の自主的な配分から、消防訓練、居室への閉じこもりを防ぐためのクリスマス会、餅つき大会等行事開催、レクレーション活動など多数行なわれ、公園清掃活動など震災で崩壊した地元自治会の活動を引き継ぎ復興に一役買おうとする程の勢いも出来てきた。さらには一般仮設住宅でも設置運営が困難であるといわれる「ふれあいセンター」が、平成8年3月に地元住民やボランティアグループの協力のもと御旅仮設ふれあいセンター運営協議会を組織し活動を開始している。

ところで入居者の最大の関心は恒久住宅の確保である。もともと震災前には地域生活されてきた方とはいえない社会的弱者であり、高齢者のほとんどが年金生活者であることから自力再建することはほぼ不可能である。そのため大多数の入居者が市・県営住宅を希望し、平成8年10月第2回復興住宅申し込みの発表があったが当選したのはわずか5世帯だけである。

地震前のアパートよりも車椅子の使える仮設住宅の方が環境が良くなったと言う入居者もあるが、行くあてもなく将来に展望がない入居者からは「ふれあいセンターで、葬式を上げて下さい」と話される方もあり、長期化する仮設生活は日増しに入居者への負担を増加させている。

しかし、一瞬にしてこれまでの家庭生活が崩壊したのみならず価値観すらも変わってしまった現実があるがままに受け入れ、仮設住宅の不自由な生活に耐えながら少しでも震災前の生活を取り戻そうと取り組む入居者の姿からは「自分で考え判断し、行動していく」ことの重要性を再認識させられるなど、学ぶことの多い社会福祉実践である。

御 鄉 旅 館

うひだ

〒652 神戸市兵庫区大開通6丁目4番2号 横山ビル
TEL/FAX (078) 512-2970
E-mail harubon@ba.mbn.or.jp
Nifty KHB01467

災害復興住宅の一元募集

兵庫区	..	193戸
中央区	..	423戸
長田区	..	280戸

2月27日(木)から兵庫区役所で申込み案内書を配布します。詳しく述べ特別号「広報こうべ」に記載されています。

時
日

平成3年3月2日(日)

場所

御旅あれあいセント一

で、合同住宅説明会が兵庫区役所主催で行われます。
前回と同様の申込み手順となるますが、3月2日までに必ず一度は申込み案内書に目を通し、わからぬ所だけ質問出来る様にしておきましょう。また一人で説明を受けることが不安な方は、家族の方等と一緒に説明会に参加されることをお勧め致します。これからも住宅申込みはあるかと思われますが、時期、場所、戸数は未定です。今のチャンスを逃さないよう、必ず住宅申込みは行きましょう！

兵庫力トリック教会他の主催で、

兵庫力トリック教芸他の主催で、

古文

3月1日(土) 墓前喫から
「ひな祭り」が開かれますので
みなさん「ふれあいセンター」
へお集まり下さい!



県警音楽隊の演奏会を終えて

2月18日(火)午前11時から1時間の間、御旅公園内で兵庫県警察音楽隊の演奏会が開かれました。

御旅飯設の入居者だけでなく、
自立センターひょうごの皆さん
や、幼稚園児の皆さん、周辺住
民の皆様へ200多名

最後にも晴天に恵まれたものの寒風のなか演奏して下さった県警音楽隊のみなさんは厚くお礼申し上げます！





生活支援員として学んだ事

須佐野仮設

小 谷 しげの

ふじの里

震災から2年が過ぎ、当初より違う視点でのケアが必要になった時期。住宅を失った被災者の方は、避難所～仮設住宅～そして恒久住宅と、3回のコミュニティの再生が必要で、まして高齢者や障害者の方は大変な試練とも云えるでしょう。復興住宅に移行することでの仮設住宅生活、一般仮設とも違う、高齢者、障害者の方の協同住宅（地域型仮設住宅）の生活支援員として混乱期から整理期それ安定期に向けて、本日も奮闘しています。

〈安否確認〉

「～さん、お早ようございます。お変わりありませんか」から一日は始まります。へやの中から「ハーイ」と声がしてドアが開いて、目に映るのは、何気なくかざってある花である。「ママーきれい！この花はまるで○○さんの様ネ」から会話がはずむ、次に行くと「ちょっと、テレビでアロエ酒が体にいいんだって、今度作るから見てね！」「部屋をかたづけたんよ、見て！」と言われ、見ると、四畳半という狭い自分の城を、いかにどの様に使い勝手が良い様にしようと一生懸命されていました。そんな光景を見て、皆さん、それぞれに自分の生活を取りもどそうと必死なのだなと思いました。きっと震災当時、花を見る余裕さえなかったに違いありません。玄関ともいえない場所に、やすらぎを思わせるかがやいている花を指さし「地震後、壊れた家の中に、たくさんあった花瓶がこれだけがとり出されたのよ」とポツリと言われた、この言葉が印象的であった。そんな人達と、共に感じ、共に喜び、共に悲しみ、くやしがるものも、仮設住民の自立への促進援助の一つではないかと思う。そして、この事が、生活支援員の役目でもあると信じ、きっとこの仮設を出て行かれても自立され、自分らしく生活をされると確信し、今日も「お早ようございます」と元気よく巡回しています。

〈自治会発足〉

地域での自治会作りがいかに難しいことか、安易に考えていた私にとって勉強になることばかりでした。住民の方が少しずつ入居され半年後ぐらいに、ふれあいセンターを建設に当り、近くの一般仮設と地域型仮設との自治会を一般仮設会長より話がありました。いざ話を進めるにつれて、うまく運ばなく、もめる原因にもなりかねました。それは、住民の方の中で自治会の意味さえ理解されていなく、100円の会費も集めにくく、自治会組織運営に入られる人があまりにも少ないのです。生活支援員として、特に自治会は住民の問題でもあるのでかかわることが少なく、見守るだけしかなかった状態、まして私も着任したばかりで何が何かわからないまま事が運び、ふれあいセンターは3月16日に少し離れて一般仮設公園内に着工され4月14日オープンとなりました。しかし、一般仮設とのレベルも差があり、少し離れていることもあり思うように利用できません。住民が自由に出入りできて、コミュニティの場所として使えなくて残念でなりません。しかし、場所にこだわるのでなく、内容を見ようと思い、今では、仮設内のデイルームも使用しています。大変いい勉強になりました。

〈平成8年4月1日の出来事〉

住民の一人が「この仮設からは、絶対に死者は出したくなかったんだ！これだけは、出したらあかんと思っていたのに、とうとう出てしまった！」とやや興奮気味で言われたのが心に残る。それは世間でいう「孤独死」であった。A氏、60才代後半、男性の死であった。この方は長い間、学校での避難所から離れようとせず、震災前の職も失い、お酒をたよる生活が続き、悪影響であるということで、まちづくり推進課の方のやっとの説得でここに入居された方であった。当時、声がけに行っても、動きたくない状況で、何度か心配で行く私を怒り出すこともあった。まず配食サービス開始。土・日の安否確認を兼ねての買物をボランティアに依頼、ホームヘルパー派遣と手配をして、何とか入居7日目に受診となったが、本人検査拒否し、訪問看護で健康管理していくこととなつた矢先の出来事であった。毎日、数回訪問していると「今まで騒がしいところにいたが、やっと静で落ちついたところへ来たから、もう少しゆっくりさせてくれ病院も行くから…」と本音をこぼされたのが印象に残ります。又、訪問するとイヤがっていたので、帰ろうとすると「もう出て行くのか、もう少しあったらどうないや」…との言葉、この人を通じて、この震災で60才代の方が一番ショックを受けておられるのではないかと気づきました。年齢的に新たな職につくのはなかなか難しく、体はまだ元気だと思っている—もうどうなってもいい、という気にだんだんなつていかれたに違いありません。丁度、私が休暇をとっていて、ヘルパー派遣のため同行訪問した振興協会の、コーディネータとヘルパーさんの発見で死亡がわかりました。直ちに振興協会の方がかけつけて対応、兵庫警察立ち合いその後神大へ搬送された。私が知ったのは、全て終わった後だった。聞いた時は本当にショックでした。その後、区役所と振興協会と連絡取り合い対応出来ました。新聞社との対応も振興協会と連絡しながら対応しました。この「孤独死」といわれるA氏にとって、本当に孤独であったのであろうか、近所の方に少からず気をかけられ、やっと落ちついた場所にきて…10日間でも畳の上で寝られたこと、喜んでおられる気がしています。

〈おわりに〉

生活支援員の心構え①住民の方との関係はあくまでも平等公平な援助関係である。②住民は一人の人間として個別に接してほしいと欲求をもっておられるし個別性の尊重③何らかの課題解決に対し、その選択の決定は、住民がもっておられ、LSAは解決に必要な情報提供に務め、選択の幅をひろげる努力をする。④プライベートな秘密保持は必要。⑤良き理解者である。⑥常に問題意識をもち、ニーズを掘り下げ、適切な援助を提供できるかを考え、リーチアウトに務める。⑦あくまでも福祉の相談員である認識をもった援助であることは忘れてはいけない。⑧安易な判断は禁止。⑨節度のある言動をする。⑩他の家庭と比較してはいけない。それぞれに事情があるので、その事実を認識した上で、良い援助を提供する。⑪住民中心で側面的援助に務める。⑫相談員として援助出来ることを明確にし、私的な約束ごとはしないこと。以上が明記されている。しかし、まず住民とのコミュニケーションをとること、その信頼関係が出来た上ではっきりと言動にして表示が出来ると思う。受容と共感を大切にして、私はこれからも須佐野仮設の方々と接して行こうと思っています。復興住宅に移る前の整理期～安定期にさしかかっているとも云えるこの時期に必要な一つとして、近隣との関係づくりとして、コミュニティ作りだと考えられる、色々な資源を利用して今後も専念したいです。

私自身、大変いい勉強させていただき感謝しております。

八・八・八長楽ふれあい祭り

長楽仮設

坂 本 由紀子

海光園ミラホーム

仮設入居後1年目あたりから、一時よりは落ちついていたトラブル相談が急増してきました。仮設のうすい壁板で仕切られた狭い空間での暮らしですから、それまでも、騒音や共用部分の使用での苦情はありましたが、知らない者同志という遠慮とか、それなりの心配りもあったりで、それほど深刻なトラブルまでにはならなかったのです。それと、震災後から仮設入居までの過酷な状況から生まれた心身共の疲れのため、細々したことまで、気を配るだけの余裕もなかったためかも知れません。1年目を迎えた頃には、疲れも癒え住民間に慣じみが出来た反面、お互いの生活ぶりが、ハッキリ見えるようになったということなのでしょうか？従来の苦情外に「あの家は水道を無駄使いする」「部屋の電気製品が多すぎる」など、それはそれは、細かくチェックする人が現れ、和やかだった仮設のムードも翳りが出始めました。又、それとは別に居室内でのみ暮らしておられる寝たきりに近い方々の中にも変化が出てきました。介護者につらく当ったり、ささいな事で泣き出すなどの情緒不安定や、介護者の留守中に突然1人で車椅子で出掛けてしまい深夜まで探し回るなど思いがけないことも起きました。仮設での定期訪問のボランティアさんも同様の印象を持たれ、どうしたら元の和やかさを取り戻せるのか、いろいろと考えた結果、夏祭りを行って気分一新を計ることになりました。日頃から仮設住民のお世話を下さっているふれあいセンター運営委員の方々やボランティア団体の方々に集まって頂きお願いしたところ、心良く協力して頂ける事になりました。保健所の保健婦さんのアドバイスもあって祭りの計画段階から住民にも参加して頂く方が、関心ややりがいもあるのではと模擬店と盆踊りを中心としたスケジュールの中で参加出来そうな仕事を補佐役のボランティアさんと組み計画から実行まで受け持っていました。たとえばたこやき担当の方々は、何人分を用意するか材料・容器・用具の手配まで、細かく打ち合せをして試験的に焼いて試食をするなど着々と準備が進められました。丁度O157が各地で、猛威をふるっている時で模擬店実施には色々と問題もありましたが、かき氷やソフトクリームを取りやめた以外は、何度か保健所の方々に御指導頂き実施することになりました。計画が始まると不思議なほど、トラブルが聞かれなくなり皆さん生々したお顔で、お互いに相談し合っている姿が見られるようになりました。本番の結果はともかくまずは、良かった良かったと胸を撫で下ろしたものです。無料の利用券も仮設住宅以外にも周辺の住民の方や保育所にお届けし、不安と期待の中にもいよいよ当日を迎えました。

喫驚しました。本当に…思いがけない程沢山の方が来て下さって、開始前から模擬店の前は子供たちの長蛇の列、嬉しい悲鳴とはああいう事を指すのでしょうか。綿菓子担当のKさんもIさんも、始めての機械の前で大童、手作り玩具のVさんの店はあっという間に品切れになり、日頃腰痛に悩んでいたSさんは補佐役のボランティアさんをハラハラさせながら最初から最後まで、ヨーヨーのこより作りに頑張られました。Sさんの一言「ふだんは何をするにも体が言う事を聞かんのに子供さんの可愛らしい顔を見ると自分でも驚くほど頑張れたの…人間って現金なものですね」当日券が買えなかった子供たちが氣の毒とお年寄りの中にはご自分の券をプレゼントされる姿も見られました。

予想外に早く模擬店も終了し、いよいよ盆踊り、Rさんは杖をふりふり踊っています。腰をかがめたKさんの奥さん、ロイド眼鏡で扮装して踊られる方、住民もボランティアも、笑顔一杯で精一杯楽しめました。一時間延長して、祭りは終わりました。「ご苦労さん」「おやすみなさい。」「楽しかったね」と口々に話しながら戻られる後ろ姿が印象的でした。一週間後、祭りのビデオを届けて下さる方がいて早速上映会を開きました。住民の姿が、画面に現れるたび、大歓声と爆笑の渦が起こり、祭りを二度楽しみました、「長楽ふれあい祭りが一番にぎやかやったで」という誇らしげの批評には、計画から参加された自信と喜びが感じられました。振り返れば、計画外の嬉しいハプニングも……地元の漁業組合長さんから、暑い時だからジュースでも冷やしてとタンスくらいの保冷庫に山積みの碎氷が届いたり、遠く東京より童謡の演奏に来て下さったメンバーもいたりして…胸がキュンとなる様な感激を幾度も、味わいました。他にも、祭りの報で駆けつけて下さった役所の皆様、夏祭りを縁の下でさえて下さった運営委員、青少協、ボランティア、福祉のケースワーカーさん、いかに大勢の方々の御好意御協力で、仮設の平穏さが保たれているかを実感し、いつも弱音をはいでいる自分が恥かしくなりました。

あれ以後も、時折くじけそうになる事は、あっても、LSAになって出会う事の出来た素晴らしい人達や味わえた感動を思い起し気持ちを新たにする毎日です。



長樂ふれあい祭りスケジュール

- 8月7日(水) AM10:00 設営準備、電気配線、提灯取りつけ、紅白の幕張り、万国旗取りつけなど。
担当 カトリック鷹取教会ボランティア
8月8日(木) AM10:00 テント設営、ごみ箱の設置
PM12:00 それぞれの出し物別に準備開始
15:00 説明会(全員集合) 出し物開始
17:00 たこやき、ちらみ、やきそば屋台開始
18:00 盆踊り開始、会計〆切
20:00 テント、テーブルの片付け
8月9日(金) AM10:00 片付けの残り
担当 カトリック鷹取教会ボランティア

●ブース担当者一覧

- やきそば 日本バプテスト連盟
ちらみ 李(3-102) 上村(3-103) 姜(1-102) 吉村(2-209)
宗利(西神戸YMCA)
たこやき 影山(3-203) 町野(2-204) 橋口(3-205)
松下(3-205) 関谷(給食センターばんばん)
ヨーヨーフィッシング 追田(3-104) 黄(2-101) 日本バプテスト連盟
ポップコーン 山口(3-111) 荒井(3-109) 和布(3-105)
カトリック鷹取教会ボランティア
わたがし 岩本(2-208) 畠中(2-202) 船引(2-206)
菊谷(2-211) 日本バプテスト連盟
手作りおもちゃ 上山(1-209) 宗利(西神戸YMCA)
ジュース配付 長谷川(3-202) 田辺(3-207) 大屋(3-206)
影山・夫(3-203)
冷茶配付 神戸商科大学くれよん俱楽部(3名)
盆踊り 政次(西神戸YMCA)

火災避難訓練を通して

友が台仮設

大 泉 香

神戸愛生園

地域型仮設住宅においては、夜間、相談員が不在の時は、警備保障会社へ直接通じる緊急用ブザーが各居室にあって、緊急時にはこれを使ってもらうことになっています。又、火災警報ベルの押しボタンが廊下に設置してあります。幸い当仮設で火災はまだ起きていませんが、入居者が間違って押してしまう「誤報」がたびたびあります。ある時、誤報により、火災警報ベルがかけたたましく鳴った時がありましたが、その時、ある棟では、耳の遠いお年寄りと目が不自由で耳の遠いお年寄り2名が、誤報騒ぎがおさまるまで、警報ベルが聞こえずに居室の中で、気がつかずに居たということを知りました。その棟には他に、目の不自由な方が1人、車椅子の方が1人居ます。その時、消防隊員が3名駆けつけましたが、先ほどの方々の救出に非常に不安を感じました。友が台仮設には、1棟から5棟まで88名のうち、目の不自由な方(弱視の方を含めて)が5名、足の不自由な方(車椅子の方1名、歩行器の方2名)、耳の遠い方(補聴器の方5名)がおられ、その他の方々でも高齢な方が多いので、救出誘導する人達が居なければいけないと思いました。

昨年の11月、当仮設での2回目の火災避難訓練を行なう事になり、消防署の方と計画を打ち合せた折りに、当仮設に入居されている方々の状況をお知らせして、救出に不安があるため、当仮設に隣接している、一般仮設の方々と共に、当仮設に面している地域住民の方々に協力をお願いして、自力での避難が難しい入居者を救出誘導する訓練を合わせて行なう事を提案したところ、それでやりましょうということになりました。又、消防署の方より、前回の訓練終了後、次回は、仮設に配備している消火ホースを道路の消火栓に繋なぐ訓練を若い入居者にしてもらってはという話をしていましたが、今回は、地域住民の壮年の方が参加されたらその方にもしてもらってはと話したところ、それが良いということになりました。

早速、相談員より隣の一般仮設(友が丘西住宅)の自治会長へ相談をして、今回の避難訓練に、一般仮設の方々に、救出誘導の形での参加をお願いしたところ、快く引き受けて下さり、又、友が台仮設の東と西に面する地区の自治会長にも声を掛けてくれることになりました。地区の自治会長も、今回の自力で避難するのが困難な入居者への地域住人の支援という考え方で、強く共鳴して下さり、その後何回も相談室へ足を運ばれ、地域住人への呼び掛けを自らチラシを作つてして下さいました。

火災避難訓練の当日は、11月18日ということで、寒さが心配されましたが、朝から、暖かい日差しの好天に恵まれ開始予定時刻の10分前には、仮設の東側の住人の方、西側の住人の方が平日にかわらず、合わせて20名程集まって下さいました。須磨消防署北須磨出張所の隊員の方より、今回の訓練の内容と主旨について説明して頂いたあと、相談員より、ドアにシールの貼つてある優先救出者の中でも特に誘導介助を必要とする方々の居室をお知らせしました。

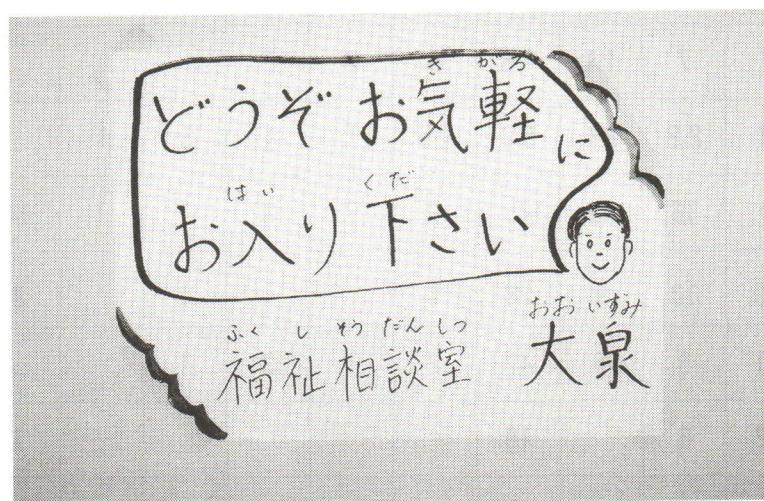
1号棟2階の炊事場から出火の想定で、まず、入居者の方が、相談室より電話で消防署への訓練火災の通報をして、隊員の方が2階炊事場の熱感知器に熱を加えて警報ベルを鳴らし、訓練の開始となりました。地域住人の方々と一般仮設の方々が、一齊に、棟内へ入り、入居者を誘導して外へ

避難しました。目の不自由な方、耳の遠い方、歩行器を使用している方もスムーズに誘導されて避難することが出来ました。

その後、仮設前の道路の消火栓に集まり仮設に備え付けてある消防ホースを消火栓に繋なぐ訓練を行ないました。重い鉄の蓋を備え付けの鉄の棒で開け、ホースの金口を接続するのは、元気な男性でなければ無理なので地域住人の壮年の方々を中心に、訓練をして頂きました。壮年の方々は、とても熱心に消防隊員の説明を聞いて、率先して、蓋の開け方、接続の仕方をためしていました。その後、ホースのたたみ方も実際にやってみておられました。

最後に、公園へ集まり、水の出る消火器を使っての訓練を行ないました。こちらは、仮設の入居者が中心に行ないましたが、前回に比べ、やらせて欲しいという入居者が多く、使えるようになっておきたいという気持ちが感じとれました。

訓練終了後、消防隊員の方々が、今回の地域住人参加の火災避難訓練は、良い試みであったという感想を語っておられました。まず、地域の方々に、仮設棟内の状況を知って頂く事が出来たと言う事。参加された地域住人の女性の方は、「はじめて、仮設の中を見せて頂き、どの様な方が住んでおられるのかを知る事が出来た」と近隣に住むものとしての関わりを思われていた様でした。さらに、救出について、消火栓の使用について、体得してもらえた事は意義のあることだったと感想を語っておられました。



ボランティア活動とはいろいろな 繋がりの中で生きている

友が台仮設

大田香華

神戸愛生園

被災後、沢山の人の心が寄り、沢山の出会いがありました。その中でボランティア活動は、自然発生して広がりました。私はその活動はどのような活動なのか、仮設住民の日常生活が色々な活動を通して、どのように支えられてきたか、ということのほんの一画面を探ってみたいと思います。

まず、今までどの様な物資援助を受けたかを書いてみます。①踏み台②座布団③ベンチ④手作り家具⑤花壇⑥鉢植(チューリップ150本等)⑦羽毛布団⑧サンマ150匹⑨餅各戸2.5kg⑩野菜⑪お菓子(クッキー類)⑫洗剤⑬手作り雑人形(各戸)⑭古着⑮タオル⑯ゴミ袋。これらは団体や個人による献品でした。

また、色々なイベントも保健所、ボランティアグループ団体、法人の主催で行なわれました。①バザー②餅つき③炊き出し④クリスマスキャロル⑤忘年会⑥くつろぎ交流会⑦花見⑧日帰り温泉旅行⑨しいたけ狩り⑩三木へのバス旅行⑪毎月1回昼食会⑫茶話会⑬ソーメン大会⑭盆踊り⑮月2回おかげの日。参加人数は少しづつ増え、最近は楽しみにする人も多く、30名~40名の参加者があります。

公的機関の利用も沢山ありました。①区社協(ボランティア派遣)②民生委員(ヤクトルト)③保健所(保健婦)④心のケアセンター(毎週木曜日)⑤福祉事務所(ケースワーカー)⑥あんしんすこやか係(施設入所)⑦菅の台交番所⑧警備保障会社⑨北陽産業(清掃)⑩大和ハウス(建物修理)⑪配食サービス。

また、キリスト教事業同盟の施設職員が'95年7月~'96年2月まで、91名ボランティア活動しました。活動内容は表にしました。

年 / 月	掃 身 辺 除 理	買 物	話 相 手	代 筆	マ ッ サ ージ	受 付 き 添 い 診	銀 行 付 き 添 い	役 所 付 き 添 い	買 物 付 き 添 い	そ の 他	施 職 員 設 V	時 間 / 人 数	学 生 V	期 間 / 人 数
96 / 6	14	28	18	8	2	5				14	職員V	7日 + 14日/ 1人	学生	7日/ 6人
7	7	11	15	8	2	3				18	職員V	14日/ 1人	学生	7日/ 2人
8	22	24	53	15	1	4	5	1		18			学生	10日/ 2人 + 14日/ 3人
9	16	48	143	9	7	8	1	1	14	14			学生	10日/ 6人 14日/ 2人 7日/ 2人
10	10	9	26	1			1		8	7	職員V	14日/ 1人	学生	7日/ 2人
11	5	5	47	2		3	1			8	職員V	12日/ 1人	学生	7日/ 4人
12	6		18						1	2			学生	10日/ 7日/ 2人 4人
1			3										学生	10日/ 2人

このように、色んな人が、色々な形で仮設住民を見守っています。今まで住んでいた地域は失ったけれど、2年経った今、新しい地域がかなり意識的に作られてきた。それは、皆のボランティア精神が集まった結果だと思います。この事を基盤に、さらに新しい地域作りができるよう、次のジャンプができるよう、今、何が求められているかを考えていきたい。その中の一つ、ボランティア活動について考えてみました。

ボランティアとは、いったい何でしょう。思いつくまま書いてみます。○無償でやる事○やりたいからやる○自分にできる事で、他の人ができなかった時、手を貸す事○人の為に何かしたいからする○職業としていない○自主的に行なっている○奉仕の気持ちで行なっている等。援助を受ける側の気持ちはどうでしょう。○ラッキー○私が困っているから、やってもらってあたりまえ○ありがたい○楽だから、もっとしてほしい○申し訳ない○人の援助は受けたくない○ありがた迷惑○困っていると思われたくない、○あの人があしらえて、私はしてもらえないのは不公平だ等。

私はニード(入居者のしてほしいこと)とニーズ(ボランティアの出来ること)のずれを感じることがしばしばある。ボランティアはその人に良かれと思って、できるだけの事をやってあげようとする、そしてその事が人にどの様な影響があるか、誰にもわからないと思う。ただ私は、ねたみ、不平不満等、不快な気持ちは引き出してほしくないと思う。愉快に、楽しい、快適環境になるような気持ちを引き出してほしい。ボランティア活動をやればやるほど、疲れてしまう場合は、何か間違があるのではないか。この事は私自身痛感している事で、一人で仕事を抱えこもうとしている時は、気がつくととても疲れています。問題が起こった時、例えば、入院希望があった場合、すぐに家族、保健婦に連絡して相談する。身内がない場合で、緊急の場合は救急車へ、その時、その人の持っている社会的資源を使って、適切な場所へ連絡する。この様に適切な所へ繋げていくことで、楽しくやれていく。ボランティア活動もやはり、何かをする事で、新しい気持ち、動きが出てきます。そしてその動きを見て、できればグループの中で、話し合いの場を持って、意見交換をする。その様な場を持つ事で、孤独感から解放され、より良い活動になっていくのではないか。そして、常にその人のニードは何なのか、私に出来る事は何なのかを冷静に見て、自己満足な援助にならないよう気をつけたい。その人の自主性、主体性を重じて、皆と考え、行動していく。そして、これからは、ふれあいセンターでの活動や各フロアのグループワークが必要になってくるのではないか。個と個を繋げていく架け橋になるような、ボランティア活動、LSA活動が求められているのではないか。

下中島公園仮設日誌

下中島仮設

福 原 正 義

愛 の 園

4月1日 晴れ

今日は仮設住宅での初仕事の日である。タベは緊張していてあまり疲れなかった。

とにかく先に安否確認をしなければと思い一軒一軒挨拶して回った。ところが、前任の相談員から申し送られていたAさんの調子が悪い、ベッドの下で横になり声がけに返答はあるものの、顔色は悪い。体温計を買っておくように言われていたので用意して計ってみると低すぎる。そのうちに初日の私の仕事を心配してか、園長、事務長が、仮設へ来られる。Aさんの容態を報告するが、まだ、救急車を呼んだものか判断をつけかねとり急ぎ以前に入院されていた病院へ連絡するが、退院後の事に関しては協力してくれない。

そして、担当のケースワーカーに連絡しても役所の間で異動があったばかりで、そちらで対応してくれとのこと。偶然に安否を気遣って来ていた鷹取教会のシスターが元看護婦ということもあって、「救急車を呼びなさい」と、いわれ119番して救急車を呼び、Aさんは入院される。この時、家族に連絡するが、なかなかすぐにはきてくれなかつたことを憶えている。第一日目の仕事としては自分にはつらいものがあった。

○月×日 晴れ

仮設住宅にはいろんな方が生活されていて、中には困った方もおられる。アルコール依存症の人達だ。Bさんは、これにあたる人で相談室へ入ってきてきなり自己紹介して私のあごを殴った。私はだまってにらみ返し、すると勝手が違ったのか、「にらむな」と言い、「わしは昔ラグビーをやってた」と、すごむので「私も野球部でした」と、言うと「やったろうか」と言うので、「いつでも相手になります」と言うとだまって出していく。その後は、何かと相談室へ来ては、ラジオの使い方がわからないから教えてくれとか、電話が通じなくなったとか、こまごましたことを頼みにくくなる。

○月×日 晴れ

今日は、LSA会議に出席する日だが、当日になって発表して下さいとFAXが入り、何も準備していなかったので、行けば、身障者のCさんとのいきさつが頭から離れないで、そのことを話そうと決めていた。

身障者のCさんは私と同じ歳位で、朝から仕事へ行かれていて帰りが私の帰った後になるので、コミュニケーションがない。相談室へ来たのはCさんの母親だった。本人が来ないと相談にはのれないと突き返した。本人が来れば話を聞きますと、これがCさんとコミュニケーションをとりにくくした最初の失敗だった。それからは、Cさんとは数える程だが話す機会があり、その時にCさんは気持ちをぶつけてくれ、Cさんの一部分がわかってきた様に思う。

○月×日 晴れ

今日は、ミニディサービスで何をしようかと考えていると、Dさんが相談室にやってくる。Dさんは知的障害をもつ人で、オリックスと阪神タイガースの大ファンでイチローの背番号の入った上

着を着てタイガースのヘルメットをかぶって、顔立ちは女の子かと間違う程である。

Dさんは、子供のままの純粋な気持ちを持ったまま成長されたのだろうが、周囲の人たちに知恵をつけられ、物をお金に替える事を憶えて、私はDさんから粉ミルクを1びん千円で売られ、後で他の入居者から三百円のミルクを買ってきただからとておけ、それから物の値段は知っておけとしかられたのだが。

また、Dさんは独りで生活費の管理が難しく夕食が食べられないと言われ、考えたあげく私と契約しましょうと持ちかけて、私の車を洗ってくれたら千円払うというと、一生懸命に車を洗ってくれていた。約束通り千円渡すと食事に出かけて行った。

Dさんがいるので、ミニディサービスは凧作りにしましようと決めて材料を買ってきてDさんを交えて4人で凧を作った。凧を揚げていると、お年寄りは「シャツを持って走って何してるんや」と声をかけた。凧は全部で5体できて、相談室に飾ってある。

○月×日 晴れ

今日は、入居者の体力作りに何かしなければと思い、いろいろと考えるが、前任の相談員がラジオ体操をしていたそうなので、やってみることにする。先ずは独りでテープを流してやってみて、みんなが出て来てくれたらいいと思い体操していると、だれかが、そんな時間はみんな忙しいから出て来ないと言われる。「何時位なら集まるでしょう」と、たずねると、4時頃ならみんな医者から帰っているらしいだろう、と言われる。

次回は4時からやってみようと思い、今度は声をかけて集めようと思った。そのうちに集まつくるようになり、4時にラジオ体操をし、そのままの流れで、相談室へ来てもらいお茶会をするようになった。お茶会では、いろいろな話がはずみ楽しいひとときである。お茶やお菓子は持ち寄つての自主的なものである。

○月×日 晴れ

今日は、夏休みということもあってボランティアの学生たちが、あちらこちらからやってきて、椅子にペンキを塗ってくれている。私もみんなに混って暑い日差しの中ペンキ塗りを楽しんだ。

○月×日 晴れ

ネズミが仮設の回りに住みつくようになり住民からネズミ取りを仕掛けて欲しいと言われて、保健所へ仕掛けるカゴを借りに行った。

ここまでならいいのだが、捕まえてどうすればいいのだろうと思っていると、Eさんはバケツに水をはり、ネズミ取りのカゴを沈めて水死させるのだという。そんなことをしたことないし、したくもないが、私以外してくれそうな人はいないので私がすることになる。けれども、ネズミもそう簡単には捕まらないで安心していると、Eさんは昔よくしていたのか、Eさんがエサをつけるとネズミは捕まってしまった。初めて水の中にカゴをつけるとネズミは苦しまざれにカゴのふたを押し開けて飛び出てしまった。失敗したけど内心ホッとした。しかし、この後からは私がしばらくネズミを始末させされることになった。

○月×日 晴れ

ここには、いろいろな障害をもった方がおられるが、Fさんも自分を障害者と思っているひとりだ。確かに障害年金をもらって生活にあててはいるけど若いし働く体もあるし、話しているだけでは何ら障害者という感じはわからない。

Fさんの悩みは、働きたいが人間関係が難しく一般の会社では調子が悪い時もあるので働けないという。

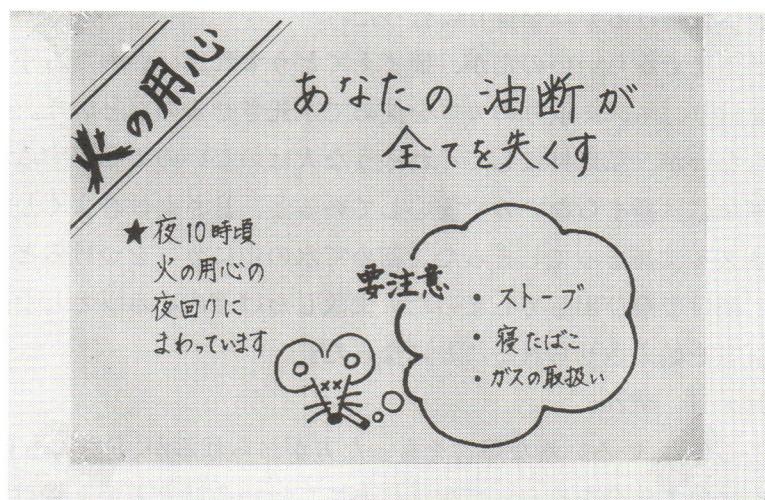
○月×日 晴れ

今日はお盆休みで、仮設の中は静かである。相談室で座っていると、オリックスファンのDさんとFさんが入ってきた。2人共若いのに仮設でいても何もすることがないと言う。

2人に「カラオケボックスでも行ってきたら」と勧めると、「お金なんかあるか」といわれる。「私が一緒に行くから、お金は何とかするから」というと、しばらく考えながら、「どっちでもいい」というので、2人をひっぱってカラオケボックスに行く。冷たい飲物を注文しDさんは演歌で、歌い慣れている様子だった。

Fさんは最近の流行の歌を唄ってくれてた。仕事中にカラオケなんか行っていいのかと言われようが、私は若い2人がお盆休みに仮設でじっとしているのがはがゆかった。

この日誌は、ふり返って思い出しながら書いたものだが、これからもまだ仮設が解消されないのかと思うと、ここで相談員をしてみんなの傘の下にいるのだが、なんとも気が重くなってくる。



一年半を振り返って

東須磨仮設

柴 尾 亨

愛 の 園

〈震災からみえてきたこと〉

「高齢者にとって家を失うことは、単に居住の場を失ったというだけでなく自己のアイデンティティをも奪われてしまったことになる」との言葉どおり喪失感が強い住民の心の癒しをしていく為の活動としてボランティアの方々の働きは、きわめて有効であった。友愛訪問、全国各地からの震災を契機にはじまった文通は、まさに心と心の触れ合いを感じさせられました。

(事例 1)

Aさん、80才代前半男性、独居、震災で賃貸アパート全壊、避難していた小学校では、周囲の人たちとけられずに孤立化してしまい自殺企画、その後、地域型仮設に入居するが同フロアの住民との対人関係が悪くトラブルが絶えない。同区内に住む弟が時々のぞきに来る。気分良好の時は、デパートに毎朝出かけ買物をし喫茶店に寄ってくるのが日課である。そうこうするうちにある日突然、無為自閉傾向におちに入る。幸い近くの内科医が往診に来てくれた為点滴治療により脱水状態は回避する。経過観察するうち長期治療が必要となってきた為主治医に相談し訪問ナースステーション利用をはじめめる。週2回から週3回利用と本人の調子を見ながら利用回数を調整する。市民福祉振興協会による配食サービスも始まった為配食利用を始める。そしてこころのケアセンターに協力を依頼し精神科医による往診をしてもらい内科主治医と協同治療してもらう。何とか快方にむかわれる。文通ボランティアによる暖かい励ましや友愛訪問による親身な相談活動も本人の立ち直りに大きな役割を果している。やはり今回の震災での良き副産物は、ボランティア活動の全国的拡がり、そして人間にとって生きていくのに不可欠な要素として「人間関係」すなわちコミュニティの重要性が再確認されことであろう。地域型仮設住宅が今から、日本が迎えようとしている高齢化社会を考える上でのヒントを与えてくれる住宅になると思う。復興住宅の中にコレクティブハウジングの導入が予定されているが、これも新たになるコミュニティづくりの試金石となることが期待される。

「保健・医療・福祉の統合」このことは、以前から言われてきたが今回の震災で改めその必要性がクローズアップされてきた。

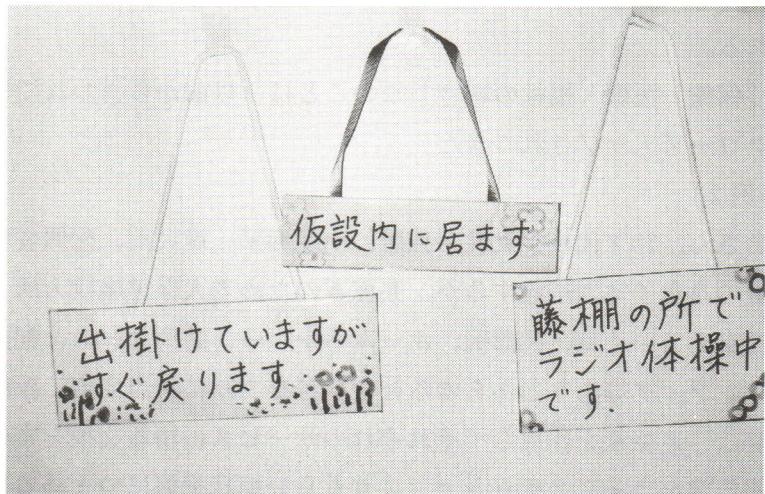
(事例 2)

Bさん、70才代後半女性、独居、中度痴呆。震災前、配偶者に先だたれ一人暮らし。震災後、家全壊の為息子宅に避難するが、共稼ぎのため老人保健施設入所3ヶ月経過後仮設に入居される。独居を支えていく為、往診医、ホームヘルパー、訪問ナース、配食サービス、保健婦訪問、通院介助ボランティア等ありとあらゆる社会資源をフルに活用する。医師、ヘルパー、訪問ナースとの相互連絡は、連絡帳を作成してそれぞれのサービスの情報交換を密にする。相談員は、訪問看護指示書と報告書をナースステーションよりもらい病状把握につとめる。服薬管理も不十分な為ナースに週間投薬カレンダーを作りで作ってもらう。何とか一人暮らしを続けられるが、半年後、相談員が

出勤した際、同フロアの方より本人の様子がおかしいとの通報があり、かけつけると、うつ伏せに倒れ死斑が出ている様子。脈はなく瞳孔が開いている。近くの往診に来てもらっている内科医に連絡するとともに、息子氏に連絡する。医師と看護婦とが到着し死亡と診断されました。ナースと相談員とで死後処置をし、ベッドにきちんと寝かせる。家族到着、葬儀の手配をしてもらうと共に医院にいってもらい亡くなられた際の状況の説明と死亡診断書(死因は、脳梗塞の再発)を発行してもらう。仮設での孤独死がマスコミに頻繁にとり沙汰されている最中である。「孤独死」何と嫌な言葉であろう。悲愴感に満ちている。ともあれBさんは、孤独死＝検死解剖に回されることなく、日頃親しくしていた方々に見送られて出棺し無事葬儀にこぎつける。死亡診断書のあるなしは孤独死か、そうでないのかの境目である。地域医療であるホームドクターの存在が不可欠である。

〈プロローグ〉

震災後、従来の地縁、血縁という言葉に加えて好縁という造語が出てきた。震災という大惨事を通して経験したことを今後日本が迎えようとしている高齢社会の中での地域福祉、住宅をすすめていく上で役立てていければと思う。そんな中で私が経験したことの一つに好縁という新しい人間関係が欠かせないものであると感じた。仕事を介して、ともすれば人間関係が出来てしまいがちであるが、それはきわめて縁としては稀薄であることを再認識してみる必要に迫られました。今後、神戸市ではシルバーハウジングにL S Aを配置する方向ですが、我々の現在行なっている業務を整理し活用できればと願っています。



より良い人間関係を求めて 円滑な人間関係を目指しての L S Aの役割

東須磨仮設

高田比呂子

愛の園

1) 仮設住宅共同体の初期

平成7年9月より東須磨の仮設住宅L S Aとして配属され、その後今日に至っております。

初期の頃、各フロアでの住民間のトラブルが絶え間なく続き、巡回に行くと決まって非難、愚痴、不満あるいは小言を怒とうのごとく浴びせられる毎日でした。

たとえば、風呂場で髪染めを使用する人がいて汚れが取れない、ガス台に油が飛び散って汚い、水を落としながら廊下を歩く、尿を便器の外にこぼす人がいる、夜間トイレに行くときの足音がうるさい等数えきれないほどです。たとえば、気の合わない部屋の前につばをかける、台所の流しに痰をはく、風呂の浴槽に排尿する、故意にトイレをつまらせる等の嫌がらせを受けどうにかけて欲しいとの相談もあります。たとえば、きれい好きの方が台所、廊下等ピカピカに磨き、同フロアの人に汚さないように言いまた掃除を強いるといった小言もあります。こういったトラブルの要因は、生活習慣、性格や価値観の相違であり、人それぞれ違っていて当然のことです。これらの相談を受けたときには必ず、L S Aの口からトラブルメーカーたる本人に直接話して欲しいと言われます。しかしながら、あらゆる方の人権を尊重すれば、問題に直接関わっていない私達L S Aが口をはさむことはできません。せめてその汚れを取り除いたり、許可をもらって貼り紙をする位のことです。そうこうするうちに、そういった苦情がだんだん少なくなってきたのです。たぶん、愚痴、不満をこぼす方々が話すことによって癒され、しだいに意識が移り変わってきたのかもしれません。

2) 仮設住宅共同体の中期

昨年3月にふれあいセンターの開設に伴い、平日午前10時から12時の間ボランティアによるふれあい喫茶がオープンしました。午前のひととき、住民同士の会話を通して、ただ単に顔見知りというだけでなく仲間意識が芽生えていきました。この会話の中で各フロアの問題をも聞きながらいろいろな知恵を学んでいったのだと思います。そのようにして、住民同士で解決しようとする連帯感が生まれ育ってきたのです。以前に流行った「私作る人、私食べる人」のCMのように、「私汚す人、私掃除する人」と役割をもって支える側と支えられる側を演じていけば、人間関係がうまくいくように思います。あるフロアでは、足の悪い杖歩行のAさん(男性)の汚した後始末をBさん(女性)が行ない、食事のおすそ分けもしながら人間関係をつくり、「Aさんが汚すからみんなが困っている」ことを伝え、「汚れたらこうやって掃除するのよ」と掃除の仕方を教えたそうです。献身的なBさんの好意がAさんだけでなく、ぎくしゃくしていた人間関係に潤滑油を与え、互いに助けあい支えあう気持ちを生みだしたのです。

3) 自治会組織の発足

ふれあいセンター開設と共に自治会が発足しました。自治会C会長を中心に当初は順調な滑り出しました。だが、元校長という肩書きをもつ会長は住民との交流が薄く、ふれあいセンターの利用方法も外部支援の行事を受けるだけで、自治会で動くことがほとんどないに等しい状態でした。

昨年12月に、C会長が自宅再建退去という事で引き継ぎをし、現在のD会長が就任しました。

それからは、自治会主催で行なわれたクリスマス会を皮切りに、もちつき、節分の豆まき等自治会活動が活発になっています。大きな変化はなんといっても、レーザーディスク盤のカラオケを購入したことです。ふれあいセンターを土日も開放し、賑やかな歌声が響きわたっています。ふれあいセンターの運営主体はあくまでも自治会であって、自主的運営を側面的にL S Aが助ける形でうまく協力的体制を整えています。

4) これからの問題

昨年3月にEさんと8月にFさんが、居室内で誰にもみとられないで亡くなるという痛ましい事件をも経験しました。また病院で亡くなった方が3人います。老人性痴呆症、精神分裂症、リュウマチやパーキンソン病等の難病、アルコール依存症、視力障害等の要因で生活に支障をきたし、仮設から排他的傾向にあるのが現状で、現在施設入所が3人、長期入院者が7人います。

自宅再建、民間賃貸住宅や公営住宅入居で、20数世帯の方が退去されました。

各フロアに空部屋がふえて、残された人達は将来の不安を抱えながら生活していると、おのずから住民同士の結束が強くなっているようです。今後、仮設の統廃合が行なわれ、この東須磨仮設にも新しく入居する方がいるでしょう。集団化した中に新たに入していくことは、たとえば幼児をもつ母親がどう公園デビューさせるか悩む状態に似ていて非常にむずかしくなってくると思います。その時にL S Aはどう仮設デビューを飾るか、そしてどう側面的援助を行なうか、これからの大変な課題となることでしょう。

私が仮設で業務を担当してからずっと、ミニディサービスを行なっています。独居のお年寄りが主に参加するメンバーで、レクリエーション、歌、リハビリ体操、茶話会など行ない、楽しんでいます。特にトランプ、かるた取りは人気があり、競うことによって活気と笑いがみなぎっています。リハビリ体操は脳活性化体操と呼ばれるいわゆる指圧、ストレッチ、指運動を重点にし、免疫機能を高める胸腺マッサージや笑い療法、「脳内革命」で話題のαエンドロフィンを高める指圧等、盛だくさんのメニューです。このミニディサービスは、特定のメンバーだけが参加するという公平さに欠けることが難点で、誰でも参加できるメニューに再編成していく必要があると考えている。

5) さいごに

先日、「安心して老いられる街づくり」のテーマで、宅老所「駒どりの家」神生昭生氏の講演会を聞きました。この駒どりの家は、介護が必要なお年寄りにボランティア数名集まれば週一回ならどこでもできるという提唱に、全国から地域で支え合う福祉として注目を浴びています。「何もかも自然体であること」駒どりの家を訪れる方の印象で「この雰囲気の底に流れているものは、利用者に対する受容とボランティア間の受容の人間関係である」（レジメ心安らぐ「古里の家」より）

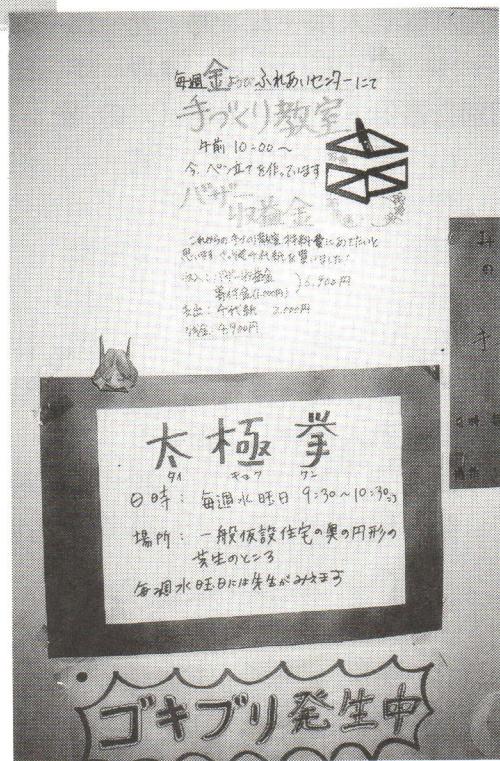
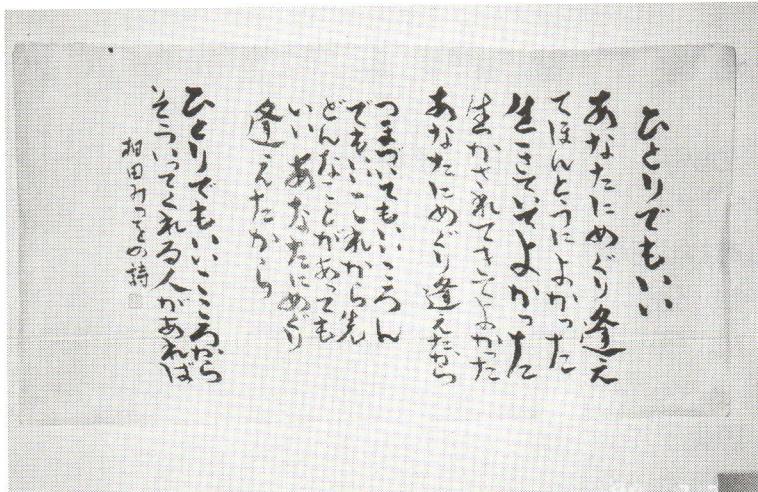
「受容」とは、なんと心あたたまる言葉でしょう。この「受容」というウイルスに感染すると、みんな心が安定的になるのでしょうか。「そして、自分がその受容的な人間集団に受容されていることで、自分が自分らしくふるまえる。つまり、自分が自分であることを認められている人間関係」…「心が穏やかで安定的であれば、表情も穏やかになる」とある。「素晴らしい」と感動しました。

上はどこを指すかと聞かれれば10人中10人が↑を指すでしょう。ところが、地球の反対側にいる人は、上を指した方向は↓になる。つまり、物語を一つの観念にとらわれずに、いろいろな価値観、考え方を360度どの方向からも柔軟にとらえていくことが、受容というあるがままに相手を受け入れ

れることにつなげていけるのではないかと、私は思います。

人はひとりでは生きられない。人は人とのつながりによって生きており、人間が人間として人間らしい生活を求めて、地域での高齢者、障害者の福祉を「今ここに」という意識を常に持ち、模索している。

このLSAという仕事は、人間の尊厳を守り発展させる素晴らしい職業です。そして、単に専門職として決められた業務をこなすだけでなく、その人の生活全般、生き方にかかわるのだという目的意識をもって業務にぶち当っています。また一人ひとりの出会いの中で、人間としての尊厳や人間のもつさまざまな価値観などを身をもって体験できます。この体験を元に、「共生」「共育」を目指すノーマライゼーションを基本的な考えにもって、安心して老いることのできる地域づくりへと発展していくたらと思います。



生活支援員として勤務された方々(1997年3月末まで)

養護老人ホーム 神戸老人ホーム 住吉苑

岩田政子 池田真知子

桑原美千子

養護老人ホーム 六甲台ビラ

松島博子 原田雅子

岩本和子

養護老人ホーム 千山荘

森田昇子 岩野栄子

佐藤アサ子

中嶽富子 松井明代

安倉昌郎

池森竜二 田中寛子

中道美穂子

松下恵子 黒木康子

軽費老人ホーム 長寿園

藤井文子 野田和子

藤原陽子

特別養護老人ホーム きしろ荘

藤原博子 宮地ミツ子

池田恵美子

渡邊すみ子

特別養護老人ホーム 神港園 しあわせの家

樋口雅亮 長久鉄治

松本久美子

西山敬子 長谷川茂子

小柳展子

養護老人ホーム 海光園

竹村麗子 二神恵美子

特別養護老人ホーム 海光園 ミラホーム

木内紀代子 坂本由紀子

特別養護老人ホーム ふじの里

小谷しげの 橋治行

田渕健治

竹垣内一繁

身体障害者療護施設 神戸愛生園

小森宏 金井敏

植戸貴子

松本鈴子 村岡富子

富士谷治彦

大泉香 大田香華

特別養護老人ホーム 愛の園

武田洋子 炭谷純子

福原正義

柴尾亨 高田比呂子

3. 生活支援員派遣施設長のおもい

生活支援員派遣施設長のおもい

養護老人ホーム 神戸老人ホーム 住吉苑
施設長 伊集院 敏彦 69

高齢者・障害者向地域型仮設住宅支援員事業に参加して

養護老人ホーム 千山荘
施設長 驚尾邦夫 71

生活支援員派遣施設長のおもい

軽費老人ホーム 長寿園
園長 西澤正一 74

生活支援員派遣施設長のおもい

特別養護老人ホーム きしろ荘
施設長 折田忠温 76

地域型仮設住宅は何を残したか

特別養護老人ホーム 神港園しあわせの家
施設長 高谷雅子 78

生活支援員派遣施設長のおもい

養護老人ホーム 海光園
園長 新宅増雄 80

生活支援員を派遣して

特別養護老人ホーム 海光園ミラホーム
副施設長 宮城武毅 82

生活支援員派遣施設長のおもい

身体障害者療護施設 神戸愛生園
園長 金井敏 84

生活支援員を派遣していただいた福祉施設 86

小説の歴史とその文庫化

（著）佐藤義典（監修）大庭義典

（編）大庭義典・佐藤義典

（著）佐藤義典

生活支援員派遣施設長のおもい

養護老人ホーム 住吉苑
施設長 伊集院 敏彦

平成7年1月17日、午前5時46分、突然下からの縦揺れ、私の住いは14階建てのマンションの1階でしたが、このまま倒れるのではないかと思うほどの横揺れ、外へ飛び出して神戸市街を見ると、西は長田方面から東は西宮あたりまで多くの火災が発生しており、只々茫然とするばかりの大地震でした。

この大災害の復興も、今は思ったより順調に進行中で、街の表情も次第に明るさを取り戻しつつあります。しかし未だに仮設住宅での生活を強いられている人々も多く、当苑から生活支援員(延3名)を派遣している地域型仮設住宅(2ヶ所、定員126名)でも3月26日現在で87世帯110名が不自由な生活を続けておられるのが現況です。

最初、地域型仮設住宅への生活支援員の派遣の依頼があった時には大変人選に悩みましたが、入居される高齢者でしかも災害に遭われた方々のことを考えると、ベテランの職員でないと充分な対応が出来ないだろうと思い決定しました。職員はこのおもいに充分応えて、今日まで大過なく入居者のお世話をさせていただきました。とは云っても勿論多くの専門職の方、ボランティアの方々の支援があったからこそ出来たのです。

ところで、地域型仮設住宅に入居されている方々は当然高齢でありしかも独居者が60%以上になっている。又、意向調査によると、目的がある(自宅再建)人は20%、目的も見込みもない人が65%といった状態であるのに施設入居希望者は15%にとどまっているということは、やはり多くの人々が今後の生活は在宅でと云う願いが強いのではないかと推察されます。

又、被災のために精神面にも障害のでた方々も多くおられるようですが、こうした方々の心のケアが最も気になる点でもあり、当苑の入苑者と比較して、今、私共が何をしてあげられるのかと考えさせられます。仮設住宅での生活は、人的物的な面でも相当不満もつゝり、ストレスの溜まる状態で過ごされているのではないでしょうか。報告書によれば、酒の上での暴力ざた、複雑な人間関係、異常行動などがあるようですが、考えてみれば今後仮設住宅が廃止にでもなればどうなるのかと想像しただけでも空恐ろしい気がします。当苑にも地域型仮設住宅から数名の入苑者がありました。と言うことはまさしく養護老人ホーム入所レベルの方が多くいらっしゃるように思います。

当苑では1ヶ所62世帯82名の方々を1名の支援員でカバーしておりますが、このような状態では入居者の多くの要望に充分お応えするのは無理です。高齢者や、障害者が自宅の確保も出来ず、将来の見通しが立たず、心身にも大きな傷を負った人々を充分ケアするためには、せめて支援員を複数で配置し、更に24時間の支援体制を取らねば解決できるものではありません。

常に思うことですが、支援員は土曜日、日曜日、祝日は休み不在になります。特に年末年始のように長期に不在になる時などは、入居者は食事をするにも店は休業、医療も空白になり思案に暮れる毎日でしょう。

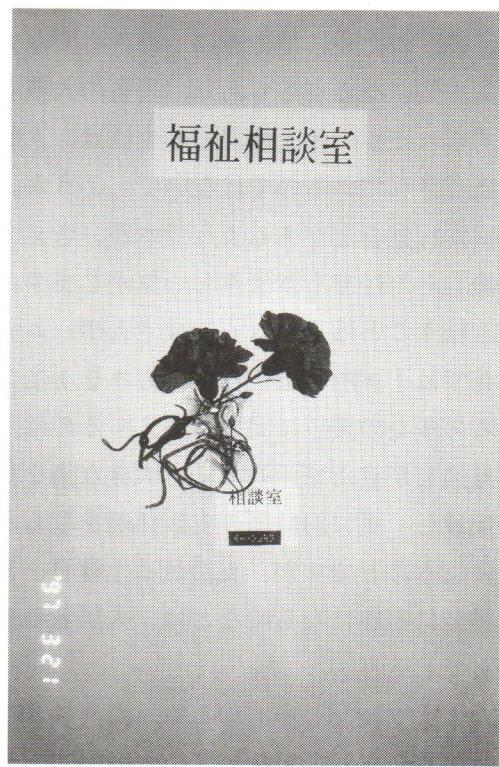
このような時期こそ心のこもった支援が必要なのではないでしょうか。

仮設住宅の廃止まであとどれほどの期間になるのかわかりませんが、少なくとも現在の体制をもつと充実したものにすることが本当の支援と云えるものではないかと思います。

考えてみれば福祉施設は災害には強い体質を持っています。充分とは云えないまでも、介護のノウハウ、医療、給食、居住面等を見ても立派に救護の役目を果せる組織です。

当苑はこの度の災害では、入居者の一部が他県の支援を受け、約2ヶ月お世話をになった程被災のダメージがあり、神戸で被災された人々のお世話をすることが出来なかったことは非常に残念でした。

幸いこの度、苑の建替え工事が進行中です。完成の暁には地域に開かれた施設、そして地域福祉の中核として皆さんのお役に立つ立派な施設になるよう一層の努力を重ねて参りたいと決意しております。



高齢者・障害者向地域型仮設住

宅支援員事業に参加して

養護老人ホーム 千山荘

施設長 鶩尾邦夫

当園は、阪神大震災による被災視覚障害者緊急避難受入れ施設として視覚障害者を受入れたものの、この方々が今後どのように復興されて行くだろうかと見守ってきた。復興の第一段として、一般仮設住宅が建ち上がり、期待に胸を膨らませ応募したものの、当選者は2名だけ。その後、高齢者・障害者の地域型仮設住宅に入居し今日に至っている。

L S A (生活支援員)は、災害復興事業の中で初めて創り出された福祉の専門職?と聞く。スタートして2年。生活支援員と住民とのふれあいの中から、新たな福祉専門職?への期待と仮設住宅での生活を余儀なくされながら、復興を目指す人々の課題は様々である。多様なニーズに答えるきめ細かなサービスが求められる一方、住民のプライバシーを守ることを原則にしているところにその困難を見る。生活支援員の存在は、住民の近隣関係づくりや心のケアに必要な相談相手としてもその役割が期待されている。住民の大半が将来の不安を抱えている中で、「自立と自己決定」できる生活支援員の課題は大きい。

当園は3仮設に4名の生活支援員を派遣している。それらの仮設住宅は、その規模、住民、地域性、支援員の性格により、その特徴を垣間見ることが出来る。2名派遣している大和住宅は、市内最大の規模で多様な問題があるが、生活のにおいを強く感じる仮設でもある。度々呼出のある仮設で、施設としての役割は支援員が不在の休日、夜間の対応である。その内容は、病気の発生、便器のつまり、鍵の紛失、病院への移送、食事の介助、アルコール中毒者の対応等々様々である。このような事例は仮設住宅特有の問題でなく、仮設住宅が地域社会の凝集と考えれば、いろいろな問題が起りうることは当然のことであろう。

大和住宅は、医療ソーシャルワーカーがボランティアとして常駐して、住民と支援員とのパイプ役になっていただいて大変ありがたい。本来ならば、もっと専門的なアドバイスをいただけることであろうが生活問題があまりにも大きい。

寿住宅は、規模は小さいが当園からの避難者が最も多く、1年目は様々な問題があった。夜間ににおけるボヤ、火災による死亡、暴力事件等があった。その後、住民組織が出来、ボランティア、民生委員の連携の取れた仮設となった。まもなく入居率も50%を割る。問題は高齢化率が高く復興への困難な方が多いことである。

浜住宅は規模において中クラスでスタートした。早いスピードで復興に向っているが、残りの住民の今後に対する不安は大きい。特に住み慣れた地域に固守される方が多いこと、若年の知的障害の方は別の意味で不安は大きい。

復興期と言われる今日、諸条件の整った自立度の高い方々は目標に向い、まったく見通しの立たない方々は不満を訴えたり、焦りを感じている。大変居心地よく、ここでずっと生活したいと望む方もいる。行政として、今後どのように対応されるであろうか。住民の中には、復興へ失速した方も多い。自分たちは現在の生活を続けるために援助を求めているだけであって施設入所を望んでいない。また身体的不自由が加わり施設生活が望ましい方も多く見られるが在宅生活を固守される。

今後、生活支援員同様、介護支援センター、ヘルパーステーションの設置はどうであろうか。また空室が目立ちはじめ、1フロア一室も見られる。今後仮設住宅の統配合はありうるであろうか。この時期の訪問はなにかわびしさを感じる。大震災が高齢者・障害者に与えたインパクトは余りにも大きい。支援員の業務の曖昧さ、完結出来ないもどかしさ。時として元気のない支援員に接し、慰めようもない。

震災以降、各種在宅サービスが用意されて来た。しかし問題は、こうした各種サービスだけでは在宅者の生活を十分に支えることが出来ない。援助というものは、外部から与えられるもので、その援助を受け入れて状況を改善する生活主体側の条件がある程度整っていなければならぬ。生活上の困難と闘って行く基本的な能力が本人あるいは、その家族、近隣者側に備っていなければ外部から提供される援助はその効果を期待出来ない。

震災による地域社会の崩壊、さらに弱小化した家族は、それぞれの単独では問題解決するための基礎的条件を備えていない場合が多く混乱している。地域社会の次元での新しい社会福祉の方法が検討される必要があろう。新しく整備される高齢者ケア付き住宅(シルバーハウジング)のためにも必要であろう。

当園では、去る2月21日阪神淡路大震災復興支援館において、被災視覚障害者相談会を開催した。地域型仮設住宅から復興されて行く幾つかの事例に接しそのよう感じた。

一般仮設住宅に対し高齢者・障害者向地域型仮設住宅の生活支援員が行政、各機関の窓口になり、孤独死がなかったことなど高く評価したい。

今後、地域を視野にいれた支援を期待したい。

参考までに

島原市噴火災害による仮設住宅はについての状況は次の様であった。

経過

- ・島原市 人口 41,180人
- ・平成3年6月3日火碎流発生。災害救助法に基づきその後直ちに仮設住宅着手。6月22日入居開始。
- ・平成7年10月仮設住宅撤去。仮設住宅期間約4年。
- ・病弱者等は老人ホーム等福祉施設へ入居。
- ・その間民生委員、町内会による訪問相談員制度で対応。

運用

- (1)設置数 28団地 1,018戸
- (2)敷地面積 公有地 22,810m² ほとんど公園
私有地 82,158m² ほとんど農地

(3)入居基準

当初	ゆとり化
1人～2人 1K……1人 1K	
3人～6人 2K……2～5人 2K	
7人～ 3K……6人 3K	

(4) 規模及び設備

1 K 19.44m² 2 K 29.16m² 3 K 38.88m²

テレビ 冷蔵庫 洗濯機 扇風機 電気カーペット クーラー

(5) 利用最大者数

1,000世帯 3,841人(平成4年1月28日)

(6) 現在利用者数

現在利用者なし(平成7年9月28日完全返還)

(7) いこいの部屋

集会所の用途は、仮設入居者の憩いの場を主体として確保するものであり、また仮設住宅住民の会議や健康相談等に使用することを目的とする。2団地にリースで設置。(他の団地は空室利用)

(8) 本造の仮設2団地はリフォームし市営住宅へ

(9) 7年度において仮設住宅の完全撤収と原形復旧返還を行った。

成 果

(1) 災害の推移に対応して仮設住宅の管理運用も住宅利用、倉庫利用、ゆとり化の推進など、住民の要望を尊重しつつ、多彩に展開した。

(2) 28団地1,018戸の仮設住宅を制度、災害続行など所与の条件下でも安全で快適に生活できるよう配慮した。

(3) 後に創設した家賃補助、被災者救済策として弾力的に運用した。

(4) 公営住宅の建設と住宅団地の分譲及び住宅再建事業により仮設の利用者が減少し、7年度で完全撤去。敷地は原形復旧工事を施工し地主へ返還。

生活支援員派遣施設長のおもい

軽費老人ホーム 長寿園
園長 西澤正一

町並みの景観は少し変わったけれど、至るところで住宅が再建されてくる様子を見るたび「いま生きていることの喜び」をしみじみと感じる。そして、あの忌まわしい阪神大震災による被災体験すら夢であったかのような…、そんな気持ちにさえさせられることもある。

しかし、建物の倒壊のみならず五千五百余名という尊い命が犠牲になり、特に高齢者や障害者の被害が顕著であったという事実は、決して忘れられない、いや忘れてはならないことであるし、いつ襲ってくるか判らぬ自然の猛威と、ふだん私たちが当然のように使っていた水や電気といったライフラインの大切さを改めて思い知らされた気がする。また、あの当時の惨状を目の当たりにして充分な対応が出来たかを考えると、ただ机上の論理を優先していた結果ではなかったかと反省させられることも多く、豊かな社会のなかで自分自身の驕り奢った心への警告であったとも促えている。

未曾有の被害を受けたあの震災から既に二年以上が過ぎた今、被災地は復興に向けて力強く歩を進めているが、長期間かけて解決しなければならない震災の爪痕も山積みされた課題として多く残されているし、未だに仮設住宅で不自由と感じられる生活を続けている人、長年住んだ地域でそのままの生活を続けたいという思いから、全半壊の家屋でも修理が出来ずに不安な生活を余儀なくされている人も多くいる。そしてまた、「仮設住宅で高齢者の孤独死」「地震を機に心身症状の悪化をきたした高齢者」と、未だに震災犠牲者といえる人々の数は増え続けており、不自由で不便な生活のなかから今もSOSを出しているのである。

在宅福祉の充実といわれながらもその欠点を露呈した結果といわざるを得ないが、こういった現状を見るにつけ、社会福祉施設がなすべき災害時の適切な対応も今後の重要課題であるし、『福祉施設の総合的な危機管理体制』という面では特に、震災の経験を糧として、これからもっと体系的に充実させていかなければならないところでもある。

震災直後に派遣された生活支援員であるが、当初は職員も初めての経験で、業務自体も確立していないかったせいかトラブルも多く、住宅や設備上の問題→行政の対応の問題→暮らし方や生活上の問題と次々に出てくる問題に面对して、施設業務とはまた違った様々な対応のなかで、同時に多くの悩みを感じていたようである。

そして年の経過と共に自分達も学ばされるなかで、その対応においても次第に余裕も出てきたようであるが、未だにマニュアル通りにいかない方が多く、すべてが自分の判断に任されるといったやりがいを感じる反面、人間を対象とする業務の難しさをも同時に感じているようである。

今日の福祉行政も「市民福祉復興プラン」のもとに、在宅福祉の更なる拡充や施設増設等といった形で積極的に推し進められているが、既に災害復興住宅やその他の所に移られた人は別としても、「高齢者仮設で未だに生活を続けている要介護老人や障害者数の多さ」という仮設の現状を考えるとき、果たして今のプランやシルバーハウジングで、充分な対応がしていけるのかは疑問でもある。

私たちはいつも福祉の一端を担っているなかで実感していることであるが、「ハード面の充実に加えてソフト面の充実・縦割り的でなく柔軟でキメの細かい対応」こそが、いま最も求められてい

るのではないだろうか。

そしてまた、コレクティブハウジングの試みができたように、高齢者仮設での経験が、高齢者の将来的な住まい方のあり方にまで繋がっていけば素晴らしいことである。

現在の生活支援員派遣職員の活動が、より多くの人々に喜ばれ、一人でも多くの人々の心に明るい灯を照すことが出来ればと願っているし、私自身もまた、「常に人間の悲しみや心の痛みに共感しながら、その支えになりうる存在であり続けたい」と思っている。



生活支援員派遣施設長のおもい

特別養護老人ホーム きしろ荘
施設長 折田忠温

阪神淡路大震災後の混乱の中で、被災者救援対策の中でもいち早く取られた処置の一つが仮設住宅の建設であった。被害が大きかった旧市街地区には、仮設住宅を建設するだけの土地は無く、被災住民に取っては勝手のわからない郊外に建設された仮設住宅に移っていくしか方法が無かった。しかし、身体障害者や高齢者などにとっては、仮設住宅の近くに買物をするところがあり、医療機関があるということが最低の条件であった。

突然起きたことであり、混乱と準備時間の無い中での判断は当時の行政担当者としても困難なことであったろうと思われる。社会的弱者と呼ばれる被災者のために、「地域型仮設住宅」として被災地にあった公園などに建設された。一般仮設住宅と異なり、そこにはもともと一人で自立生活を営むことが困難な人々が入居することになる。これらの人々の生活援助を目的として、生活支援員（ライフサポートアドバイザー）を派遣することが決定された。生活支援員と言っても、全く初めての取組みであり、どのような立場にあるものが相応しいのか、どのような援助業務が中心になるのか等々良くわからない中でスタートするしか方法が無かったのである。神戸市民生局在宅福祉課およびこうべ市民福祉振興協会から、地元の老人福祉施設に施設現場で働いている寮母等を生活支援員として地域型仮設住宅に派遣して欲しいとの要請があったのは、震災後の寒さからようやく開放された4月のことであった。

生活支援員の派遣がこれから施設運営にどのような意味を持ってくるのかなどを考える余裕もなく、「神戸が大変なんだ」「なんとか協力したい」そんな思いだけで派遣をお受けした。だれを派遣すべきか、その職員になんと言って了解してもらうか等のことが重くのしかかる毎日であった。仮設住宅での生活が始まると、蜂の巣をついたような大騒ぎの連続である。入居している人々にとっては、決して好んで入った訳ではない。お隣の人だって特に気の合った者どうしという訳でもない。つい先日まで悲惨な生活を余儀なくされていた避難所の生活よりは遥かに良いけれど、「狭い」「隣との壁も薄く気を遣う」「便所や風呂、台所までが共同」と、これからいつまで続くか判らない日々の生活のことをおもうと「気が重い」といったところが正直なところであった。 「電気がつかない」「水が止まらない」など当初は住宅及び設備に関する苦情処理係と言った感がある。その時期を過ぎると、いずれの集団生活にも見られるのだが、リーダーもしくはボスが定まるまでの混乱期である。この時期の生活支援員の関わり方には難しいものがあったと思う。住民による自治が原則である。一歩引いて静観するつもりでも、相手がそうさせてくれないケースがいずれの仮設住宅でも多かったのではないだろうか。1年を過ぎるあたりから、自炊も難しいというような入居者が目立ってきた。開始当初の支援内容はサービスが必要となれば、サービス実施機関へつないでいくというものであったが、長年の施設寮母の心意気がじっとしていることを困難にもしたようだ。部屋を片付けたり、食事を作りあげたり、病院へ付き添っていってあげたり等々、この分野で活躍している時が生活支援員の皆さんにとってもっとも生き生きしていた時ではなかったかと思う。2年を過ぎた今日、能力のある人々の多くはすでに仮設住宅を後にしている。いよいよ

日常生活の全般にわたって援助を必要とする人々と、アルコール依存症や震災後遺症とでもいうべき鬱傾向がみられる人が目立ってきている。このことはこれから被災者にたいして物質的な援助もさることながら、明日の生活に希望が持てるような精神的な援助が必要と思われる。言葉では簡単に言えても「希望」を持ち得る援助が最もむつかしい。生活支援員も3年目に入る人もいて、精神的な疲れが目立つ。入居者にも生活支援員にも、仮設住宅に関わるすべての人に温かい精神的な支援を必要としているのである。地域型仮設住宅がもつ問題も時間経過とともに変化しているようである。

伊豆半島で局地的な地震が続いている。関東地方に限らず日本列島いつどこで大きな地震による被害が発生するかもわからない。神戸市民が今回の地震で不幸にして学んだことを広く伝えていくことが大切だと思う。いずれかの地域で再び仮設住宅を建設し、なんらかの形で支援員を派遣することがあるならば、次のように希望する。仮設住宅と言っても、5年～10年の使用を頭に入れて建設すべきである。日常生活の基本的な部分を共用とすればするほどトラブルが多い。生活支援員は行政の職員を派遣し、具体的な援助に応じて施設寮母等を派遣するほうが実際的だと思われる。時間経過とともに入居者数、解決すべき課題とともに変化する。あらかじめどのあたりで「どうする」等の変化に対応できる長期計画も立案しておき、利用者や関係機関に示しておくほうが後日の対応がやりやすいと思うのだがどうであろうか。



地域型仮設住宅は何を残したか

特別養護老人 神港園しあわせの家
施設長 高谷 雅子

平成7年1月17日未明、阪神間を突然襲ったあの大震災。うかつにも予想だにしなかった神戸市民。特に高齢者や障害者にとっては、それなりの老後が考えられていた筈のものが、一瞬のうちに消え去ることになる。

神戸市は地域型仮設住宅を市街地の公園等を利用して建設をしていった。大変な混乱の中で次々に、避難所からの入居が始まっていた。

神戸市が震災復興対策を推進するための応急措置として建てていった2階建共同住宅は、被災した高齢者や障害者、そしてその家族が住み慣れた市街地で、安心して暮らせるよう援助することが目的であった。地域型仮設住宅と一般仮設住宅との異なるところは、建物が2階建ということと、風呂・便所・調理台を共同で利用するもので、住宅内は車椅子でも移動できるようになっているところである。入居が終わってそれぞれの生活が始まったところで、生活動作を考えた住宅の改良がなされていった。

神港園しあわせの家は、中央区の王子南仮設住宅(71世帯)、春日野仮設住宅(47世帯)及び筒井仮設住宅(31世帯)の3ヶ所にそれぞれ1名の生活支援員(LSA)を派遣した。

生活支援員の業務内容は、入居者の生活、相談、安否確認、各種在宅福祉サービスの利用をつなぐこと、緊急時の対応、各関係機関との連絡、その他日常生活上の必要な援助ということで、月曜から金曜日の昼間、9時から17時までの派遣である。

入居者50世帯に対し、1名の生活支援員の常駐ということであるが、平成7年6月、施設が最初に派遣した王子南仮設住宅は、71世帯でも1人の生活支援員で見守った。立ち上がりの苦労は大変なもので、虚弱な高齢者と若い障害者の不慣れな共同生活での突発的な問題対応、また日常の食事、緊急時の医療機関への対応等に、施設長、生活指導員等もかかわっていった。

神港園しあわせの家としては、一定範囲内の地域へのLSA派遣は、1人で仕事をしなければならない生活支援員がお互いに連携し、3人で3仮設を有機的に見守ってくことができた。

3人のLSAはそれぞれがよい仕事ができ、またお互いの心のケアにも結びついていたと考えている。

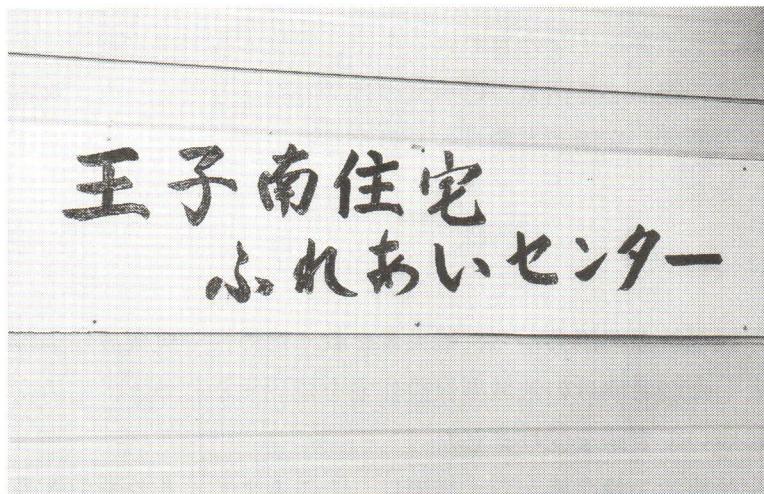
我国の高齢化が厚生省の90年初頭推計をはるかに越えたスピードで進む中、地域での高齢者支援システムを検討し、そのシステムの運用を模索する真っ只中に襲ったこの震災ではあったが、この地域型仮設住宅の運営は、平均年齢が80歳を越えている高齢者の自立した世帯主としての生活をトータル的に支援し、地域との調和を図りながら、『向こう3軒両隣』という言葉のひびきのそのまま大きな家族、小さなコミュニティの形成を促していることになる。

地域型仮設住宅の運営は、余裕のない状況下で、また誰もが経験したことのないことへの対処の連続であった。行政、関係機関、福祉施設、地域、さまざまな団体、ボランティア等の共働が、福祉コミュニティの形成を目指す、神戸市の地域福祉活動そのものに発展してきているといえる。

今後、高齢者や障害者が、地域の中で生活し、これを支援していくための足掛かりを、この地域

型仮設住宅で実証しているといっても過言ではないと思う。

最後に、このように非常に役割の大きい地域型仮設住宅の生活支援員を、福祉施設職員が担当し、戸惑いと不安の連続ではあったが、施設職員がコミュニティワーカーとして期待され大いに活躍したことは、福祉施設に対する全体の評価につながったと確信する。最後に、神戸市の福祉施設生活支援員の皆様のご奮闘に心から謝意を表したい。



生活支援員派遣施設長のおもい

養護老人ホーム 海光園
園長 新宅 増雄

神戸の街は、後は六甲山を背にし、前は大阪湾に開けた、台風も少なく地震のない、風光明媚で、流行の尖端をゆくハイセンスで、エキゾチックな国際港都として、高く評価されてきました。

然るに、平成7年1月17日午前5時46分、突如として発生した阪神・淡路大震災(マグニチュード7.2、震度7の直下型地震)で、一瞬にして、道路は波打ち段差や液状化によって荒廃化し、高速道路は横倒しになり、ビルは傾き家は崩れて、いたる処で火災が発生して、報道が繰り返されるにつれて、負傷者や死亡者の数は増え、公園、学校、公の施設のあらゆるところが、家を失った多くの人の避難場所となりました。

このような中で、当園も半壊に近い被害を受けたものの、せめても人身事故のなかったことが、不幸中の幸いでした。復旧に当っては、ライフラインと言われる中で、電気の復旧は比較的に早く罹災生活を明るく温かく照し、罹災生活の復旧心を活気づけ勇気づけてくれました。一方、水道・ガスの復旧工事には数ヶ月を要し、その間は、在園者も職員も全員が心を一つにして、忘れかけていた、耐える生活を教えられた時期でした。

〈生活支援員派遣に至までの経緯〉

丁度その頃、神戸市並びにこうべ市民福祉振興協会から、罹災者を救うため、一般仮設住宅の建設と併せ、高齢者・障害者を対象とした弱者向けの地域型仮設住宅を建設するにつき、生活支援員(福祉相談員とも呼ぶ)2名の派遣について要請を受けました。

時期が時期であり、弱者を扶ける福祉施設の使命感から、当園は、こころよく、それを引き受けました。

〈生活支援員派遣の見直しについて〉

平成7年5月10日、雲中公園地域型仮設住宅へ竹村生活支援員の派遣を皮切りに、引き続いて、筒井公園仮設住宅に二神生活支援員の2人を派遣して、次の問題点が明らかになりました。

当初の生活支援員の派遣基準(入居者50世帯に対し生活支援員1人を派遣する)は、行政側も施設側も初めての体験で、机上計画の数合せ的手法による派遣割当であったように思われます。それを実施してみて、当園の場合、前記の2人の支援員が4地域型仮設住宅を担当することになり、換言すれば、1人の支援員が2ヶ所の地域型仮設住宅を行ったり来たりして、毎日の支援相談業務を行わなければならないが、計画段階では地域的にもそれが可能と判断されていたが、現実に実施して、それは極めて無理があることが解ったのである。

問題点

①地域型仮設住宅の居住者は高齢者・障害者等による弱者の集合住宅で、それ故に支援相談業務は比較的に多いが、2地区を1人で担当することは、必然的に、半分以上は支援員の留守の時間帯を生じ、入居者に対し充分な本来のサービスが出来ない就労の仕組みになっていること。

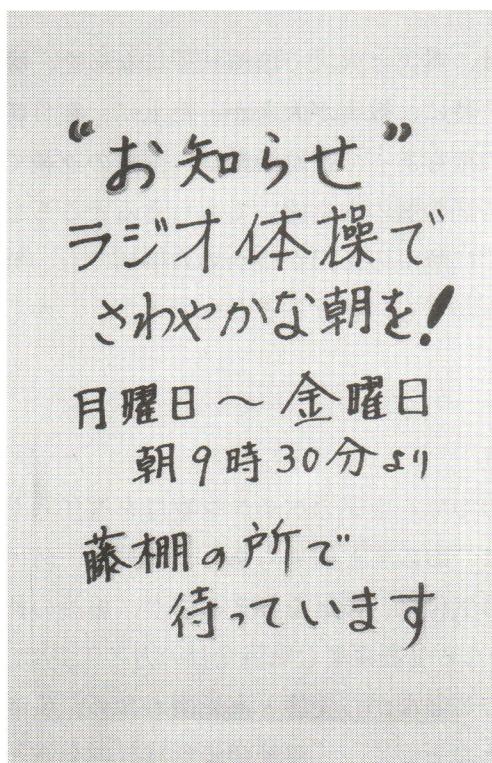
②生活支援員の勤務実態から、これを続行することは無理があること。

以上の経過に基づき「1人の生活支援員が1地域型仮設住宅を担当する」派遣の見直について関係機関に提起要請を行った結果、平成7年8月21日、筒井公園並びに春日野公園の両地域仮設住宅を他施設に引き継ぐことができました。これにより、1対1のよりよい支援体制の確立を見たことは、福祉の原点を踏まえた、行政・施設の協同の成果と受け取め、関係者に心から感謝いたします。

〈其の他〉

其の後約2ヶ年間の地域型仮設住宅支援員派遣業務を通じ、日頃感じていることを2点ほど記載して終ります。

- ①生活支援員から、関係先に依頼した事項については、速やかに善処され、その結果を速やかに連絡願いたいこと。このことが、信頼される行政、信頼される福祉作りに連ながると確信します。
- ②初めがあれば終わりがある。地域型仮設住宅支援員派遣事業も、いつか必ず終わりがきます。本事業の発足時の経緯をふり返り、民主的で、前広ろの対応協議を通じ、全ての関係者が、納得のいく終末を迎えることを願う者の一人です。



生活支援員を派遣して

特別養護老人ホーム 海光園ミラホーム
副施設長 宮 城 武 毅

《はじめに》

あの大震災のとき、海光園ミラホームは、入所者、職員ともに無事だった。建物など、設備の面では、機械室や側溝が破損するなど、被害が大きかった。とにかく、神戸市内が壊滅的な災害を受けたにもかかわらず、これだけのダメージで済んだことにホット安堵した。でも、ライフラインが2月いっぱい途絶えたため寒さのあまり、結果として、入居者の老衰を早めるなど、厳しい時が過ぎた。

3月に入って、施設の活動もようやく元の軌道に戻りかけたころ、当時の神戸市民生局から、「高齢者・障害者向地域型仮設住宅」へ職員を派遣して欲しいとの要請があった。

施設では、震災後の時混乱から抜けきらぬ折りでもあったが……命も救われ、施設も無事だった私達は、何か、被災者の救援に役立たねば……と、考えていたこともあって、早速、申し入れを受託した。

《神戸市内で最初に》

海光園ミラホームが初めに受けたのは、平成7年5月、第1号として東川崎公園に設置された仮設で、47所帯の被災者が、援助の手を待っていた。

誰しもが、経験をし得なかった大災害とはいえ、○派遣条件○業務内容、○委託契約内容、特に人件費等不透明であったが、いち早く現場に入って、入居者との対話を進め、活動内容の調整に努力されたこうべ市民福祉振興協会の熱意もあって、無事に業務を引き継ぐことができた。

《焦土と化した鷹取で》

次ぎに、職員を派遣したのは、震災と火災で壊滅状態になった、鷹取地区に設置された長楽公園の仮設であった。この地区は、特に、被害が大きかった上に、在日韓国、中国、台湾、ベトナム人など外国籍の人も多く、言葉の壁もあって援助活動は、困難の連続であった。

被災した入居者の中には、苦悩の胸の内を聞いてもらえるところを生活支援員に求めた。支援員は、どんなに忙しくとも、すぐに解決の糸口がつかめぬ事柄でも、努めて傾聴に時間をさいた。その結果、入居者の悩みはいくらかでも、和げることもできた。しかし、心ない言葉に支援員は、涙することも多かったとか。

《支援員をバックアップ》

現地への派遣辞令は、施設の中でも中堅のベテラン寮母を選任した。しかし、いくらベテランでも、たった一人で行う活動には、おのずと限界もあり、孤独で、時には挫折感を味わうこともあるだろう。その様な時にこそ、勇気付け、指針を与えるのが、施設の仲間である。

海光園では、従来から、いかなる受託事業も職員全員の力と工夫で、立派に対応していくことを誓っている。この誓いから、当然のことながら養護・海光園も含め、生活支援員派遣事業についても、一致協力して推進している。その一つに、「福祉相談員施設内会議」があり、平成7年5月31日の第1回を皮切りに先月末で20回を重ねるようになった。その主な議題は、○各仮設の近況、○関連

する他の会議の情報、○施設からの周知事項などで、毎回、活発な意見が交わされている。

この会議の意義は、各支援員が、○海光園の一員として重要な任務を負っているのだという自覚を深めること、○孤独に陥らないようにすること、○各活動内容を詳細にわたってデスカッションをすることによって誤りのない方向性を見い出すこと……などにある。

《大震災が教えたもの》

この度の大震災で多くの尊い生命と、財産を一瞬にして失った。しかし、いつまでも失意の底に甘んじていてはいけない。この試練の中から得たものも、数多く見受けられる。その一つに、ボランティアの力強い絆が全市的に誕生したことである。福祉活動にしても、行政や施設にある者にとっては、当然の責務であると思うが、この活動を支えてくれた。いや、牽引車となってくれたのは、善意溢れる多くのボランティアの愛があったからだと思う。

また、住み慣れた生活の場を奪われた被災者にとっても、「地域型仮設住宅」での暮らしは、不本意とはいえ、気ままな暮らしと、協同生活の中から、いざという時に備え、見守ってくれる支援員の存在は、安心感を得ることができると、喜んでもらっている。

「高齢者・障害者向地域型仮設住宅」は、大震災という不幸な出来事の中から、緊急措置として生まれたものであるが、ここで経験したノウ・ハウは、明日の高齢者・障害者の暮らし方“地域コミュニティー”的有り方を示唆したものといえよう。

生活支援員派遣施設長のおもい

身体障害者療護施設 神戸愛生園
園長 金井 敏

人生の途上において私達は「大震災」の体験をすると言われます。それは、平素は何ら疑うことなくごくあたり前に思っていた土台が突如として揺るぎ、その基盤の上に築いてきた諸々のものがことごとくくずれ落ちる体験であり、その時を境に、善悪や美醜といった生きる上での価値の根幹に関わる内的な大転換を迫られるような体験であります。思いがけない人との出会いであることもあり、かけがえのない人の死であることもあり、また個人にとって極限的状況への遭遇であることもあるでしょう。95年1月17日早晩の激震は阪神間から神戸、淡路に至る広範囲の人々に、文字通り「大地震」の体験をもたらしました。数知れぬ生死が展開された被災現場から避難所へ、そして仮設住宅へと生活の場を移さざるをえなかった被災者の方々とは、そのような体験の重みと痛みを負ったまま、地域型仮設住宅への生活支援員派遣という事業を通して私達との接点が生まれることとなりました。

神戸愛生園が地域型仮設住宅が「友が台公園」(居室数118戸)への生活支援員派遣事業に対する協力要請を受けたのは、大震災から3か月後の4月17日のことで、その後事業説明を受け、また先行する「東川崎公園」の実地見学を終えて正式に受託決定をしたのが5月9日であります。新年度が既にスタートしており新たな人材募集も叶わないという園の事情もあって、園長を含めた7人の役職者のローテーションで支援業務を遂行すべく準備に当たりました。入居者向けのイラスト入り近辺案内地図や医療他関係諸機関の電話連絡表、安否確認表の作成と業務ファイル類の整備その他を精力的に分担したことが思い出されます。19日の鍵渡しののち、5月24日より職員を派遣して福祉相談室を開室致しました。

当初の支援員業務の主だったのは、新入居者との面識、支援員の存在とその業務を知ってもらうこと、建物の設備と共同生活のルールの確認、近隣の地理や交通の案内、支援物資の配布、来訪するボランティア団体等の対応などが挙げられます。それぞれの語り尽くせない程の震災体験に耳を傾け、どんな相談をも受け止めようとの姿勢で臨みましたが、先ず必要だったのが生活基盤の確立で、心身の健康状態と食生活の様子の把握に務め、居住者間の関係づくりと住環境の整備を心がけました。仮設住宅の性格上、自立・自助を促すことを原則としつつも、「地域型」の場合高齢者や障害者といった心身に課題を抱えて入居する方が多かった為、施設と似かよった対応をせざるを得ない面もあり支援員がジレンマに陥ることもありました。その一つが安否確認の問題でした。仮設住宅での孤独死が報じられる度に、私達の所ではあってはならない事と戒めて安否を問うことを強化しましたが、個人生活に立ち入ることも出来ず不安がぬぐえない毎日でした。また余りに大きい喪失体験の為に生きる意欲そのものを失くして食事もまともに摂ろうとしない方、精神的に躁鬱症状があつて生活事態に無頓着な方には、単なる相談援助から一歩踏込んだ係わりの必要性を感じ悩みました。日中に限られた業務であったので入居者の夜間の不安や恐れは大きく、警報や電話で園が呼出されることが幾度かあり、通院の介助のみならず入院先から問い合わせや迎えの依頼が入るなど家族に代る行為も求められました。

「友が台公園」の取り組みで特徴的なことは、施設が常日頃友好的連携を保ってきた地域の一画に建てられたことで、自治会や民生委員・コープこうべ等地元の協力支援を得やすかったことがあります。そして入居者の励ましと生きる意欲を支える為、施設独自で「くつろぎ交流会」を開催したり、園行事への招待を試みおもてなしをしました。また入居者を孤立させず、具体的なニードに支援員と共に行動するボランティアとして、95年7月より日本キリスト教社会事業同盟に加盟する全国の社会福祉施設の現場職員と四国学院社会福祉学科学生の応援を得、その働きは仮設に活気とニードの充足をもたらし、心のケアという観点からも大変期待をされ喜ばれました。97年3月に継続的応援は一応終結しましたが、この間の94名、1077日の活動実績を残しました。職員・学生にとっても通院付添や生活保護手続過程への同行、電話敷設の手伝い等々願ってもないフィールドワークの場の提供となり、神戸での日々は永く心に刻まれる経験になったものと信じております。

震災3年目に入った97年4月現在、75世帯87名の方々が次の恒久住宅への住み替えを望みつつも離れられずにいます。倍率の高い抽選に漏れるということもあります、経済的なゆとりの無さや長引く仮設生活で創り上げられた仲間の和を絶ち切って再び孤立する不安も現実にあるようです。都市文明を直撃し、また高齢社会に突入した日本を急襲し、しかも市民が密集して生活する一体に潰滅的被害を与えた点で未曾有の出来事であります。人々がそのトラウマを乗り越えて再生への一步を踏み出すプロセスは、今後どの地で災害が発生した場合にも、大きな犠牲を払った尊い教訓として必ず生かされなくてはなりません。だからこそ、地域型仮設住宅での支援の姿は勿論、今摸索し続けている仮設から先の新たな居住形態のあり方について早急に議論をまとめ、具体的な対処行動に移ってゆかねばならないと思います。

生活支援員を派遣していただいた福祉施設

養護老人ホーム 神戸老人ホーム住吉苑 神戸市東灘区住吉本町3-7-41

養護老人ホーム 六甲台ビラ 神戸市灘区鶴甲5丁目1-50

養護老人ホーム 千山荘 神戸市灘区鶴甲5丁目1-50

軽費老人ホーム 長寿園 神戸市灘区鶴甲5丁目1-50

特別養護老人ホーム さしろ荘 神戸市灘区鶴甲5丁目1-50

特別養護老人ホーム 神港園 しあわせの家 神戸市北区山田町下谷上字中一里山

養護老人ホーム 海光園 神戸市兵庫区菊水町10丁目40

特別養護老人ホーム 海光園 ミラホーム 神戸市兵庫区菊水町10丁目40

特別養護老人ホーム ふじの里 神戸市北区藤原台中町5丁目1

身体障害者療護施設 神戸愛生園 神戸市須磨区友が丘1丁目1

特別養護老人ホーム 愛の園 神戸市須磨区妙法寺野路山1053

4. 事務局を担当して

事務局を担当して

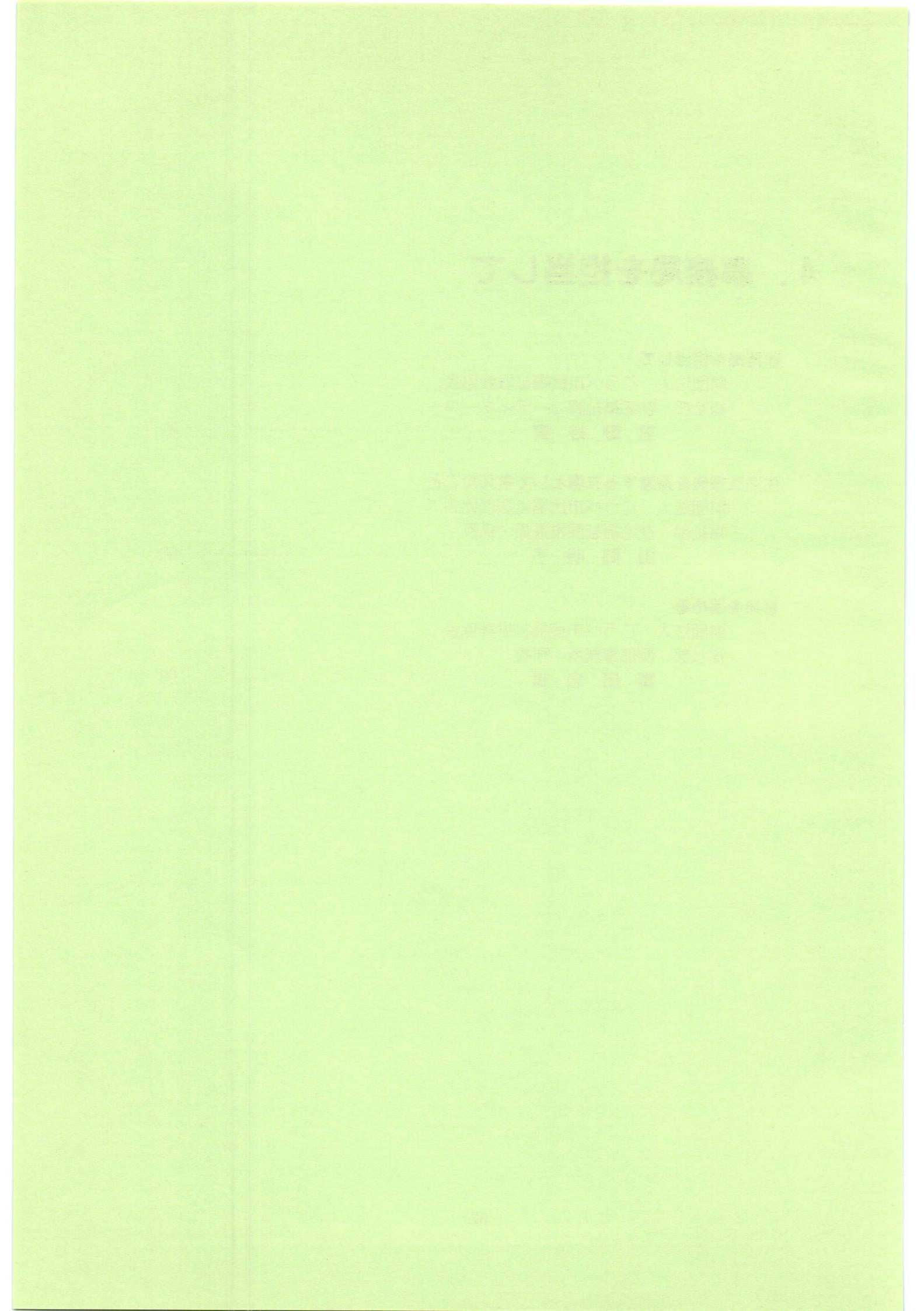
財団法人 こうべ市民福祉振興協会
福祉部 在宅福祉課コーディネーター
重野妙実 89

生活支援員を運営する立場として考えたこと

財団法人 こうべ市民福祉振興協会
福祉部 在宅福祉課推進係 係長
山岡明子 96

事業を進める

財団法人 こうべ市民福祉振興協会
福祉部 西部事務所 所長
富田忠雄 98



事務局の担当となって

財団法人 こうべ市民福祉振興協会

福祉部 在宅福祉課コーディネーター

重野 妙実

1. 報告集発行の喜び

早いもので阪神・淡路大震災より2年以上の年月がたちました。神戸の街も一部は復興しましたが、まだまだ更地が多く、悲しみが漂っています。その中で復興にむけて住人、地域、ボランティア、行政が力を合せています。そんな活動の一つ、高齢者・障害者向地域型仮設住宅生活支援員の活動について記録を残したいと願いました。生活支援員27名の実践報告は将来に継ぐ貴重な報告だと思ったからです。

大震災後の混乱の中、研修らしい研修もなくこの事業に施設より派遣された生活支援員(主に寮母)は、唯一一人で困難な状況の中で、知恵と力をしづり、悪戦苦闘しこの業務を遂行されました。今はこの事業を今後に残したい価値ある仕事だと感じていらっしゃるようです。今迄この事業に関った50名の内、平成9年2月に生活支援員として在職中の27名の原稿をいただきました。この事業を全面的にバックアップして下さった各施設長よりの寄稿、当時この事業を推進された前神戸市民生活局在宅福祉課長江間治氏、建物、設備に関する事ならすべて相談にのって下さった中川徳一郎氏の原稿もいただきました。住民の方や地域、ボランティアの方々からの寄稿もと夢はふくらみましたが、今回は生活支援員の原稿中心に構成しました。資料⑥～⑩には夫々のテーマにそって、生活支援員自身の工夫努力、評価等をまとめています。

高齢者・障害者向仮設住宅には、大震災により命の他はすべての物を失ったに近い方々が入居されました。入居当時の混乱期を(起)とすれば、仮設住宅での生活に入居者も生活支援員も慣れ親しくなり、自治組織もでき、ボランティアや地域の人々に助けられ少しづつ元気を取り戻して行った時期が(承)でした。そして、家を再建しての転居公営住宅への転居が始まり、(転)の時期を迎えた気がします。地域型仮設住宅で人との交わりの中で得た喜びが新しい住宅に移ってからも育ちますように心から願っています。縁の下の力持ちのようなこの生活支援員事業は、一部関係者からは“21世紀につなぐ事業”として評価され、又、神戸市では新築のシルバーハウジングには、地域型仮設住宅をモデルに生活支援員事業を展開すると聞いています。高齢でも様々な障害があっても夫々の家庭、生活の自主独立を最大限尊重しあわいに助けあい支えあう地域づくりを目指したいものです。この事業では2020年の超高齢者社会以上の高齢者と障害者が生活する体験をしました。この体験から、人々が助け合い支え合えば、2020年は“幸せ”を呼ぶでしょう。

2. 事務局の仕事は東川崎から発進した。

生活支援員がこの事業を進める表舞台に立つ人とすれば(縁の下の力持ち、側面的援助が多いと思いますが)こうべ市民福祉振興協会は裏方を担っている。ホームヘルプ事業と同様に各コーディネーターが数ヶ所の地域型仮設住宅の生活支援員と連絡をとりコーディネーターの役割を果している。又、新規事業であったので西部事務所の富田所長とコーディネーターの重野がこの仕事の事務局となった。裏方の一担当から見たこの事業を報告する。

①高齢者・障害者向地域型仮設住宅

災害救助法に基づいて、2.9万戸以上の応急仮設住宅が急ピッチで建てられたがその多くが新興住宅地で遠く交通の便が悪く、高齢者や障害者は日常生活ができないので避難所や公園に残りテント暮らしをする人が多かった。神戸市は、心身の不自由な人達が元の旧市街地に住めるよう2階建の寮形式の高齢者・障害者向地域型仮設住宅を建設した。一般の仮設住宅が2K(6+4.5畳)風呂、トイレ付きに対し、地域型仮設住宅は1人世帯は4.5畳2人以上の世帯は6畳の個室があるものの、台所、トイレ、風呂は共用である。入居者は「身体上もしくは精神上の理由で避難所の生活が困難と認められ、かつ緊急の援護を必要とする世帯」である。神戸市では3月2日より、21公園に1500戸の高齢者・障害者向地域型仮設住宅を建設した。(資料、①、②参照)

②生活支援員

神戸市は高齢者・障害者向地域型仮設住宅に生活支援員の配置を決定した。神戸市は高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣員事業をモデルに地域型仮設住宅の生活支援員派遣業務を組み立てた。サービスの違いは、国の要綱によるとシルバーハウジングでは生活指導(高齢者を対象に生活指導と言う言葉は不適に思うが)が明記されているが、当然の事ながら削除されている。また、シルバーハウジングでは一時的な家事援助であるが、地域型仮設住宅では一時的な介護サービスとなっている。シルバーハウジングの生活援助員は住宅に併設又は隣、近接するデイサービスセンターからの派遣職員として住宅内に設置された生活援助員住宅に住み、夜間は緊急時のみ対応する。住宅戸数30戸に1人の体制とする。これに対し地域型仮設住宅の生活支援員は住み込みでなく、月～金曜日の午前9時～午後5時の勤務である。夜間、休日は警備会社への委託とし、夜間パトロールと緊急通報システムをとっている。緊急ブザーを鳴らせば、警備員が13分以内にかけつける契約をしている。生活支援員は50戸に1人の体制である。神戸市はこの事業を財団法人こうべ市民福祉振興協会に委託した。

こうべ市民福祉振興協会は神戸市よりホームヘルプ事業の委託をうけている。この内の専門的介護サービスを特別養護老人ホーム(一部養護老人ホーム、身体障害者療護施設)に委託している。東川崎地域型仮設住宅の生活支援員を海光園ミラホームに委託したのを始めとし11施設27名の生活支援員を委託した。

③モデル事業開始－東川崎仮設住宅にて

神戸市中央区東川崎公園に最初の高齢者・障害者向地域型仮設住宅が建設された。プレハブの2階建2棟で工事関係の建物のような感じであった。4月27日に入居者への鍵渡しがあったが、この時、委託先の施設では、急な話であったため生活支援員の派遣は間にあわなかつたので振興協会の職員が臨時に生活支援員業務についた。東川崎はたまたま私の担当地区であったので、協会スタッフと共に生活支援員の代行を勤めながら、生活支援員の仕事を学んだのである。この体験がその後この事業を進める上で大きく役立った。当時、高齢者・障害者向地域型仮設住宅はケア付き住宅と一部では言われていたが神戸市が建設したのは前述の形式であった。ヘルパー体制をどうすれば良いか、個別派遣でなく各仮設グループ派遣にした方が良いのではないかと迷った。そこで鍵渡し会場にヘルパー相談コーナーを設けて、入居者1人1人に挨拶をして、ヘルパー申し込み希望を尋ねた。予想に反してヘルパーの申し込みは4件のみ、それも家事援助が大半であった。ほっとした思いであった。ゴールデンウィークも始まったが、その間の入居者もあったので、協会職員は交代で生活支援員業務を行った。モデル事業を開始して、震災後住み慣れた地域から離され、身一つに近い形での仮設に転居した人に必要なのは新しい仲間づくりだと感じた。地震によるストレスも大きく、共同生活のトラブルも大きかった。こんな時は住人どうし話し合うに限る。相談室で各廊下ごとの話合いをもった。自己紹介し、時に互に苦情を言いあいながらも良い方向への結論ができた。グルー

普力学の良さを感じた。5月5日には戸外でミニディサービスをした。木々の新緑と爽やかな風、優しい陽光どれも心身をリフレッシュさせてくれた。ゲームに歌に楽しい一時であった。この事から生活支援員業務には社会福祉の3つの援助技術・個別援助技術(ケースワーク)、集団援助技術(グループワーク)、地域援助技術(コミュニティワーク)が必要と感じた。生活支援員には仲間づくりの声かけワーカーの役割が大切と思った。

この事に思い出が二つある。15年近く前、義父が痴呆になり同居した。義父は住み慣れた地から離れ若い人の多い新興住宅地に来て落着かない日々であった。当時建設が盛んであった老人いこいの家に行けば老人どうし仲間もできるかと義父と行ってみたが、お年寄りは楽しそうにカラオケをしたり将棋を指していたが誰1人義父に声をかけてくれる人はいなかった。義父と私は数回行ったが断絶したものを感じた。お年寄りは元気になるため、楽しむために老人いこいの家に集まっているのであり、自分より弱い老人を思いやる余裕はないものであろう。もし、ここに1人のワーカーがいて声をかけてくれたら、心の糸が繋がるかもしれないと思った。ホームヘルプ事業で兵庫区や長田区のシルバーハウジングに住む高齢者を訪問する機会が時々ある。生活援助員が配置されているが安否確認は電気センサーによるもので声かけや人とのあいはないようであった。「寂しい、寂しい」と言っていた。集会室はあっても使用されているのを見たことがないとの話であった。もしここにも声かけワーカーがいれば仲間ができるのにと思った。自分から声をかけたらと思うが現代人は隣と挨拶する程度で入りこめない。又、見知らぬ人を警戒もしている。この2つの経験から、生活支援員業務に声かけによる仲間づくりと仲間による支え合いを入れようと思った。具体的には、個別援助の他、集団への援助として、ご近所どうしの話合いを持つ為の側面的援助をする。ミニディサービスをして心身を動かす楽しい会を開く。生活支援員は施設職員でありデイサービスのミニ版と言えばよく了解してもらえた。又、地域援助技術として地区の民生委員、自治会長、警察、消防、福祉保健関係等に連携と協力を依頼する等であった。(資料⑤参照)

3. 業務マニュアル作成

神戸市が作成した「地域型仮設住宅における生活支援員派遣要綱」及び振興協会が示した「LSA派遣事業におけるLSA業務について」に基づき、生活支援員業務を行ったが地震により住み慣れた土地から離れた高齢者・障害者のみを対象とした寮形式の仮設住宅では思いがけない事の続出で対応に苦慮した。開設当初火災報知器や緊急ブザーが誤報で鳴り響くのは日常茶飯事であった。一部ではあるが住民どうしの喧嘩やおどしも多発していた。元の住居なら「あそこのおじさん こわいわ」と互にそれなりの距離をとって暮していたと思われるが、地域型仮設住宅では一方的なおどしになった。時には行政に訴えて部屋替えをしてもらったが、決め手はなかった。住人、生活支援員、行政、協会、時には警察が力を合わせて対応するしかないようであった。住人にとって生活支援員は若くて力のある存在とは思うがすべての事を頼られても力の限界がある。喧嘩の仲裁に入つて殴打された生活支援員もいた。協会としては仕事の範囲を明確化しないと生活支援員が危険だと感じた。又、金銭を貸してほしい、保証人になってほしい、鍵を預ってほしい等生活支援員は様々な事を住人から頼まれた。マニュアルではこれらを禁止とした。現場の生活支援員は「食べる物がないから金を貸して」「借金しなければ再建できないから保証人になって」と頼まれると困った事になるぞと思っても断りにくい。マニュアルで明記したので「断れるようになり良かった」と言わされた。鍵預りについては、施設福祉経験者と私共のように在宅福祉経験者では思いが違う。安否確認する為にも鍵を預りたいとの声が当初からあったが、個人住宅の鍵なので預れないと説明していた。大震災後、多数の孤独死があり安否確認という行為が当然の善行のように言われているが、依頼もしていないのに一方的に確認されるのはどんなものかと思う。言葉も安否確認より、お元気確

認位の方が良いのではないかと思う。住人は自室入口の鍵を3本持っているが、時々鍵を失い部屋に入れなくなる。その時は錠を取り替えるので1万円近く要するので生活支援員に預けたいと言い、安否確認にも役立つので預りたいと施設福祉経験者は言う。鍵を預ることはその人の全財産に責任を持つことであると在宅福祉経験者は考えている。ホームヘルプ事業に於て、お年寄りの物盗られ妄想もあると思うが、ヘルパーが来て金や物がなくなったとの苦情が時々入る。それ故、原則として留守宅での活動はしないと決めている。同様に鍵預りもしないと決めている。入居者の家族が来て入居者の金や預金通帳を取り上げて帰ったとの報告が生活支援員から入ることがある。もしも鍵を預っており「身内やから鍵を貸して」と言われた時断るのは難しい。又、預ると生活支援員は休みがとれず24時間常駐しなければならない。合鍵は親戚や知人ご近所に預けるよう提案したが如何でしょうか。マニュアルには仕事内容の説明ややり方等かなり細かく記している。モデル事業とその後の生活支援員業務、期間的には5～9月におこった様々なトラブルを集め、協会として対応方針を出したものと言える。共同使用部分は多いが、各戸独立した家に住む世帯であり、入居者の問題は入居者どうしで解決することを原則とした。入居者のケース記録をつくる時はその人の了解をえて作ることとした。面接についてはプライバシーの尊重、秘密保持に特に力を入れた。当初一部の生活支援員は善意ではあるが、プライバシーや秘密保持の配慮に欠ける場合もあり、苦情や叱責が協会に来ることもあった。生活支援員をみるとベテランの寮母、指導員、社会福祉士、介護福祉士、看護婦が多いが、中には福祉未経験者もありその差は大きかった。マニュアルを見れば誰でも仕事が出来るようにと作成したものである。実際の現場はマニュアル通りに行かないとの声も聞く。食事をしていない人に食物をわけてはいけないのか等の質問もある。生活支援員は近隣の人と共に押したり引いたりしながら良い解決方法をさがしておられるように思う。マニュアルはしばるためにあるのでない。上手にこれを活用していただきたいと願っている。そして不備な点、改めた方が良い点は修正を提案して頂きたい。又、業務マニュアルとは別に、緊急時、又困難ケースに対して協会職員特に管理職が出動するマニュアルも作成している。

4. 生活支援員会議

月1回の生活支援員会議は、毎日、1人で仕事をしている生活支援員にとって仲間と出会う日であり、情報交換や学習をする大切な日である。目的に適う企画ができたか事務局としては心もとなく反省をしている。その時その時目前に迫った課題に取り組んできたように思う。現場で何が困り何がうまくいったかの情報交換を第一に大切なものとしている。この会議の中から次の事が決められていった。開設当初、光熱水費について各戸メータでなく共同メーターで入居世帯で頭割との事であったので、使いすぎるとのトラブルが絶えなかつたが神戸市に申し出て1人世帯4500円2人世帯6000円と定額の光熱水費に決った。配食サービスや清掃業者による週2回の清掃、クーラー設置温風ヒーター設置も決った。施設経験を通してお年寄りの事はよくわかるが、精神障害者、アルコール依存症、心身障害者の事が解りにくく困っているとの意見が多く、夫々適任の講師を招いて学習の時を持った。傷害事件もあったので警察の方に来てもらい、事件がおきた時にどうすれば良いかを教えてもらった。仮設住宅は薄い板壁一枚で仕切られており火事を出すと全焼の危険性が大である。消防の人から火事を出さないための注意点を学ぶと共に、住民に対して避難訓練をしてくれるよう申し入れた。はじめ、消火訓練を申し入れたが、高齢者中心の地域型仮設では、消火器を使える人は少なかった。後、消火用の赤いバケツに水をはって廊下に置くことにした。

平成8年に入り恒久住宅への移転が始まり、入居者も徐々に減り始めていた。新しい入居者はほとんどなかったので、毎日事件だ事件だと戦場のような状態から少し落着きを取り戻した時期であり、生活支援員としてはほっとした時期でもあったと思う。と同時に開設以来走り続けてきた疲れ

た出てきた時期にも見うけられた。今迄大波にもまれて見えなかった水面下の様々な事柄が表面化してきた時期でもあった。人間関係のトラブル、金銭面や生活面での困難、暴力・暴行等生活支援員が本人又は近隣から相談があってもどうする事もできない。そんな様々な問題がズシーンと重く生活支援員に押し寄せているようであった。保健福祉等の相談業務は各自連携がとれうまく解決していた。

その時、相方の富田所長が元上司で今はシルバーカレッジの副学長の小前千春氏にアドバイスをお願いしてみてはと提案してくれた。小前さんは神戸市の福祉専門職草分けの人であり、元福祉事務所長、児童相談所長等を歴任した人である。震災後の高齢者・障害者向地域型仮設住宅に関心を持っていた方でもあったので、早速お願いに伺った。スーパーバイザーをお願いしたが、共に考えあうのならと引きうけてもらった。この企画は平成8年8月より4回シリーズで行った。8月には「老人福祉とその課題」と題しての現代の老人問題、震災による老人問題等の講義があった。9月には生活支援員として仕事をして、うまく対応できた事例、できなかつた事例を各生活支援員が一事例ずつ持ち寄り、5グループに分れて情報交換と話し合いの時をもちなお解決しなかつた問題を各グループより一例ずつあげた。10月にはこの事例に対して小前氏より、問題点、背景、各機関、生活支援員の動き等分析しながら解説してもらった。そして11月になお解決していない問題等を生活支援員がだし、小前氏指導の元に個別に解決の道をさぐった。(事例については資料⑨今でも生活支援員として困っていること、うまくいったこと)小前氏から学んだ事は行政特に福祉との連携の取り方である。生活支援員に対する助言としては相談室に、福祉、保健、警察、地域の人達がいつも気楽に立ち寄ってもらえるよう心掛ける必要がある、それらの人達とできるだけ顔をあわせながら連携をとる事で生活支援員の力が上がる、永年の現場経験者ならではの助言をもらった。(資料③参照)

5. ふれあいセンター、ふれあいルームから見たもの。

共同生活の場はご近所どうしが支えあう新しい地縁づくりが大切と、開設当初から生活支援員業務の中に、グループワーク(ご近所どうしの話し合いの場をつくる。発展して自治組織になればなお良い。心身共にリラックスして親しくなるために、お茶会等レクリエーションの機会をもつ。これをミニディサービスという)とコミュニティワークを提案してきた。軌道に乗ってくるとボランティアによるレクリエーションの場も始ましたが、開設当初にはこの面でのボランティアの援助は期待していなかったので、生活支援員会議の度に生活支援員が交代でゲームをしたり、レクをしてもらいミニディサービスにそなえた。それは指導技術を学びあうと共に、遊ぶ楽しさを味わってほしいと願ったからである。地域型仮設住宅には集会場所がなかったので、天気の良い時には戸外で生活支援員はミニディサービスを開いた。幸い公園の中で緑も多く、自然の恵みで心身共にリフレッシュし、心楽しい一時であった。雨の日は少し広い中廊下でする等工夫もされた。時には入居時に支給されたやぐらごたつを並べ、廊下がパーティ会場に早替りした事もあった。しかし廊下は廊下である。集会用に空き部屋がほしいと生活支援員から市に申し入れ続けていた。しかし当初はまだ避難所や待機所で生活している人もあり無理との返事であった。その間100戸以上の仮設住宅には、ふれあいセンターの設置が決った。被災により心身両面にわたって大きな打撃を受けている仮設住宅に住む高齢者等に対し、ふれあい交流を通じて心身のケアを行い、高齢者の自立を支援するとともに、コミュニティケアの場やボランティア活動の拠点となる場を目的にふれあいセンターが設置されたのである。その後小規模仮設にもふれあいセンターが設置された。ふれあいセンターが設置で

きない仮設には空き部屋を利用してふれあいルームもできた。このふれあいセンターは住民による「ふれあいセンター運営協議会」が運営するものとし、生活支援員は運営にかかわらない立場をとった。この判断が良かったのか悪かったかは今もって判らない。今迄生活支援員を中心にボランティア等の援助をうけてミニディサービスを展開し、集会室を要求してきたのにと少し残念な思いもしていた。自主管理してうまくいっている所と、トラブルが続出している所がある。うまくいっている所は住民が主体となり、地域、自治会、民生委員、ボランティアがバックアップする。それを陰で生活支援員が支え調整している。反対にうまくいかないところは、管理者が運営、金銭を定期的に公開せず、最悪の場合は入居者から運営費の使い込んでいるのではないかと疑われる。運営も難しく、楽しい行事とバス旅行等計画しても不参加の人の中から同等全額の分け前があるはずと強い要求ができるなど様々なトラブルが発生した。生活支援員会議に於て、ふれあいセンター、ルームの問題点の提起が多かったので、生活支援員はふれあいセンター、ルームをどう見ているかアンケートをとった。それが資料⑩である。各仮設同様にふれあいセンター、ルームが建設されてもうまく活用されている所と、ほとんど使用されていない所がある。生活支援員のこの事業に対する評価もまちまちである。大きく分けると、とてもうまくいっている6、うまくいっている4、合計10、普通10であり、ややうまくいっていない1、うまくいっていない2合計3である。うまくいかないのは代表者の性格に問題があると生活支援員は見ているようである。このふれあいセンターの管理運営費として100戸以上の場合200万円、50戸以上の場合140万円の助成がある。他の助成金もある。これだけの助成金が必要か否かは判断が難しいが、金銭をめぐるトラブルは多い。私個人としてはお茶代程度と最低の備品、光熱水費があれば良いと考えている。勿論、この運営費を上手に活用して住人の活力の源となっているところが大多数なのだが…。ふれあいセンター、ルームについて学びたいし、又、生活支援員の調査結果を行政に伝えたいと願いH9年3月には神戸市保健福祉局地域福祉課の岡本さんに「ふれあいセンターの現状と課題」と題してお話をしてもらった。問題点を明確化すると共に生活支援員との情報交換も行った。住民自治を尊重しながら、必要な所には組織づくりや運営方法の助言、特に会計に関してはなれない方(高齢者が多い)では難しいので、きめ細かな助言や研修を行ってほしいと申し入れた。行政は、老人いこいの家、地域福祉センター、ふれあいセンター等設置計画に基づき一率に建てていく。運営は住民自治に任せるとしている。これは理想であると思うが、住民自治意識の育っていないところでは重荷になりうまくいかない場合もある。近所の人達の支えあいが求められる現代、地域福祉推進は急務である。施設機能を活かすために、実力のある福祉専門職、コミュニティワーカーが求められると思う。

6. ささえあう未来

夕方5時近くになるとその日の勤めを終えた生活支援員からの日報がファックスで届く。私達コーディネーターは、この日報で生活支援員業務を把握している。緊急時は電話連絡や訪問をしている。私は3ヶ所を受持っている。保健福祉相談・行事・トラブル等様々な一日の記録が送られてくる。開設当初は行政のどこと連携をとれば良いか解らず、すべて保健福祉相談は区のあんしんすこやか窓口にお願いして処理もらっていたが、今では、各機関との連携がうまくとれている。さすがと感心するのは、入居者の体調を把握して、適切な助言や、援助をしていることである。胃腸の弱った人にはお粥を炊き、失禁の始まった人にはおむつの当て方を上手に伝えたり、ポータブルトイレの使用を勧めている。時には説得して受診をすすめ、往診依頼もする。日頃の信頼関係があるからできるのである。住人にとって寮母職による一時的家事介護の助けは大きく、安心感は多大である。このきめ細かな心配りと、住人の支えあいが、高齢者・障害者向地域型仮設住宅を支えていると思う。

H9年3月31日現在の地域型仮設住宅の入居者の状況は1500戸の内、現在入居世帯は1079戸、入居者数1386人である。家族を含めて平均年齢は66才、内65才以上の高齢者850人、障害者415名である。福祉サービスではヘルパー派遣146名、デイサービス64名、入浴サービス26名、訪問看護54名、保健婦指導95名、配食サービス151名、車椅子使用49名となっている。ヘルパーに関しては週平均2回弱である。この事から50戸(世帯)に換算すると、生活支援員1名と、1日2回活動するヘルパー1名を配置すれば現状が維持できることがわかる。超高齢社会も人々の支え合いと地域型仮設住宅で行っている程度の福祉サービスがあれば何とか切りぬけられるのではなかろうか。

先日、芦屋市呉川町ケア付仮設住宅において、生活支援員会議をもった。56戸の内現在入居者数29名(内入院3名)で、常勤換算して12名の生活支援員が24時間ケアを行っている。入居者1人1人にきめ細かなケア計画が立てられ、入居者は主体的に選択できるようになっている。広いコミュニティルームがあり、すべてゆったりと穏やかな時を過されている感じであった。神戸市の生活支援員は驚きと羨ましさを感じたと思う。新しいグループホームのモデルだとも感じた。

神戸は同規模を1人の生活支援員と住人の支えあいにより維持している。生活支援員の1人1人のご苦労を改めて思う。今後恒久住宅等に転出が続く。(3月末現在26.5%転出)、最後の一世帯を見送るまで、何年かかるのだろうか。行政、地域、ボランティア、施設、生活支援員、協会等が最後迄支えあう事業にしたいと願っている。

兵庫区南部に県営住宅のシルバーハウジングが建設され、入居が始まった。一般住宅と一緒に建っている中層住宅である。中庭の児童公園には子供たちが遊んでいる。その隣にはコミュニティプラザがあり、相談員室(生活支援員室)と集会室がある。近い日にここから住人の笑い声が溢れてほしい。人と人との支えあえれば、未来は明るい。高齢者・障害者向地域型仮設住宅に於ける生活支援員の様々な試みが参考になればと願う。

生活支援員を運営する 立場として考えたこと

財団法人 こうべ市民福祉振興協会

福祉部 在宅福祉課推進係長

山 岡 明 子

1. はじまり(早産かつ難産であった新規事業の誕生)

こうべ市民福祉振興協会(以下、振興協会)は、昭和62年より神戸市からホームヘルプ事業を委託され、ヘルパーの派遣調整や登録ヘルパーの人材育成を行っているところである。阪神・淡路大震災後、市内21公園に高齢者・障害者向地域型仮設住宅が建設されることになり、そこに配置される生活支援員の事業運営について急きょ振興協会が神戸市より新規事業として受託することになった。

仮設住宅の建設も突貫工事であったが、ソフト面の生活支援員事業の整備も同様であった。

平成7年春、当時は震災の影響でヘルパー派遣数が減少していたとはいえ、まだまだ混乱期で職員が生活支援員事業を専任で担当できるほどにマンパワーの余裕はなく、各々がホームヘルプ事業をこなしながらの立ち上げであった。

2. 振興協会が担う役割について(成長に向けての試行錯誤)

当事業において先に具体的なお手本があったわけではなく、予想できなかった問題に打ち当たる毎に軌道修正しながら今までやってきたように思う。

その中で「振興協会が担うべき役割は何か?」と自問する時、いつも一番に思い浮かぶ答えが「生活支援員にとって活動しやすい環境作りをすること」であった。

具体的には次のような取り組みをしてきた。

(1)業務マニュアルを生成し、業務の範囲を定めた。

地域型仮設住宅はあくまで“施設”ではなく“住宅”であり、入居者の自立心・自己決定権を尊重する姿勢をベースにおいてマニュアルを作成した。

入居者の抱える悩みごとにに対して、全て生活支援員が対応できるものではなく、関係機関の役割と生活支援員業務の範囲について整理した。

(2)生活支援員から報告を受け解決すべき問題に一緒に対応する。

振興協会の事務所のファクシミリは、夕刻になると一日で一番忙しい時を迎える。

21か所の生活支援員から、その日の業務日報が一斉に届くからである。

各仮設住宅ごとに決められている生活支援員担当のコーディネーターが、送られてきた業務日報に目を通す。平穏な様子なら生活支援員と同様に安堵するひとときである。

また、日報の内容から解決すべき問題が生じていると判明した時や生活支援員から相談の電話が入った時には担当のコーディネーターが解決に向け対応するようにしている。

問題の性質、大きさによっては、課長・係長級の職員が対応することもある。

コーディネーターは生活支援員事業を専任で担当しているわけではなく、頻回に仮設住宅の生活支援員のもとへ訪問するというわけにはいかないが、何かトラブルが生じた時には誰かが駆けつけるように心掛けている。

(3)生活支援員会議を定例で開催する。

この会議は生活支援員と担当コーディネーターが出席し、情報伝達及び情報交換の場としている。また、研修的な内容も取り入れている。時には後おいになつたりましたが、よりタイムリーなテーマを選ぶことにこだわった。先駆的な事業であり、とりまく状況も目まぐるしく変化したこともあり、これまでの約2年間、月1回の会議のテーマ選びに種がつきることはなかった。それだけ生活支援員業務を行う上でいろいろな情報や知識が必要であったと実感できる。

(4)入居者を支援するためのネットワーク作りをすすめる。

入居者の生活を支援するには、行政スタッフはもとより多くの地元の関係機関のバックアップが不可欠である。

そのため関係者会議の開催を区役所に働きかけたり、折りにふれ、生活支援員業務への協力を関係者に依頼している。

以上、振興協会の取り組みをいくつかのべたが、いつもスムーズにことが運ぶことばかりではなかった。いくらマニュアルで業務の範囲を定めていても、原則を越えた部分で判断を求められることも多々ある。

たとえば、生活支援員に業務範囲外で出来るだけ負担をかけたくないと考えるあまり、“入居者に対し、時には距離をおいたかかわりをすすめたい”という振興協会の思いと、“業務の範囲を越えてもこの入居者のために援助したい”という生活支援員の思いに温度差を感じるというようなことわざがあった。

“正解は一つ”という性質の業務ではないということに加え、仮設住宅をとりまく状況も変化しており、その都度、より正解に近い答えが選べるように軌道修正が必要であると思われる。

3. おわりに(巣立ちの予感)

当初は振興協会先導の形で歩んで来た事業であるが、生活支援員が経験を重ね、仮設住宅ではなくてはならぬ存在として根づき、いつしか振興協会よりも一歩先を歩いているのではと実感する今日この頃である。

入居者の方々がより安心して生活できるように、また恒久住宅等への住み替えなど、次の生活がスムーズに選択できるように今後も生活支援員の活躍を期待する。

高齢者・障害者向地域型仮設住宅は、その性質上いつかは解消される運命にある。

当事業の経験を通して、将来より高齢化がすすんだ社会で暮しやすい街をつくるため、私たちに必要な知恵のいくつかが見つかることを重ねて期待したい。

事業を進める

財団法人 こうべ市民福祉振興協会

福祉部 西部事務所 所長

富 田 忠 雄

<1、目途がないままに>

小学校や区民センターの避難所に無言で横たわる果てしないお年寄りを見て、私は事業を急速に推進しなければならない立場にありながら、高齢者障害者向地域型仮設住宅生活支援員派遣事業の目途なり、「よしこれで行こう」という内からの精神の高揚に今一つ欠けていました。市内の下町の公園21か所に急造される2階建て仮設住宅に入居する1500世帯、多分2000人から2500人の人達はどんな様子なのか。生活支援員は確保できるのか、その業務はわかりやすく言うと何なのか。また、そこに派遣するホームヘルパーは1週間当たり延べ何百人・何千人必要なのか等々。

本来のホームヘルパー派遣業務の回復も急務でした。平成7年1月17日火曜日、地震の直撃で瞬時に利用者29名、ヘルパー2名を失い、負傷者や家屋の倒壊は把握しようのない中にありました。活動は震災当日からヘルパーが自主的に徒歩や自転車、ご主人や息子さんの車に同乗しての利用者との再会、水と食物の補給から始まりました。振興協会も1月25日から全市的に派遣を再開しましたが、電話がなかなか掛からないこと、利用者の避難先不明、交通機関の不通等で思うように進みませんでした。私自身は市域の西半分のヘルパー派遣を担当していましたが、その西部事務所は入居するビル全体が被災して傾き使用不能となりました。職員21名全員を振興協会本部へ疎開させて1月23日から事務を再開するとともに、散乱し、しかも1階上の機械室にある変圧器から流れ出た絶縁油が天井からしたたり落ちる西部事務所での利用者台帳の引上げ等を行いました。また、不足が予見されるヘルパーの養成のための会場探し等も急務で、つまり生活支援員の業務とは別に日々もそれなりの業務量が続いていました。

<1-1、人に恵まれる>

新しい事業への理念がつかみ切れないまま、神戸市による仮設住宅の完成検査や市内の福祉施設長への生活支援員派遣要請会議と日が経過してゆく中で、私の転機となったのは、この事業のまとめ役を共に担当した振興協会重野コーディネイターの「仮設住宅のかぎ渡し会場で相談コーナーを開きましょう」との提案でした。それは地域型仮設住宅では初めての入居となる東川崎住宅の鍵渡しが行われる1週間程前のことです、大袈裟に言えば、私はこれで我に帰り、孫子の「故曰、知彼知己者、・・」を思い返したのでした。

思えば、今回の地震では大きな被害を受けましたが事業の実施では人に恵まれました。相棒の重野さん、事業の総括責任者・神戸市在宅福祉課長の江間さん、寮母としては中堅以上からなる生活支援員の皆さん。施設が被災し、しかも溢れる程の緊急ショートステイを受け入れた中で中堅クラスの職員を生活支援員に割いてくれた施設長さん、生活支援員からの報告を日々受けて対応した振興協会コーディネイターと、事業は人なりの感を再確認しました。

重野さんとは役割を分けました。主に彼女が生活支援員の理念や具体的な方針等の正面部分を、私が生活支援員を組織として機能させたり市役所・区役所との連携という後方部分を担当しました。

特に、重野さんは天性の性格もあってか物事を良いようにとらえ、常に明るく、これまでの福祉職としての蓄積を実現する場としてとらえている様にも思え、この人はこの事業の旗手としてもふさわしいと思いました。実は、私にとっては重野さんが口にするコミュニティーワークとかの単語は、地震数か月後、地元テレビ局の朝番組で放映されたB B C のアフリカ難民キャンプレポートで初めて聞いた程度でした。

また、在宅福祉課長の江間さんで特に嬉しかったのは、生活支援員 1 人当りの入件費をきっちり確保してくれたことでした。地震とはいっても 1 年 2 年と続く事業に、仮にも福祉施設からの経費の持ち出しでもあれば早晚沈滞するでしょうし、中堅以上の人材確保など望みようもありません。江間課長さんは、福祉とは労働集約・知識集約型職種で、この種の事業に着手するにはまず十分な予算の覚悟がいると考えていた私に「安心せよ」のサインを出してくれたのでした。

<1-2、人が見えてくる>

さて、重野さんの発案で東川崎地域型仮設住宅の鍵渡し会場にヘルパー相談コーナーを確保し、立て看板も置き、入居者全員と面談してゆきました。面談には、今後、生活支援員の振興協会側窓口となる住宅ごとに特定した生活支援員担当コーディネイターと、仮設住宅が位置する地区的ヘルパー派遣担当コーディネイターが当り、後には福祉施設からの生活支援員候補者も加わってもらいました。相談風景は入居する高齢者に付き添って来て、「支援員がいる」と聞いてほっとする方や、一方では入居予定者から震災対策を問われて立ち往生するコーディネイター等とさまざまでしたが、私にとっては私達の入居者が見て來たのでした。避難所で無言で横たわっていたのではなく無言でいなければならなかったのであり、「じっと耐えていられたのだなあ」の思いがしました。また、災い転じて福となすの格言どおり、この東川崎仮設住宅には生活支援員の配置が間に合わず、これも重野さんの提案で 4 月 28 日から 5 月 10 日まで生活支援員担当コーディネイターが順番にピンチヒッターに立ちましたが、この経験は後日、役に立つことになりました。

<2、生活支援員の業務項目とその範囲>

いよいよ、生活支援員を組織として立ち上げる時となりました。人材を派遣をしてもらい新たな事業に取り掛かる訳ですが、一般にこの様な場合、事業の理念の下に生活支援員に対して、①受け持つ業務の項目とその範囲、業務や問題発生時の手順を示す②意志伝達の方法や組織の中での位置づけを示す、とともに③肝心なことは生活支援員に組織を構成する者としての一体感や、やる気を起こさせることでしょう。

只、これらの項目で今もって解決出来ていないのが、一番基本的な生活支援員が受け持つ業務の項目とその範囲です。住宅内の相談室という現場では、振興協会が示す杓子じょうぎな原則や解釈だけでは対応出来ず、さらに時の経過とともに入居者が求める内容も変化してゆきました。また、生活支援員が入居者やボランティアに対して採るスタンスという微妙な立場も明瞭に示すのは難しいところです。私達も前例のない課題に、時には施設長さんの力を借りたりして対応して來たのですが、殆どの生活支援員が 1 人で仮設住宅内の相談室に居ることも加わり、福祉施設内の勤務との違いに戸惑い、業務は続いているものの体調を崩しかけたりもしました。それで、この報告ではこの未解決な状況があることを前提にして、これまで行ってきた業務内容を振り返ります。

<2-1 生活支援員の体験>

業務を理解してもらうために私達が行った事は、①東川崎住宅での我々の生活支援員としての体験を伝える②生活支援員の 1 か月の行動モデルを例示する③生活支援員業務マニュアルを作成する、

を柱としました。

東川崎仮設住宅での体験は、①仮設住宅入居当初の生活支援員の現実の業務を伝える②経験を共有し、お互い生活支援員として対等に話すきっかけとなる③生活支援員の業務であるものとそうでないものとの線引きと、それを入居者へ理解して貰うことの難しさを知る、の3点を私達にもたらしました。特に業務の線引きに関しては、入居者に何か困った状態が起こった場合、高齢でしかも単身が多い現状では相談をする相手が殆どいらず、相談の全て（仮設住宅の不備への不満に始まり行政の震災対策の不備まで）が選択の余地なく生活支援員に向かって来ました。都市に住む単身の高齢者は子ども達と世帯分離をして互いに遠く離れ、むしろ地域の方々に支えられたりもし、友人と連絡をとりながら暮らしていたものと思われます。被災したとは言え子供との同居には別の課題があり、しかも地域の支え合いや友人との連絡は地震で街と共に崩壊し、身体的な制約から移動が思うにまかせず、高齢者は孤立したのでした。

なお、最初の東川崎仮設住宅から、現地では生活支援員ではなく「福祉相談員」という表示にし、部屋を「福祉相談室」としました。これは「生活支援員」では担当する業務の範囲が漠然とし、生活資金の融資や他人との交渉事までも期待されかねないため、業務を制限的に理解してもらおうと意図したからでした。

<2-2、月間行動表モデル>

「生活支援員月間行動表モデル」は1か月を月曜から金曜の5日間の4週として、それぞれ日の午前と午後にどの様な具体的な作業が考えられるかを提案したものです。これで生活支援員業務の項目と頻度を見る形で理解してもらうとともに、具体的な作業を習慣化し、1週間とか1か月の業務のリズムを作ってもらえばと考えました。例えば、安否確認は週3回行うとか、毎月第3木曜日の午後は生活支援員会議に参加するとかを読みとて貰らうという具合です。平成7年5月8日の生活支援員予定者を対象として振興協会が主催した生活支援員業務打ち合わせ会に東川崎仮設住宅での体験とともに提示しました。

<2-3 業務マニュアル>

生活支援員の配置以後、対応が不明なケースについてはその都度、振興協会から指示をしましたが、それらを集約したのが「生活支援員業務マニュアル」で、平成7年10月の生活支援員会議で説明しました。本来は事業が開始される時に作成されるべきでしょう。業務マニュアルには生活支援員が勤務する地域型仮設住宅と生活支援員そのものの性格を反映するとともに、迫られている課題への回答を示さなければなりません。地域型仮設住宅の性格とは、ここは住宅で、居住する人達は公営住宅への入居なり自宅の自力再建を目指しているのであり、今はその前段階であるという視点です。また、福祉サービスの提供では、そこに専任の人材を配置したり生活支援員で完結するのではなく、既存の社会的資源を使い、生活支援員が入居者とそれを繋ぐと言うことです。勿論、住宅のタイトルにもあります様に「高齢者障害者向け」ですからそれなりの課題を内在していますが、この住宅が入所型の福祉施設を目指すものではないことは明白でした。この性格を業務マニュアルの中では、「居室は入居者が専用に使用する場所です。入居者のプライバシーは常に保護されます」「生活支援員は住宅の管理人ではありません」「生活支援員は入居者の自立を支援します」などと表現しました。なお、建設当初から、隣接する芦屋市や西宮市の地域型仮設住宅と比較して報道され、私は設備のハンデーはあるが考え方なり運営では負けていないと自分自身に言い聞かせっていましたが、その様な面は取り上げられませんでした。

迫られている課題とは業務の対象とその範囲でした。一体、生活支援員は仮設住宅での出来事に全ての責任を問われるのでしょうか。また、それは業務上の過失等を問われる事にもなるのでしょうか。

この住宅は健康や生活に課題を持つ方々も入居されただけに、このあたりの明確な線引きは生活支援員が安心して業務に専念できる基本となります。例えば、入居者が救急車で運ばれたりした場合、時として「もう少し早く発見してくれていればこんな事にならなかった」との言葉が浴びせられたり、生活支援員自身が福祉職として「自分の業務は完全だったのか」と自問自答し、ブラックホテルにはまり込んでしまいます。また、入居者が、「今日は親族の家庭に招かれて帰りが遅くなる」との伝言をせずに外出して帰ってこない場合、生活支援員は、勤務時間終了の午後5時が過ぎても、帰えるに帰れない精神状態になり勝ちです。

生活支援員がそれまで勤務した福祉施設の場合にもいろいろな状況が生じたことでしょう。しかし、利用者が入所に際しては施設のルールを守るという施設の主体性がそこには有るでしょうし、仮にいろいろな状況が生じた場合にも施設長のもとに施設職員が連携して対処します。ところが仮設とはいえ居室は入居者のお城で、生活は当然に入居者に主体性があります。一方、生活支援員は殆どの場合が一人の配置で、とっさの場合は相談する人がいません。特に入居者が死亡した場合は、生活支援員が精神的にも肉体的にも「もたない」状態になってしまい、組織としての生活支援員配置の維持も危うくなる状態でした。それで、業務マニュアルで具体的な作業の項目と回数を定めました。例えば、入居者への 安否確認は1週間に3回行うこととし、仮に3回以上行っていて何等かの事故が発生した場合は「生活支援員の業務は果たしている。もし責任を問われるならば、その対象はシステムや設備を構築した振興協会なりです」と説明しました。もちろんマニュアルの策定で業務の項目と範囲の明確化が解決した訳ではないのは先に述べた通りですが、入居者が死亡した住宅の生活支援員から「振興協会の方が見えて開口一番、決められた以上の事をしてくれていました、あなたに責任はありません。と言われた時に救われた思いがしました」と話してくれました。なお、入居者の安否が不明で、確認のために生活支援員が入居者の居室の窓ガラスや入り口のドアを破って入室したり警察官等に入って貰った場合の修理代金は、振興協会で負担することを明記しました。

安否確認は「仮設住宅での孤独死」という形で社会問題化され、報道もされました。よく「対策はないのか」と質問されましたが、趣旨にあう回答は見当たりません。「プライバシーの保護より生命が大切」との考えも、日々の生活では明快に二者択一とゆくのかどうか。言える事は、安否確認を実あるものとするには、入居者自らのアクションが必要です。しかも、それが入居者に何等かの役割があり、かつ入居者が楽しいものであればベターでしょう。生活支援員はこの点に関して各自さまざまな工夫をしました。入居者が一方的に受けるだけの安否確認は監視と変りがなく、第一、生きてゆく力を育む対応でなく、失礼だと思います。今後、仮設住宅から公営住宅への転居が進みます。都市の空気は自由であったり選択肢が多い半面、リスクもあります。この事実を直視しつつ、高齢者が都市生活を楽しみながら、本人も参加した地域の助け合い作りがこれからのは在宅福祉なりのベースになるのではないでしょうか。

<3、生活支援員の意志伝達方法>

生活支援員が組織として機能するには、現象を同じ価値観で捕らえて対応し、それを情報として確実迅速に伝達する必要があります。これを震災後の混乱の中での分かりやすい方法として①伝達の方法と宛先の一本化②問題解決での生活支援員の位置付け③関係機関とのネットワーク化、を行いました。

<3-1、伝達の方法と宛先の固定>

東川崎住宅の時から、情報の伝達は全て文書に書きファクシミリで送信するのをルールとし、生活支援員はファクシミリの送信完了をもって情報伝達の業務は終了したこととしました。仮に送信

先から回答が来ない場合でも、送信先が業務を進めていないのであって、生活支援員の業務は終了したのです。私は、生活支援員との意思疎通は電話でのやり取りは余りせず、ファクシミリの他は出来るだけ生活支援員を相談室に直接、尋ねました。電話だけで正確に情報がやり取り出来、生活支援員の思いを掴める程、私自身、至っていないよう思えたからでした。

それと生活支援員から区役所、福祉事務所、保健所への送信先は全て各区福祉事務所の老人福祉総合相談窓口（愛称・あんしんすこやか窓口）としました。これは各区の全面的な理解で出来たのであり、各区あんしんすこやか係長は受信した「地域型仮設住宅生活支援員ファックス文書送信票」を取りまとめて関係する課や係りに届けてくれました。仮に、今回、生活支援員の事業が評価されるならば、それはバックアップしていただいた各区の職員に負う所が多いと思います。

ファクシミリの採用には個人的な経緯がありました。私の前の勤務場所は市立ホールで、業務は演奏団体の世話や演奏会の日程調整・演奏契約の締結等でした。演奏家との日程を一日間違いますと演奏会がふいになります。しかも彼等は日本中を飛び回ります。演奏会は概ね午後7時ごろの開始で、帰宅は午後の11時以降と彼等と私の生活時間帯はズレていました。この中で電話1本で相手を掴まえ、正確に内容を伝え、内容を先方に残すことは難しいものでした。さらに海外の演奏家の場合は契約条件が細かく、例えば鉄道やホテルのクラス、契約金の支払では米ドルか日本円まで確認してきました。それでファクシミリは仕事の友で、演奏家も殆ど備えていました。私には、震災で多忙を極め不在勝ちな市役所や区役所の職員が演奏家と同じに見えました。しかも、生活支援員への指示は入居者に関わる事柄が多く、同じ内容を迅速に、間違いは訂正出来ず、これは海外の演奏家の場合に当てはまりました。

<3-2、問題解決での生活支援員の位置づけ>

生活支援員の位置付けは、①振興協会との関係②入居者との関係、の2種類があります。前者の振興協会との関係は問題を連携して解決する同等の立場にある関係と、組織の構成員として振興協会の指示に従う上下の関係があります。これらの関係でのトラブルはありませんでした。福祉施設の中堅職員としての経験なり立場がプラスに影響したのではないでしょうか。生活支援員は「生活支援員業務日報」を振興協会に送信してその日の業務を終了する。振興協会では各生活支援員担当コーディネイターが受信した日報を毎日読んで対応し、内容により直ちに上司に報告する、この体制が今も続いています。

入居者との関係は、業務マニュアルの中で述べた通りです。入居者が抱える問題を解決するのは入居者自身であり、もしくは入居者と関係機関で、生活支援員はそれらをら繋ぐにすぎません。ただ、これには前提として、入居者にその事を理解して貰う努力が必要でした。ほとんどの生活支援員は、入居者との信頼関係を作るために共同作業をしたり、まずは入居者の希望どうり何でも行ったりし、その後に少し引く態度を取った様ですが、実はこの間合いは大変難しいのです。

<3-3、関係機関とのネットワーク化>

関係機関とのネットワークが制度化されたとしても、情報の投げて側と受けて側が、それぞれの機能なり限界を理解しなければ働きません。当初、両者の関係はむしろ逆で、お互い被害者意識を持って打合せ会に参加する雰囲気でした。例えば、入居者のトラブルで生活保護世帯の場合、私たち生活支援員側は福祉事務所のケースワーカーが始末すべき問題と考え、一方、ケースワーカーは地域型仮設住宅に入居すれば生活支援員が何とかしてくれるからひと安心と思ったようでした。この様な本音を言い合う会議を経て、限界を理解し、「まあ、お互い助け合って頑張りましょうか」となり、ネットワークが意識の中で出来始めました。

生活支援員はファクシミリで連絡を取り合うとは言え、関係機関の担当者と顔馴染みになることがベターです。区役所を訪づれたり、住宅に関係機関の担当者が訪問される場合は相談室を覗いてもらいうように、いろいろな声かけをしていました。

<4、組織としての一体感、やる気>

生活支援員と振興協会が組織としての一体感を持つことでは、生活支援員が福祉施設から派遣されていることと、未曾有の被害に対し共に「やらねば」との立ち向かう緊張感が大きな力となつたように思えます。私たちはこの前提に立って生活支援員の魅力づくりを考えてみました。魅力とは、生活支援員につくと今までとは違う世界や新しい経験・知識・仲間をもたらすこと、福祉施設から離れて業務をしても常に施設長に理解され、時には支援を得られる、と考え次の具体策としました。
①生活支援員会議を定例開催とし、会議の目的を学習と体験発表の場ともする②施設長の参加する生活支援員会議を設けるとともに、生活支援員が作成する業務日報を振興協会と同時に施設長にも送信する。

<4-1、生活支援員会議>

生活支援員会議は毎月第3木曜日の午後3時～5時で、関係者の集まり具合に関係無く定刻に開催しました。生活支援員にとってこの会議は、神戸市や振興協会から震災の復旧対策・復興対策の情報を正確に得ることとは別に次の効果を考えました。①同じ悩みを抱える同僚と会え安心する。このことは、市内21か所の相談室に別れて未知の業務に携わる者にとってはかけがえのない機会となる②体験を発表してほっとするとともに、別の生活支援員の発表を聞いて耳学問の経験を積むとともに連帯感を生む③体系的な学習の場とする。

もっとも、生活支援員が安心したり連帯感を持つことで最も貢献したのは、時間外に有志が開催してくれた懇親会かも知れません。私は仕事半分、楽しみ半分の気持ちで参加しましたが、懇親会中は聞き役ばかりでした。聞くことで生活支援員が少しでも安定するなら、これこそ仕事だと思いました。それと、会議の中に研修を入れ、神戸市衛生局が開催する講演会にも参加させてもらいました。未知の世界への対応は学習とチームワークしかないのは、福祉に限らないことと考えます。

<4-2、施設長の参加・施設長への報告>

生活支援員会議は年1回、派遣元の施設長の参加をいただきました。会議は自己紹介、神戸市在宅福祉課長からの施設長への事業報告と謝意をあらわす場、施設長と生活支援員とのグループワークの場、施設長からも一言発言いただく場としました。また、毎月1回、第1木曜日の午後、生活支援員全員が派遣元の福祉施設に里帰りして施設長や職員と協議出来るよう「施設内会議」を月間行動表モデルに設け、提示しました。

業務日報の施設長への送信は、①生活支援員の業務をリアルタイムで施設長も知っていただき、時には振興協会に対し施設長として提案をいただく②身分は福祉施設にある生活支援員の出勤状況を施設長として把握してもらう、との意味を考えました。ファクシミリの受信用紙には受信時間も印刷されています。

<5、高齢者が高齢者を助ける>

平成8年4月以降、生活支援員が福祉施設の人事異動で元の職場に戻るケースが生じました。また、退職や転職、大学に再入学する方も出てきました。私は生活支援員経験者が元の福祉施設をはじめいろいろな場所で体験談を話し、話題を広めてくれることを期待しています。離任に際し、殆

どの方が「施設では経験出来ない事を経験をさせてもらいました」との挨拶をされました。そこには、旨く行ったこと、行かなかったこと、考えと違ったこと、違わなかったことと、いろいろな意味が込められていると理解しています。とにかく今までとは違う体験であったことは事実でしょう。

生活支援員の業務に関し、未だ明確な指示や状況に応じたマニュアルの変更は十分には出来ていません。ただ、私は生活支援員から日々送信されて来る業務日報を手にしたり住宅を訪問するにつけ、いろいろ課題がある半面、入居者の生き生きとした生活や入居者同士の助け合いを感じ取ることが出来ます。この地域型仮設住宅をとりまく状況は多分、高齢社会での都市における地域福祉や在宅福祉の在り方等私達の近未来が凝集された姿ではないでしょうか。

まとめにかえて

一生活支援員派遣事業は 21世紀への道案内一

財団法人 こうべ市民福祉振興協会
福祉部 在宅福祉課長
井 手 義 明

「高齢者障害者向け地域型仮設住宅」での様々な実践活動、経験が、21世紀の高齢社会における住宅施策、在宅福祉施策のモデルになるであろうと期待されています。

このような期待が出てきた背景としては、生活支援員の存在・活躍を抜きにして語ることは出来ません。そして、地域型仮設住宅に携わったすべての生活支援員が、自分たちの経験・試行錯誤をシルバーハウジング等の施策に生かしてほしいと願っていると思います。

震災後の災害救助のための仮設住宅であるという要素を除いて、地域型仮設住宅での生活支援員の活動をシルバーハウジング・プロジェクト(シルバーハイツ)との対比を中心に振り返り、私なりの21世紀に向けて提言にしたいと思います。

1. シルバーハイツでのLSA(生活援助員)業務

(1)仕事の第一は安否確認

シルバーハイツと地域型仮設住宅のLSAの業務内容を箇条書きにして比較すると、当然の事ながら大きな違いはありません。違っているのは、シルバーハイツでは「一時的な家事援助」となっているのが、地域型仮設住宅では「介護サービス」まで含まれていることぐらいではないでしょうか。

しかし、現実の仕事の内容や取り組みは大きく違っています。神戸市がシルバーハイツの第一号を兵庫区に特別養護老人ホーム「海光園ミラホーム」との併設で作ったとき、LSAの仕事として最大のウェートがおかれたのは、入居者の24時間の安否確認と緊急時の対応でした。

そのため、ハード面でもいろいろな配慮がなされました。例えば、「生活リズムオンシステム」を各住宅の玄関と便所に設けました。この設備は入居者が一定時間以上便所を使用しなければ異常有りとLSA室に通報するシステムです。LSA不在時、24時間対応を考えて特養の寮母ステイションにも通報がいくようになっています。

同様に、緊急用ボタンも浴室、トイレ、居室に設置されています。

(2)入居者の顔を見なくても安否確認は出来る

シルバーハイツでは、入居者の安否確認のための各戸訪問は適宜行う(不定期)こととされています。生活リズムオンシステムが設置されていることも、その理由の一つでしょうが、なによりも住宅であること、入居者個々人のプライバシーや自主性を重んじた結果ではないかと思います。

それにたいして地域型仮設住宅では、入居者のプライバシー、自主性の尊重とあわせて入居者と顔を合わせることをなによりも重視しています。マニュアルでも「①生活支援員の業務は、入居者との信頼関係を作るため、あいさつや各戸訪問等を通じて入居者の名前と顔を覚えることから始まります。②生活支援員は、あいさつや各戸訪問を重ねることによって入居者に顔と名前を覚えてもらいます。」と記されています。

入居者が震災により心身に痛手を負っていること、仮設住宅であり入居当初の相隣関係が希薄であったこと等の事情を差し引いても、LSAの仕事について最初から一つの方向性があったことを示していると思われます。

(3)シルバーハイツとだんらん室

シルバーハイツでは高齢の入居者同士の交流の場、憩いの場としてだんらん室が設けられています。一般の公営住宅の場合には、住宅戸数によって集会所(室)の設置が決められています。シルバーハイツのように30戸程度でだんらん室があるのは、それだけ入居する高齢者相互間のコミュニティ作りに配慮されている結果だといえます。ただ、LSAの業務として「コミュニティづくり」や「だんらん室の活用」に関することはありません。

あくまでも「住宅」ですから、入居者自らがだんらん室を利用して交流を深めたり、共有のスペースの掃除当番を決めたり、自治会を作ったりといった活動を行うことを前提にしているからです。

それにたいして、地域型仮設住宅では、LSAが自治会の役員になったりふれあいセンターの役員になったりすることは禁止していますが、「入居者が共同の施設である浴室・炊事場・便所の使い方のルールを決めること」や、「ふれあいセンターやふれあいルームを利用してミニデイサービスを行うこと」について、LSAが住民に対して積極的に働きかけることを求めています。

いわば、LSAは「コミュニティ作りの裏方さん」として位置づけられていたわけです。

2. 地域型仮設住宅とLSA(生活支援員)業務

(1)地域型仮設住宅の入居者

シルバーハイツの入居者は、「日常生活において、自炊が可能な程度の健康状態」の高齢者(世帯)でした。

それにたいし、地域型仮設住宅の入居者には、日常生活を営む上で何らかの支援を必要とする人が多数いました。

入居者が、在宅福祉サービスなどの支援を必要とするとき、LSA(生活支援員)は関係機関・団体等に連絡して入居者が必要なサービスを受けることが出来るように務めます。入居者と関係機関をつなぐのもLSAの重要な仕事です。電話やFAXだけでなく、時には直接出むいて話すこともあります。また、サービスが提供されるまでの間、LSAが直接、一時的ですが家事・介護サービスを提供することもあります。

ここで特筆すべきなのが、LSAは、日常の声かけ、安否確認、共同生活のルール作りを通じてLSAと入居者は、顔なじみになっていることです。そして、入居者のプライバシー、主体性を重んじてLSAが直接手助けをすることは、なるべく控えていますが、LSAは常に入居者全員に対して目配り、心配りをしています。

また、いざというときに必要な支援を行うことで、入居者とLSAとの信頼関係はいっそう強くなっています。LSAにだったらなんでも相談できるという人間関係も深まります。

いろいろと不自由なこと満足できないことがあっても、入居者はLSAとのこのような関係を通じて毎日安心して暮すことが出来ます。今住んでいる場所での生活を楽しみ、新しい場所に移っても自立した生活をおくる勇気とか、自信のようなものがわいてくるのではないでしょうか。

(2)想像もできなかった多様な業務

入居当初の住宅及び設備に関する相談以外にも、シルバーハイツでは想像も出来なかった多様な業務が出てきました。生活相談業務もその一つです。

福祉施策や保健施策に関する相談だけでなく、近隣とのトラブル、親子関係、金銭に関するここと等々、実に様々な相談がLSAに寄せられました。相談の中には、関係機関のないもの、関係機関につないでもなかなか解決しないもの、更には、LSAをはじめ第三者ではどうしようもない相談も数多くありました。LSAは、時にはじっと聞き役に徹し、時には解決策を求めて関係機関を訪ね回りました。

LSAは、入居者にとって一番身近で頼りになる存在でした。そして、LSAと入居者との関係はLSA一人一人の個性によって、実に多様でした。ただ、ここで注意すべきことは、LSAが頼られる存在になっても、決して入居者べったりにならなかつたことでしょう。入居者の自立を支援するという基本姿勢を持ち続けていたのです。

(3)コミュニティ作りの裏方さん

地域型仮設住宅の入居者は、震災前までそれぞれいろいろな地域・住宅に住んでいました。そこでは、じつに多様な人間関係があり、コミュニティがあったと思います。人によってはひっそりと、また人によっては隣近所の人とにぎやかにお互い助けあいながら、日々の生活を過していました。満足できないことが多々あったとしても、長い年月をかけて積み上げてきたその人なりに安定した生活がありました。

震災によって心身ともに痛手を受け、住み慣れた住宅地域を離れ、避難所から地域型仮設住宅に入居してきた人々にとって、新しい住宅で見も知らぬ人と改めて新しい人間関係を作り、自分にあった生活の姿を取り戻すだけのパワーを持った人は、少なかったと思います。

そのような状況下でLSAは、いわばコミュニティ作りの裏方の役割を果してきました。何度も繰り返しになりますが、LSAは毎日入居者と顔を合せ声をかけ合い、お互いの人間関係・信頼関係を作っていました。そして、住民同士の話合いによる共同生活のルール作り、ミニディサービスの実施等を働きかけることを通じて、住民同士の声のかけ合いや助け合いをするといった地域型仮設住宅でのコミュニティ作りを進めていったのです。おそらくその過程の中では、LSAが住民自身でないというもどかしさと、LSAという立場だからこそ出来たことと、そして、一体LSAとしてどこまで関わればよいのかという大変な葛藤があったと思います。

地域型仮設住宅へのLSAの派遣については、シルバーハウスというモデルがあったとはいえ、入居者のコミュニティ作りへの関わりというのは全く未知の分野ではないかと思います。それだけにまだまだ課題も多いと思いますが、自分たちで一から始める力の弱い入居者に、毎日の声かけだとかミニディサービスの実施だとか、入居者同士が交流するきっかけ作りをLSAが果した意義は大きかったと思います。

3. 終わりに

神戸市では災害復興住宅の建設及び入居者の募集に当たって、1000戸を越えるシルバーハイツの建設、コレクティブハウジングの建設、グループでの入居募集などを行っています。特に、シルバーハイツの入居条件では「自炊が可能な程度の健康状態」という項目が除かれています。つまり、在宅で生活するのに何らかの介助、支援を必要とする高齢者も入居対象になっています。また、シルバーハイツ以外の公営住宅に入居する高齢者のために、高齢世帯生活支援員(仮称)の派遣も予定されています。

これらの施策の計画・決定に当たり、地域型仮設住宅の状況、特に入居者の生活を支えたLSAの活動が大きな参考になっていることと思います。

この報告書には、LSA27名の実践の記録が寄せられています。しかしながら、文章ではうまく

表現できないこととか、ページ数の関係などもあって、L S Aの人たちが是非今後に伝えたいと願っていることが網羅されているわけではありません。

そしてこのまとめは、私自身がかつてシルバーハウジング・プロジェクトの神戸市での最初の計画に携わった経験から、地域型仮設住宅のL S Aの活動の内、是非学び取りたい、21世紀に伝えていきたいと強く感じたものに絞って触れました。

従って、L S Aの人たちや入居されている人たちの思いとは少し違いがあるかもしれません。

また、地域型仮設住宅とL S Aの評価や課題については、もっと幅広く論議され検証される必要があると思います。

最後に、地域型仮設住宅の住民の生活を実に多くのボランティアの人たちが支えてきました。区役所を中心にして関係行政機関もネットワークをくんで住民とL S Aを支援しています。この報告書では十分に触れることができませんでしたが、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

資料

- ① 地域型仮設住宅一覧 111
- ② 高齢者・障害者向地域型仮設住宅入居申込のごあんない 112
- ③ 生活支援員会議議題及び研修項目 (H. 7.5-9.3) 117
- ④ 事務局から見た生活支援員事業の歩み (H. 7.1-9.3) 122
- ⑤ [体験] 東川崎地域型仮設住宅生活支援員の記録 (H. 7.4.28-5.8) ... 137
- ⑥ 安否確認 (H. 7.7) 142
- ⑦ 防火という視点で見た現状 (H. 7.11) 145
- ⑧ 配食サービス利用者の考え方 (H. 8.2) 148
- ⑨ 今でも生活支援員として困っている事・うまくいった事(H. 8.11) ... 151
- ⑩ ふれあいルーム・ふれあいセンターの活動 (H. 9.1) 157

資料① 地域型仮設住宅一覧

<東灘区>

住 宅	所在地住所	棟数居室数	電話番号
福井池	東灘区本山南町5丁目4福井池公園内	7棟 95室	☎431-8408
手 水	東灘区田中3丁目16手水公園内	2棟 31室	☎431-6773
御 旅	東灘区住吉南町1丁目2御旅公園内	10棟 166室	☎843-9530
御 影	東灘区御影中町5丁目1御影公園内	2棟 39室	☎843-9019
浜	東灘区魚崎南町2丁目10浜公園内	3棟 71室	☎431-9658
川 井	東灘区魚崎北町2丁目7川井公園内	2棟 47室	☎431-8983

<灘 区>

住 宅	所在地住所	棟数居室数	電話番号
高 羽	灘区高羽4丁目5高羽公園内	3棟 59室	☎843-9045
大 和	灘区大和町5丁目1大和公園内	13棟 261室	☎843-9289
寿	灘区高徳町3丁目4寿公園内	4棟 31室	☎843-9060

<中央区>

住 宅	所在地住所	棟数居室数	電話番号
春日野	中央区宮本通7丁目2春日野公園内	2棟 47室	☎242-8309
筒 井	中央区筒井町2丁目2筒井公園内	2棟 31室	☎242-7925
雲 中	中央区熊内町3丁目1雲中公園内	4棟 31室	☎251-7916
神 若	中央区神若通4丁目1神若公園内	3棟 55室	☎251-7832
王子南	中央区大日通1丁目1王子南公園内	3棟 71室	☎251-7972
東川崎	中央区東川崎町4丁目2東川崎公園内	2棟 47室	☎682-9826

<兵庫区>

住 宅	所在地住所	棟数居室数	電話番号
御 旅	兵庫区大開通6丁目4御旅公園内	3棟 50室	☎512-2970
須佐野	兵庫区松原通1丁目1須佐野公園内	3棟 46室	☎672-0549

<長田区>

住 宅	所在地住所	棟数居室数	電話番号
長 楽	長田区野田町5丁目1長楽公園内	3棟 71室	☎737-3046

<須磨区>

住 宅	所在地住所	棟数居室数	電話番号
友が台	須磨区昔の台6丁目9友が台公園内	5棟 118室	☎794-8415
下中島	須磨区中島町1丁目2下中島公園内	3棟 47室	☎737-3103
東須磨	須磨区堀池町1丁目2東須磨公園内	5棟 86室	☎737-3362

計21住宅84棟1500室

参考1：住宅は全て公園の中にある。

2：居室数には福祉相談室を含まない。

3：電話番号は福祉相談室の番号。

資料② 高齢者・障害者向地域型仮設住宅 (応急仮設住宅)

入居申込のごあんない

お 知 ら せ

今回の住宅は、このたびの震災により被災され、身体的・精神的に虚弱の状態にある等の理由により避難所での生活が困難と認められる高齢者・障害者等及びその家族が対象です。

今回の地域型仮設住宅は、被災者用一時使用住宅と同じ応急仮設住宅ですが、建物は従前のものとは異なり、2階建で、風呂、トイレ、流し台は共同で利用する寮形式の集合住宅です。

1 目 的

身体的・精神的に虚弱の状態にある等の理由により避難所での生活が困難と認められる高齢者・障害者等並びにその家族に対し、自ら住宅を確保できるまでの間、被災者用住宅を暫定的にお貸しするものです。

2 入居対象者

身体的・精神的に虚弱な状態にある等の理由により避難所での生活が困難と認められる下記に該当する高齢者、障害者等及びその家族（単身世帯可）。

ア 高齢者 65歳以上の者で、日常生活を送る上で何らかの介助を必要とする者

イ 障害者

- ・身体障害者：身障手帳1・2級
- ・知的障害者：療育手帳Aランク
- ・精神障害者：障害年金1級受給者並びに「障害の状況に関する証明書」の特別障害者

ウ 上記ア、イに準じる者

慢性疾患等健康上の理由で避難所生活が非常に困難な者

3 今回入居戸数 996室〔全戸応急仮設住宅〕

(4.5畳もしくは6畳のどちらか一室)

戸数については個別の事情により変動することがあります。

なお、いずれの住宅も駐車場の確保はできません。

4 使用できる期間

原則として入居後 6 カ月以内。ただし、その後に 6 カ月を限度に更新できます。

5 費用負担

使用料（家賃）は無料です。

ただし、電気、ガス、水道等光熱水費、共益費及び施設の維持、修理に要するすべての費用は利用者の負担となります。

また、通常の使用状況を越える著しい施設の破損、改修等があった場合については、修復に要する費用を負担していただく場合があります。

※「10 入居の条件等」の欄をよくお読みください。

6 申込方法

この「入居申込のごあんない」の末尾に添付の申込書並びに調査票に所定の事項を記入し、り災証明の写しを添付して最寄りの福祉事務所に申し込んでください。

調査表は、高齢者または高齢者のいる世帯及び特定疾患等の者及び特定疾患等の者のいる世帯は「高齢者等の状況」、身体障害者または身体障害者のいる世帯は「身体障害者の状況」、知的障害者または知的障害者のいる世帯は「知的障害者の状況」、精神障害者または精神障害者のいる世帯は「精神障害者の状況」の用紙をお使いください。

※太線で囲んだ枠内のみ記入してください。

※車いす使用者で、塩ビシート敷を希望される場合は、申込書希望欄の該当項目を○で囲んでください。

申込みは 1 世帯 1 通に限ります。同一世帯で 2 通以上の申込みは全て無効となりますので、ご注意ください。

7 受付期間 4月3日（月）～4月11日（火）。午前9時～午後5時。
(土曜日・日曜日は除く)

8 入居者決定方法

申込者の健康状況及び生活状況等の判定を行った後、優先度の高い方から入居者を決定します。

結果は、4月19日（水）各区並びに主要避難所に掲示します（入居予定者掲示箇所一覧をご覧ください）。

また、1階・2階の入居区分、部屋の割り振りは身体の状況等に応じて決定します。

9 入居手続き等

決定結果発表時お知らせする日時・場所にお越しいただき、入居の説明、契約を行います。

※連絡がないままお越しにならない場合は、無効となることがあります。

入居は4月下旬以降、順次入居となります。

10 入居の条件等

(1) 光熱水費（電気・ガス・水道・下水道料金）について

居室部分、共用部分にかかる総額を、各棟ごとに月ごとに清算します。

清算方法は、各棟ごとに、光熱水費に要した月額を人数割りを基本とします。

納入方法は、自動振替とします。

入居契約時に、口座を開設していただきます。

(2) 生活ルールづくりについて

住宅ですので、入居される皆さんの自主管理が基本です。この住宅は、寮形式の共同住宅となっていますので、入居される皆さんで、生活にあたっての共通のルールづくりをお願いします。

※1棟あたり8室・16室・20室・24室のタイプがあります。

(3) その他

① 避難所ではありませんので、食事の提供はありません。

② 住宅ですので、自立した生活を送っていただくのが基本ですが、必要に応じて在宅サービス（一部負担あり）を提供します。

③ この住宅は、すべて応急仮設住宅ですので、すでに仮設住宅に入居されている方は申し込みません。また、この住宅に入居されると、他の仮設住宅への申込・入居はできません。

問い合わせ先

神戸市災害対策本部 民生部

☎ 078-332-9438~40 (ダイヤルイン)

または各福祉事務所

東灘区 841-4131 (代表)	長田区 579-2311 (代表)
灘 区 803-1944・5 (王子動物園・動物園ホール)	須磨区 731-4341 (代表)
中央区 232-4411 (代表)	北須磨 793-1313 (代表)
兵庫区 511-2111 (代表)	垂水区 708-5151 (代表)
北 区 593-1111 (代表)	西 区 929-0001 (代表)

受付時間 午前9時から午後5時

(土曜日・日曜日は除く)

●住宅概要

プレハブ 2 階建 寮形式

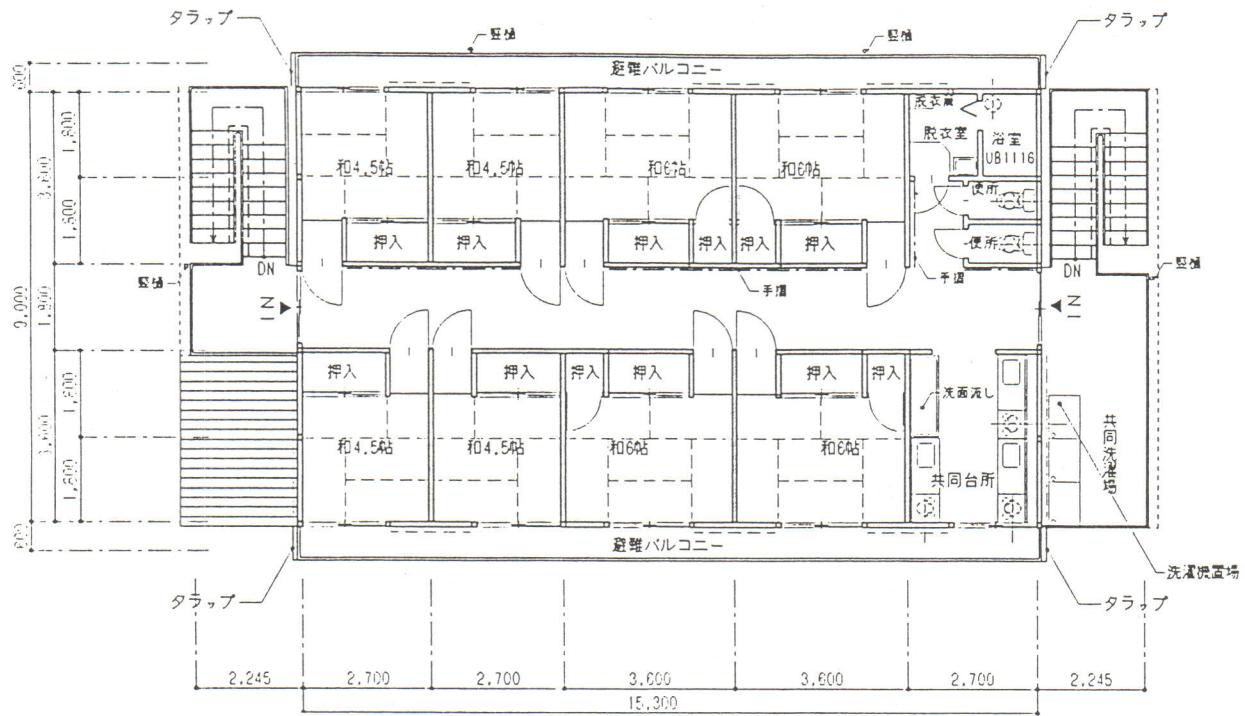
1 棟あたりの室数等（標準タイプの例）

戸 数	室 数	入 居 人 数 等	
6 戸	8	原則 2 人入居、介護状況に応じて 3 人以上可	
4.5 戸	8	原則単身入居、2 人可	
計	16 室	概ね 50 室に 1 室の割合で相談コーナーを設置	
設 備			
浴 室	2	身体障害者対応：1 階に 1 カ所	共同使用
トイレ	3	車イス対応：1 階に 1 カ所	
流し台	6	車イス対応：1 階に 1 カ所	

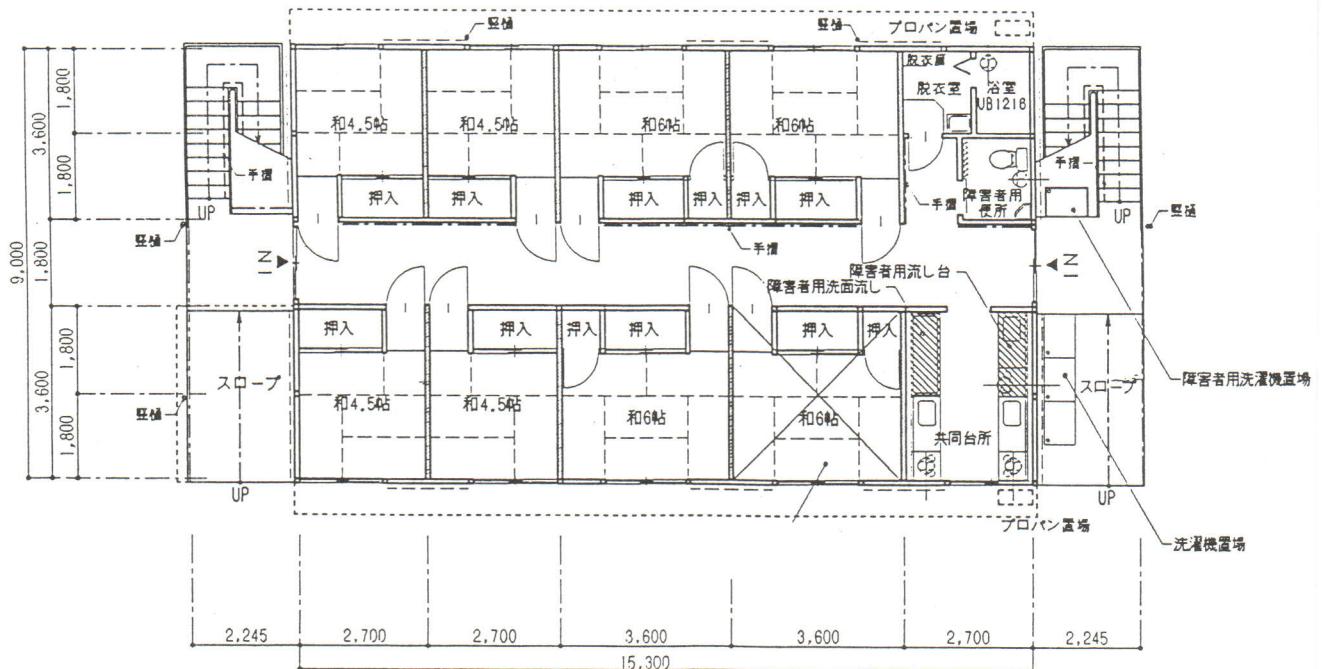
※部屋等の緊急ブザー、浴室・廊下の手すり等設備改善しています。

浴室・トイレ・流し台は共用です。入居者で管理していただきます。

●住宅平面図（標準タイプの例）



2階平面図



1階平面図

資料③ 生活支援員会議議題及び研修項目

平成7年

5月25日(木)第1回生活支援員会議。場所：市民福祉交流センター

- ①紹介：生活支援員顔あわせ。
- ②説明：生活支援員の具体的業務。

6月15日(木)第2回生活支援員会議。場所：市民福祉交流センター

- ①説明：アンケート「仮設住宅の問題点」の結果と事例発表。
- ②協議：安否確認の方法

6月27日(火)生活支援員研修(その1・神戸市衛生局主催事業に参加)

講演：南祐子・兵庫県立看護大学長「震災後の心のケア」

7月11日(火)生活支援員研修(その2・神戸市衛生局主催事業に参加)

講演：野田哲朗・大阪府立こころの健康総合センター職員「震災後のアルコール問題」

7月20日(木)第3回生活支援員会議。場所：西部事務所

- ①説明：アンケート「安否確認」の結果と事例発表
- ②説明：光熱水費の徴収の考え方(神戸市民生局)
- ③説明：配食サービスに関するアンケートの方法
- ④説明：住宅設備の改修の申請方法(神戸市民生局)

8月17日(木)第4回生活支援員会議。場所：西部事務所

- ①講演：県立光風病院医師・柴田明「精神障害のある方への接し方」
- ②説明：精神保健相談員の業務・保健所の仕事(神戸市衛生局)

9月21日(木)第5回生活支援員会議。場所：西部事務所

- ①報告：生活支援員がみた地域型仮設住宅の現状
- ②協議：生活支援員相互の意見交換・グループ討議
- ③説明：市民復興プランからみた平成7年度予算(神戸市民生局)

10月19日(木)第6回生活支援員会議。場所：西部事務所

- ①説明：平成7年度神戸市衛生局予算(神戸市衛生局)
- ②説明：生活支援員業務マニュアルの考え方と内容。
- ③説明：配食サービスの方法
- ④報告：生活支援員がみた地域型仮設住宅の現状
- ⑤協議：意見交換・グループ討議

11月9日(木)生活支援員研修会(その3・神戸市衛生局主催事業に参加)

講演：聖マリアンナ医科大学学長・長谷川和夫「痴呆性老人の対策をめぐって」

11月16日(木)第7回生活支援員会議。場所：西部事務所

- ①講演：神戸市障害相談課長・大下知則「心身障害者の生活と自立への支援」
- ②説明：配食サービスの状況。
- ③協議：防火対策
- ④報告：生活支援員がみた地域型仮設住宅の現状
- ⑤協議：意見交換・グループ討議

12月11日(月)生活支援員研修(その4)(主催：協会)

場所：神戸市防災コミュニティセンター

- ①講演：神戸市消防局査察係長・中谷範之「仮設住宅の防災と安全」
- ②報告：防火という視点から見た地域型仮設住宅の現状。

12月21日(木)第8回施設長・生活支援員合同会議。場所：生活学習センター

- ①説明：生活支援員事業の状況(神戸市民生局在宅福祉課長)
- ②説明：仮設住宅の防火対策(神戸市消防局査察課・予防課)
- ③報告：生活支援員が見た地域型仮設住宅の現状
- ④協議：生活支援員・施設長の意見交換
- ⑤報告：施設長から見た生活支援員事業

平成8年

1月18日(木)第9回生活支援員会議。場所：西部事務所

- ①講演：神戸市民生局須磨生活文化会館長・松生胖「同和対策」
- ②説明：入居者状況等に関する調査の方法(神戸市民生局)
- ③報告：生活支援員が見た地域型仮設住宅の現状

2月8日(木)生活支援員研修(その5・神戸市衛生局主催事業に参加)

講演：県立光風病院精神科医師・幸地芳郎「お酒とどうつきあうか」
映画：小池征人監督「もうひとつの人生」アルコール依存症とその家族の長編記録映画

2月15日(木)第10回生活支援員会議。場所：大和住宅ふれあいセンター

- ①講演：兵庫県警察本部地域部生活安全企画課・警察官「地域安全」
- ②見学：大和住宅
- ③説明：配食サービスの状況
- ④説明：入居者調査

3月21日(木)第11回生活支援員会議。場所：長楽住宅ふれあいセンター

- ①協議：月別相談内容報告書による報告方法
- ②報告：2月～3月10日の避難・消防訓練の状況(生活支援員)
- ③説明：政治活動ポスター等の取り扱い

平成8年

4月18日(木)第12回生活支援員会議。場所：王子南住宅ふれあいセンター

- ①協議：今後の会議のあり方
- ②説明：神戸市の組織改正に伴う業務マニュアルの一部変更
- ③協議：意見交換

5月16日(木)第13回施設長・生活支援員合同会議。場所：市民福祉交流センター

- ①紹介：参加者紹介と施設長から見た生活支援員事業
- ②説明：事業実施についての神戸市の考え方(神戸市在宅福祉課長)
- ③報告：生活支援員が見た地域型仮設住宅の現状(入居者死亡等緊急対応を生活支援員が事例報告)
- ④協議：生活支援員・施設長の意見交換、課題は緊急対応等。
- ⑤報告：配食サービスの状況

5月30日(木)生活支援員担当コーディネイター実務研修 講師・受講者事前打合。

場所は西部事務所。

日程は6月14日、6月27日、7月12日、7月25日の4回。

6月14日(金)生活支援員担当コーディネイター実務研修(その1・全4回)場所は全て西部事務所。

- ①講師：小前シルバーカレッジ副学長
- ②受講：各生活支援員担当コーディネイターと推進係長。
- ③内容：事例発表とスーパービジョン。
 - (1) 生活支援員からの報告で生活支援員担当コーディネイターとして困った事例、良かった事例。
 - (2) 上記の事例を振り替えてみての評価(生活支援員に対する評価及び生活支援員担当コーディネイターとして自分自身に対する評価)

6月20日(木)第14回生活支援員会議。場所：東灘御旅住宅ふれあいセンター。

- ①鑑賞：入居者婦人の民謡
- ②報告：東灘御旅住宅の状況(生活支援員)その後、同住宅見学
- ③報告：入居者相互の傷害事件と支援員の対応(生活支援員)
- ④報告：住宅内での身体障害者への理解と支援員の対応(生活支援員)

6月27日(木)生活支援員担当コーディネーター実務研修(その2)

7月12日(金)生活支援員担当CO実務研修(その3)

7月25日(木)生活支援員担当CO実務研修(その4)

8月1日(木)第15回生活支援員会議。場所:西部事務所。

- ①病原大腸菌O-157による食中毒防止(振興協会)
- ②災害復興住宅の入居募集(神戸市生活再建本部・神戸市住宅局)

8月15日(木)第16回生活支援員会議。場所:西部事務所。

- ①生活支援員実務研修(その1・全4回)
 - 講演:小前千春・シルバーカレッジ副学長
 - テーマ:老人福祉とその課題
- ②オリックスブルーウエイブ仰木監督からプロ野球観戦招待8月22日に20名あり。
- ③会議後、講師が大和住宅生活支援員3名の個別相談を受ける。

9月19日(木)第17回生活支援員会議。場所:西部事務所。

- ①生活支援員実務研修(その2)
 - 講師なし。
 - 内容:生活支援員として仕事をして、うまく対応出来た事例、出来なかった事例を各自1事例ずつ持ち寄り、グループ討議と代表例発表。

9月26日(木)生活支援員新任研修。場所:西部事務所。

- ①新任支援員に対して業務マニュアル内容の説明。
- ②新任支援員と担当コーディネーターの意見交換。

10月17日(木)第18回生活支援員会議。場所:西部事務所。

- ①生活支援員実務研修(その3)
 - 助言者:小前千春シルバーカレッジ副学長。
 - 内容:事例発表と討議・類似の意見交換(その1)
 - (1) 福祉相談員として仕事をして、うまく対応出来た事例出来なかった事例(具体的な内容、生活支援員の対応、関係機関との連携、その後の進展)
 - (2) 上記の評価(生活支援員として自分自身の評価、関係機関の対応等)

11月21日(木)第19回生活支援員会議。場所:西部事務所、

- ①生活支援員実務研修(その4)

助言者：小前千春シルバーカレッジ副学長。

内 容：事例発表と討議・類似の意見交換(その2)

- (1) 8月からの研修の感想・意見。
- (2) 生活支援員として今、現在でも困っている事。
- (3) 反対に今までで一番うまくいった事。

なお、27名の支援員を午前の部(9:30～12:00)と午後の部(13:30～16:00)に分けてきめ細かに行う。全員が事例発表。

- ②説 明：年末年始の配食サービス（振興協会）
③説 明：入居者福祉保健サービス状況調査の実施（保健福祉局）
　　入居者健康状況調査の実施（保健福祉局）
④配 付：くらしのダイヤル（市政便利帖）

12月19日(木)第20回生活支援員会議。場所：西部事務所。

- ①説 明：神戸市生活再建本部の仕事（神戸市生活再建本部）
　　年末年始対策・防火バケツの配置、電気ガス水道故障対応
　　（神戸市生活再建本部）
②説 明：防火対策（神戸市消防局予防課）
③説 明：年末年始に向け入居者に対する生活支援員の対応・火災対策、
　　緊急対応、安全対策
④説 明：入居者緊急連絡先等調査の方法

平成9年

1月16日(木)第21回生活支援員会議。場所：西部事務所。

- ①協 議：ふれあいセンター・ルームの運営と自治会・自治組織の現状。
②制 作：コレージュ。
③説 明：生活支援員実践報告書への原稿執筆依頼。

2月20日(木)第22回生活支援員会議。場所：障害者就労推進センター

- ①見 学：中部在宅障害者福祉センター
②説 明：身体障害者・知的障害者デイサービスの現状と課題（習田裕・
　　中部在宅障害者福祉センター長）
③説 明：公営住宅等の一元募集（神戸市生活再建本部、同住宅局）
④説 明：消費税率変更に伴う福祉給付金の交付（神戸市保健福祉局）
⑤説 明：生活支援員実戦報告書アンケート依頼

3月27日(木)第23回生活支援員会議。場所：西部事務所。

- ①講 演：ふれあいセンターの現状と課題（岡本和久・神戸市保健福祉
　　局地域福祉課）
②情報交換：ふれあいセンターについて
③協 議：生活支援員実践報告書について
④協 議：仮説住宅退去時の手続きについて（神戸市生活再建本部）

資料④ 事務局から見た生活支援員事業の歩み

平成7年

1月17日(火)

- ・阪神大震災発生。

4月19日(水)

- ・第1回生活支援員派遣事業打合せ会（主催：神戸市） 参加は生活支援員を派遣する市内社会福祉法人の施設長等責任者、振興協会、神戸市民生局在宅福祉課が参加。議題は神戸市から社会福祉法人への生活支援員の派遣依頼など。

4月27日(木)

- ・東川崎住宅かぎ渡し会場で振興協会としてヘルパー相談コーナー開設。入居者全員を対象に入居期日、ヘルパー派遣の必要の有無などを相談を受けながら確認する。以後、地域型仮設住宅の全てのかぎ渡し会場で相談コーナーを開設、全入居者に面談をする。

4月28日(金)

- ・東川崎住宅への生活支援員（現地での呼び名を「福祉相談員」とする）派遣の手当てがつかないため、振興協会の中核となるコーディネイター職員と管理職をピンチヒッターとして5月10日（水）まで毎日派遣、生活支援員の業務を体験する。この体験がのちの事業運営に役立つ。

5月8日(月)

- ・生活支援員業務打合せ会（主催：振興協会） 参加は生活支援員予定者、神戸市、振興協会。議題は東川崎住宅の事例を紹介しながら生活支援員業務の説明と意見交換。また、生活支援員月間行動表も提示。
- ・会議終了後、振興協会、神戸市民生局と同災害対策本部民生部仮設住宅建設担当が協議し、今後の対応を一部変更する。例えば、かぎ渡し時の説明の徹底、光熱水費の具体的金額提示、定期清掃の実施など。

5月9日(火)

- ・福井池住宅（生活支援員派遣 社会福祉法人神戸老人ホーム住吉苑）かぎ渡し会場でヘルパー相談コーナー開設。相談には、特定のコーディネイターではなく、将来その住宅にヘルパーを派遣する地区担当のコーディネイターが当る。又、生活支援員派遣施設長に依頼して生活支援員候補者もコーディネイターの横に座り相談に加わる。

5月10日(水)

- ・高羽住宅（生活支援員派遣 社会福祉法人六甲鶴寿園・六甲台ビル）と雲中住宅（生活支援員派遣 社会福祉法人海光園・海光園）かぎ渡し会場でヘルパー相談コーナー開設。
- ・東川崎住宅での生活支援員事業を社会福祉法人海光園・海光園ミラホームの生活支援員に引き継ぐ。

5月11日(木)

- ・長楽住宅（生活支援員派遣 社会福祉法人海光園・海光園ミラホーム）かぎ渡し会場でヘルパー相談コーナー開設。

5月16日(火)

- ・第2回生活支援員派遣事業打合せ会（主催：神戸市）開催。参加は福祉施設責任者、振興協会、神戸市。議題は生活支援員事業の方向、委託事業費など。

5月19日(金)

- ・東灘御旅住宅（生活支援員派遣 社会福祉法人六甲鶴寿園・長寿園） 手水住宅（生活支援員派遣 社会福祉法人神戸老人ホーム・住吉苑） 御影住宅（生活支援員派遣 社会福祉法人六甲鶴寿園・六甲台ビラ） 友が台住宅（生活支援員派遣 社会福祉法人神戸聖隸福祉事業団・神戸愛生園）の4かぎ渡し会場でヘルパー相談コーナー開設。

5月25日(木)

- ・第1回生活支援員（福祉相談員）会議（主催：振興協会） 会場は市民福祉交流センター。

①紹介：生活支援員顔合わせ

②説明：生活支援員の具体的業務（振興協会） 5月26日（金）

- ・大和住宅（生活支援員派遣 社会福祉法人六甲鶴寿園・きしろ荘・長寿園・千山荘） 寿住宅（生活支援員派遣 社会福祉法人六甲鶴寿園・千山荘） 下中島住宅（生活支援員派遣 社会福祉法人ぶどうの枝福祉会・愛の園）の3住宅かぎ渡しコーナーでヘルパー相談コーナー開設。

5月31日(水)

- ・第1回社会福祉法人海光園福祉相談員施設内会議。以後、毎月1回、海光園ミラホームで開催される。参加は海光園と海光園ミラホームからの生活支援員と2施設長。

6月6日(火)

- ・東灘御旅、福井池、手水、御影、高羽、友が台住宅かぎ渡し会場でヘルパー相談コーナー開設。

6月8日(木)

- ・長楽住宅関係者打合せ会（主催：振興協会） 参加は振興協会、生活支援員、保健所、福祉事務所。議題は入居者の情報交換、処遇困難ケースへの対処。会場は長田福祉事務所。

6月12日(月)

- ・浜住宅（生活支援員派遣 社会福祉法人六甲鶴寿園・千山荘） 川井住宅（生活支援員派遣 社会福祉法人六甲鶴寿園・六甲台ビラ）の2住宅かぎ渡し会場でヘルパー相談コーナー開設。

6月15日(木)

- ・東須磨住宅（生活支援員派遣 社会福祉法人ぶどうの枝福祉会・愛の園） 神若住宅（生活支援員派遣 社会福祉法人海光園・海光園） 王子南住宅（生活支援員派遣 社会福祉法人神港園・しあわせの家）の3住宅かぎ渡し会場でヘルパー相談コーナー開設。

- ・第2回生活支援員会議開催（主催：振興協会） 場所は市民福祉交流センター

①説明：アンケート「仮設住宅の問題点」の集計と対応（振興協会、神戸市民

生局)

②協議：安否確認の方法等（生活支援員）

6月20日(火)

- ・大和住宅 春日野住宅（生活支援員派遣 社会福祉法人海光園・海光園）の2
　住宅かぎ渡し会場でヘルパー相談コーナー開設。
- ・下中島住宅関係者打合せ会（主催：振興協会） 場所は須磨保健所。参加は生
　活支援員、振興協会、保健所、福祉事務所。議題は入居者の状況情報交換、処
　遇困難ケース検討。

6月22日(木)

- ・寿住宅でボヤ（放火？）

6月23日(金)

- ・第1回配食サービス検討会（主催：振興協会）

6月24日(土)

- ・入居者が自殺

6月27日(火)

- ・第1回生活支援員研修会（神戸市衛生局主催事業に参加）

①講演：南祐子・兵庫県立看護大学学長「震災後のこころのケア」

6月30日(金)

- ・須佐野住宅及び兵庫御旅住宅（生活支援員派遣はともに社会福祉法人恩賜財団
　兵庫県済生会・ふじの里）のかぎ渡し会場でヘルパー相談コーナー開設。
- ・第2回配食サービス検討会（主催：振興協会）

7月6日(木)

- ・第3回配食サービス検討会（主催：振興協会）

7月7日(金)

- ・第3回生活支援員派遣事業打合せ会（主催：神戸市） 議題は生活支援員派遣
　条件、老人施設連盟からの要望について、かぎ渡しの状況と意見交換。

7月10日(月)

- ・東須磨住宅関係者打ち合せ会。場所は福祉相談室、参加は保健所、福祉事務所
　生活支援員、協会。議題は情報交換、処遇困難ケースの対処。

7月11日(火)

- ・第2回生活支援員研修会（神戸市衛生局主催事業に参加）
①講師：野田哲朗・大阪府こころの健康総合センター「震災後のアルコール問
題」

- ・第4回配食サービス検討会（主催：振興協会）

7月19日(水)

- ・友が丘住宅関係者打合せ会（主催：振興協会） 場所は福祉相談室。参加は生
　活支援員、振興協会、保健所、福祉事務所。

7月20日(木)

- ・第3回生活支援員会議（主催：振興協会） 場所は西部事務所。
①説明：アンケート「安否確認」の結果と実践発表（生活支援員、振興協会）

- ②説明：光熱水費の徴収（神戸市民生局）
- ③説明：配食サービス実施の考え方（神戸市民生局）
- ④説明：住宅設備の改修（神戸市民生局）

7月24日(月)

- ・第5回配食サービス検討会。
- ・配食サービスについて入居者を対象としたアンケート実施。期間は7月24日～26日。用紙配付303枚、回収170枚。

7月26日(水)

- ・神若住宅関係者打合せ会（主催：振興協会） 場所は中央区役所。参加は福祉事務所、保健所、生活支援員、振興協会。

8月1日(火)

- ・大和住宅生活支援員が3名から4名に増員。

8月4日(金)

- ・友が台住宅入居者が生活支援員の派遣元福祉施設・神戸愛生園主催の「夏の夕べの集い」に招待される。各住宅においても生活支援員派遣福祉施設のバックアップを受ける。スリッパ等の小物から人的応援、生活支援員の入居者への対応や悩みの相談、入居者の会合への施設長の参加等全面的な支援。

8月14日(月)

- ・第1回生活支援員業務マニュアル検討会（主催：振興協会）

8月17日(木)

- ・第4回生活支援員会議。場所は西部事務所。
- ①生活支援員研修。
 - (1) 講演：県立光風病院医師・柴田 明「精神障害のある方への接し方」
 - (2) 説明：神戸市衛生局保健予防課主査・森井俊次「精神衛生相談員の業務、保健所の仕事」

8月21日(月)

- ・春日野住宅と筒井住宅の生活支援員派遣を社会福祉法人海光園から変更して社会福祉法人神港園に依頼。

8月30日(水)

- ・長楽住宅で猫のみ退治の薬剤散布。その間、入居者は保健所主催の健康教室に参加。

9月1日(金)

- ・東須磨生活支援員を1名増員して2名となる。生活支援員総数26名。

9月13日(水)

- ・長楽住宅で「敬老の集い」開催。カラオケとお茶会。西神戸Y.M.C.Aと鷹取教会のボランティアの協力あり。
- ・長楽住宅で「ミニリハビリ教室第1回」開催。主催は長田保健所。理学療法士と保健婦が講師。

9月15日(金)

- ・東須磨住宅で「元気してますか、あなたのからだ・ふれあいひろば」開催。

主催は須磨保健所と生活支援員。健康ワンポイント、ゲーム、お茶とお菓子。

9月17日(日)

- ・入居者どうしの傷害事件発生。

9月18日(月)

- ・東灘区内の防火講習会が川井住宅から始まる。

9月21日(木)

- ・第5回生活支援員会議。場所は西部事務所。

①報告：「地域型仮設住宅の現状」生活支援員からの報告（各生活支援員）

②協議：生活支援員相互の意見交換・グループ討議。

③説明：市民復興プランから平成7年度民生局予算説明（神戸市民生局）

10月1日(日)

- ・友が台住宅生活支援員1名増員して2名となる。総数27名。

10月5日(木)

- ・入居者どうしの口論。その後、一方の当事者の様態がおかしくなり、生活支援員が救急車手配。

10月7日(土)

- ・寿住宅でボヤ火事（放火？）

10月10日(火)

- ・大和住宅ふれあいセンター開所。

10月13日(金)

- ・配食サービス事業委託先業者選定第1回委員会（主催：神戸市民生局）

10月14日(土)

- ・雲中住宅に愛の輪テント完成。

10月16日(月)

- ・生活支援員業務マニュアルを策定し、各施設長あて送付。

10月18日(水)

- ・大和住宅単身入居者死亡。前日まで元気、孤独死との報道あり。

10月19日(木)

- ・第6回生活支援員会議。場所は西部事務所。

①説明：平成7年度神戸市衛生局事業概要（神戸市衛生局）

②説明：生活支援員業務マニュアルの策定とその内容（振興協会）

③説明：配食サービスの方法（振興協会）

④報告：④地域型仮設住宅の現況報告（各生活支援員）

⑤協議：意見交換・グループ討議。

10月26日(木)

- ・生活支援員がアルコール依存症の入居者の発言に「自信をなくしたのでやめた」と

10月30日(月)

- ・配食サービス委託先業者選定第2回委員会（主催：神戸市民生局）

10月31日(火)

- ・災害復興(賃貸)住宅入居希望登録始まる、11月15日(水)まで。
- ・下中島住宅で「ふれあいひろば 元気してますか？あなたのからだ」開催。ヘルシークッキング・料理と試食。

11月8日(水)

- ・長楽住宅で第2回ミニリハビリ教室開催。

11月9日(木)

- ・第3回生活支援員研修会(神戸市衛生局主催事業に参加)
講演：長谷川和夫・聖マリアンナ医科大学学長「痴呆性老人の対策をめぐって」

11月14日(火)

- ・生活支援員が入居者に殴打される。

11月15日(水)

- ・長楽住宅「ふれあい入浴」開催。場所はゆうゆうらんど紀の国。主催は長田区社会福祉協議会など。内容は入浴と飲み物、カラオケ。

11月16日(木)

- ・第7回生活支援員会議。場所は西部事務所。

①生活支援員研修

- (1) 講演：心身障害者の生活と自立への支援（神戸市民生局障害相談課長 大下知則）

- ②説明：業務マニュアルに関する質問と回答(振興協会)

- ③説明：配食サービス(振興協会)

- ④協議：防火対策に関する意見交換(生活支援員)

- ⑤報告：地域型仮設住宅の現状(生活支援員)

- ・生活支援員会議終了後の夕方、生活支援員と振興協会コーディネーターで懇談会。主催は生活支援員の有志で、日頃の悩み、疑問、思いを忌憚なく話合う。
- ・長楽ふれあいセンター開所式。終了後、昼食会（主催：地元自治会）とふれあいの会（主催：鷹取教会）が続く。

11月27日(月)

- ・地域型仮設住宅を対象とした配食サービスがCコースから開始。なお、Aコースは東灘区～灘区で82食。Bコースは灘区～中央区で136食、Cコースは中央区～須磨区で72食。

11月30日(木)

- ・防火対策に関し神戸市民生局、同消防局、振興協会が協議。

12月4日(月)

- ・配食サービス全市に展開。A・Bコースも開始。

12月5日(火)

- ・愛媛県みかん生産農家より全地域型仮設住宅にみかんプレゼント。8日(金)までに配付完了。

12月8日(金)

- ・長楽住宅クリスマスの集い（主催：鷹取教会）

12月11日(月)

- ・第4回生活支援員研修会（主催：振興協会） 場所は神戸市防災コミュニティセンター。講演は中谷範之・神戸市消防局査察係長、テーマは「仮設住宅の防災と安全」

12月14日(木)

- ・神戸市各区あんしんすこやか窓口担当係長会で生活支援員派遣事業を説明。業務マニュアルを配付。

12月21日(木)

- ・第8回生活支援員会議（生活支援員・施設長合同会議） 場所は生活学習センター。

- ①説明：生活支援員派遣事業の状況（江間治・神戸市民生局在宅福祉課長）
- ②説明：仮設住宅の防火対策（神戸市消防局査察課・予防課）
- ③報告：地域型仮設住宅の現状（各生活支援員）
- ④報告：施設長から一言（各施設長）
- ⑤協議：施設長も参加しての意見交換。

12月22日(金)

- ・下中島住宅でボランティアによるもちつき。お米は山形県置賜農業高校からのプレゼント。

12月29日(金)

- ・生活支援員業務バックアップのためコーディネイター等が在宅福祉課に出勤。但し、緊急連絡などなし。

12月30日(土)

- ・1月3日まで業務休業。年末年始の休業は12月31日～1月3日だが、12月30日が土曜日のため12月30日からとなる。

平成8年

1月4日(月)

- ・業務開始。年末年始に住宅での火災なし。但し、入居者死亡は2名、うち1名は東川崎住宅入居者で交通事故死。

1月17日(水)

- ・震災1周年。
- ・東川崎住宅防災訓練（主催：生田消防署・東川崎地区防犯推進協議会） 内容は避難集結訓練救出・救護・消火訓練防災福祉コミュニティ結成準備集会。市長も参加。
- ・厚生大臣長楽住宅視察。

1月18日(木)

- ・第9回生活支援員会議。場所は西部事務所。
①生活支援員研修
(1) 講演：同和対策（神戸市民生局須磨生活文化会館館長）
②報告：地域型仮設住宅の現状（各生活支援員）
③協議：意見交換

- ・生活支援員会議終了後、夕方より生活支援員と振興協会コーディネイター・職員による懇談会。主催は支援員の有志。生活支援員の日頃の悩みや疑問を語り合う。

1月22日(月)

- ・寿住宅で火災発生。出火元の入居者1名焼死。火災による初の死者。

2月5日(月)

- ・神戸市消防局が各消防署に通知「高齢者・障害者向地域型仮設住宅防火安全対策重点事業の推進」を出す。内容は特別防火指導、避難訓練を重点とした自衛消防訓練、他機関との連絡調整。

2月8日(木)

- ・第5回生活支援員研修会（神戸市衛生局主催事業「こころのケア講演会」に参加）
 - ①講演：県立光風病院精神科医師・幸地芳朗「お酒とどうつきあうか」
 - ②映画：監督・小池征人「もうひとつの人生」アルコール依存症とその家族の長編記録映画。

2月15日(木)

- ・第10回生活支援員会議。場所は大和住宅ふれあいセンター（この回より会議場所は各仮設住宅ふれあいセンターもちまわりをしばらく続ける）
 - ①生活支援員研修演題は地域の安全、講師は兵庫県警察本部地域部地域課。
 - ②説明：入居者アンケート案（神戸市民生局）
 - ③説明：配食サービス（振興協会）
 - ④見学：大和住宅見学。

3月11日(月)

- ・入居者どうしのトラブルが刑事事件となる。

3月15日(金)

- ・須磨警察署と管内3住宅（友が丘、東須磨、下中島）の間に「須磨警察署ファックスネットワーク」開設。

3月16日(土)

- ・大和住宅ふれあいセンターでハープコンサート。3月26日(木)
- ・第11回生活支援員会議。場所は長楽住宅ふれあいセンター。
 - ①説明：月別相談内容報告書による報告方法（振興協会）
 - ②報告：2月～3月10日の避難・消防訓練の状況（各生活支援員）
 - ③説明：政治活動ポスター等の取り扱い（神戸市民生局）

平成8年

4月1日(月)

- ・須佐野住宅単身入居者死亡。ヘルパー派遣を協議するためヘルパーを同行し利用者宅を訪問した振興協会コーディネイターが発見。孤独死との報道あり。
- ・住宅入居者が生活支援員に傷害を与える。
- ・神戸市の組織変更にともない生活支援員業務マニュアル一部改定する。

4月12日(木)

- ・入居者が生活支援員に暴行で逮捕される。

4月18日(木)

- ・第12回生活支援員会議。場所は王子南住宅ふれあいセンター。

①紹介：生活支援員、振興協会、神戸市職員等出席者紹介

②説明：配食サービスの現状(振興協会)

③協議：今後の会議のあり方の意見交換

④鑑賞：王子南仮設住宅入居者の踊り

⑤説明：神戸市の組織改正に伴うマニュアルの変更(振興協会)

4月19日(金)

- ・東川崎生活支援員が入居者の安否確認を取れないため、警察官に依頼して窓ガラスを割る。

4月23日(火)

- ・筒井住宅単身入居者死亡。振興協会職員が警察官とともに部屋に入り発見。前日までの元気を生活支援員や入居者が確認。

5月16日(木)

- ・第13回生活支援員会議(施設長・生活支援員合同会議) 場所は市民福祉交流センター。

①挨拶：専務あいさつ

②紹介：出席者紹介と施設長から一言

③説明：事業実施についての神戸市の考え方(神戸市保健福祉局在宅福祉課長)

④報告：地域型仮設住宅の現状・入居者者死亡等緊急時の対応(生活支援員)

⑤協議：生活支援員・施設長グループ討議。課題は緊急対応。

⑥説明：配食サービスの状況(振興協会)

⑦配付：各生活支援員に「詐欺にご注意」のポスター配付。

- ・生活支援員会議後、生活支援員、施設長・振興協会コーディネイターが懇談。

主催は支援員の有志。生活支援員の課題や悩みを施設長を交え話し合う。

5月27日(月)

- ・住宅入居者が生活支援員を刃物を持って威嚇。入居者は程なく自ら入院。

5月28日(火)

- ・5月27日に発生した件に付き、こころのケアセンターで協議。区役所福祉部、生活支援員派遣施設責任者、振興協会等。

5月29日(水)

- ・生活支援員派遣事業に関し三者(神戸市生活再建本部管理担当課、神戸市保健福祉局在宅福祉課、振興協会)協議を行う。振興協会からの課題は次の通り。

①スマートな連絡体制

②市役所・区役所の業務分担と文書送信先の確認

③今後の新規入居者の有無

④集団生活困難者への対応

⑤空き部屋の交流室への転用

5月30日(木)

- ・生活支援員担当コーディネイター研修事前打ち合わせ会。講師と受講コーディネイターが6月14日から開始の研修に関して顔合わせや進め方の確認。

6月6日(木)

- ・入居者が警察署に任意同行される。公営住宅に関する金銭詐欺。

6月14日(金)

- ・生活支援員担当コーディネイター研修（全体4回、その1）場所は西部事務所

①助言者：小前シルバーカレッジ副学長。

②受講：生活支援員担当コーディネイターと係長・副所長。

③内容：事例研究、スーパービジョン。

(1) 生活支援員からの報告で生活支援員担当コーディネイターとして困った事例、良かった事例。

(2) その事例を振り返って見ての評価（生活支援員に対する評価、生活支援員としての自分自身に対する評価）

6月20日(木)

- ・第14回生活支援員会議。場所は東灘御旅住宅ふれあいセンター。

①鑑賞：東灘御旅仮設住宅入居者婦人の民謡

②報告：東灘御旅住宅の状況（生活支援員）その後、同住宅を見学

③報告：入居者どうしの傷害事件と相談員の対応（生活支援員）

④報告：住宅内での身体障害者への理解と相談員の対応（生活支援員）

6月24日(火)

- ・配食業者に食中毒対策を喚起する。

6月27日(木)

- ・生活支援員担当コーディネイター研修（その2）場所は西部事務所。

①助言者：小前氏（6月14日に同じ）

7月1日(月)

- ・事務局緊急対応マニュアルを策定する。仮設住宅の火災、入居者の死亡、生活支援員が被害を受けた場合の振興協会の対応を明確化。

7月12日(水)

- ・生活支援員担当コーディネイター研修（その3）場所は西部事務所。

①助言者：小前氏（6月14日に同じ）

7月17日(水)

- ・長楽生活支援員から入居者が数日来確認出来ないとの連絡あり。窓ガラスを割ることを指示し、実行するも居室に居ず。窓にはボランティアがベニヤ板を打ちつける。窓ガラスの修復費用は振興協会が負担。

- ・生活支援員事業に関し神戸市老人福祉施設連盟から神戸市に対し要望等の申し入れあり。

7月19日(金)

- ・振興協会職員が大和住宅自治会役員らと意見交換。自治会からは「生活支援員は自治会に何をしてくれるのか」

7月25日(木)

- ・生活支援員担当コーディネイター研修(その4最終回)場所は西部事務所
①助言者：小前氏(6月14日に同じ)

7月31日(水)

- ・災害復興(賃貸)住宅入居申し込み始まる、8月20日(火)まで。

8月1日(木)

- ・第15回生活支援員会議。場所は西部事務所。
①説明：病原大腸菌0-157による食中毒の防止対策(振興協会)
②説明：災害復興(賃貸)住宅入居申込方法(神戸市生活再建本部・神戸市住宅局)

8月7日(水)

- ・東須磨住宅単身入居者死亡。前日まで元気を生活支援員等確認。

8月8日(木)

- ・長楽ふれあい祭。入居者が中心になり、ボランティアが応援して開催し地域の人々の日頃の支援に感謝を表す。縁日的盆踊り的内容で近隣の子供が多数楽しむ。

8月15日(木)

- ・第16回生活支援員会議場所は西部事務所。
①生活支援員研修(全体4回、その1)
内容：講義(1) 講師：小前千春シルバーカレッジ副学長。
(2) テーマ：老人福祉とその課題。
なお、研修終了後、講師が生活支援員からの個別相談を受ける。
②オリックスブルーウェーブ仰木監督から生活支援員に8月22日プロ野球G神戸のボックス席20席のプレゼントあり。

8月22日(木)

- ・灘こころのケアセンターと振興協会職員が協議。生活支援員のこころのケアについても議題となる。
- ・大和住宅への対応に関し、振興協会、神戸市在宅福祉課、灘区役所生活再建担当課、在宅支援課と協議。

8月28日(水)

- ・大和住宅入居者廊下で倒れ救急車で病院に、病院で急死。

8月29日(木)

- ・灘区内地域型仮設住宅関係者が大和住宅ふれあいセンターで一同に会す。
自己紹介、あんしんしんすこやか係の業務の範囲の説明、生活支援員が現に困っている事の紹介、意見交換と続く。参加者は以下のとおり。
灘区福祉部在宅支援課長、同あんしんしんすこやか係長、保護係長、同C.W.
灘区市民部生活再建担当主査。
灘区保健部保健課保健相談係長、精神保健衛生相談主査。
医療ソーシャルワーカー。
神戸灘こころのケアセンター。

大和・寿・高羽住宅生活支援員。
振興協会。

9月19日(木)

- ・第17回生活支援員会。議場所は西部事務所。

①生活支援員研修(その2)

内容：グループディスカッション。

生活支援員全員が「支援員として仕事をし、うまく対応できた事例、出来なかった事例」を各1事例づつ持ち寄り、5グループに分かれ話し合う。それぞれのグループごとに事例検討ケース1例を出し次回の検討ケースとする。

9月20日(金)

- ・入居者に災害復興住宅のうち県営住宅当選通知が到着しはじめる。

9月24日(火)

- ・須佐野住宅生活支援員と振興協会が兵庫区役所地域福祉課と協議。課題は近隣仮設住宅自治会との関係について。

9月26日(木)

- ・第6回生活支援員新任研修。場所は西部事務所。

①新任生活支援員に対して地域型仮設住宅運営の考え方と生活支援員業務マニュアルの説明。

②新任生活支援員と担当コーディネイターの意見交換。

9月27日(金)

- ・東灘区内生活支援員と東灘区役所あんしんすこやか窓口係の協議。

9月30日(月)

- ・入居者に災害復興住宅のうち市営住宅当選通知が到着しはじめる。

10月2日(水)

- ・地域型仮設住宅に関する振興協会と中央区役所との打合せ。場所は中央区役所
参加は中央区役所生活再建担当主幹、在宅支援課長、同主幹、同あんしんすこ
やか係長、保健課長、同主幹、同係長、同主査。振興協会在宅福祉課長、同推
進係長、担当コーディネイター、西部事務所長。生活支援員は参加せず。

10月17日(木)

- ・第18回生活支援員会議。場所は西部事務所。

①生活支援員研修(その3)

助言者：小前シルバーカレッジ副学長。

内容：事例検討その1(9月19日に提出した5つの事例)

(1) 福祉相談員として仕事をして、うまく対応出来た事例、出来なかった事例（具体的な事例、生活支援員としての対応、関係機関との連携、その後の進展）

(2) その事例を振り返ってみての評価（生活支援員として自分自身の評価、関係機関の対応の評価）

②調査用紙配付。

対象：生活支援員。

課題：冬を控えての仮設住宅設備の課題（入居者から聞いている課題、生活支援員として気づいた点等）

回収：10月23日中にファクシミリで振興協会に連絡。集約して神戸市生活再建本部に提出。

10月25日（金）

- ・第1回灘区内生活支援員ミーティング。テーマは援助者としての生活支援員に対する心のケア。場所は成徳地域福祉センターで、主催は神戸市灘こころのケアセンターと神戸市灘区役所保健部。今後、毎月第4金曜日に開催を計画。

10月28日（月）

- ・中央区内生活支援員・担当コーディネーターと中央区役所との協議。
- ・火災シーズンを控え全生活支援員に対して指示。内容は①地域型仮設住宅の自治会役員に防火・避難訓練の実施を提案する。②消防署員が仮設に立ち寄った時をとらえ訓練の実施を申し込む。

11月12日（火）

- ・神戸市生活再建本部より報道機関に対して「地域型仮設住宅居室に希望にもとづきファンヒーターを設置する。時期は12月上旬」と資料提供。第18回生活支援員会議での生活支援員に対する調査等に基づく神戸市の対応。
- ・神戸市老人福祉施設連盟等が地域型仮設住宅生活支援員事業について改善要望を神戸市に提出。

11月21日（木）

- ・第19回生活支援員会議。場所は西部事務所。
①生活支援員研修（最終回、その4）
助言者小前千春シルバーカレッジ副学長。
内容：事例検討その2（事前に全生活支援員に事例提出を求める）
(1) 8月からの研修の感想・意見。
(2) 生活支援員として今、現在でも困っている事。
(3) 反対に今まで一番うまくいった事。
なお、27名の生活支援員を午前の部(9:30～12:00)と午後の部(13:30～16:00)に分けて行い、生活支援員全員が事例発表。
②説明：年末年始の配食サービス（振興協会）
③説明：入居者福祉保健サービス状況調査の実施（神戸市保健福祉局）
入居者健康状況調査の実施。
④配付：くらしのダイアル・市政べんり帳（神戸市）

11月26日（火）

- ・第3回須磨こころのケアセンター講習会「こころのケア」に須磨区と長田区の生活支援員が受講。場所は須磨区役所、講師は羽下大信神戸市外国語大学教授（臨床心理学）で、テーマはリスクの技法。

11月28日（木）

- ・神戸市生活再建本部が入居者にセラミック・ファンヒーター配達始める。全入

居者に29日までに完了。

- ・東川崎住宅入居者下痢数日前から続く。生活支援員が受診を進めるも拒否。

11月29日(金)

- ・入居者福祉保健サービス状況調査回答期限のため、各生活支援員より調査結果をファクシミリで神戸市生活再建本部に送信。
- ・東川崎住宅入居者の下痢に關し、生活支援員に説得を続けるも拒否続く。

12月2日(月)

- ・神若住宅居室から火災警報発報。生活支援員が居室に駆けつけ燃えている新聞やティッシュペーパー等発見、バケツで水を汲み消火。電熱器の上で新聞を読んでいて発火。本人はどうしてよいかわからず立ちすくんでいた。なお、神若住宅は12月1(木)に当初どおり消防訓練を実施。

12月3日(火)

- ・東川崎住宅入居者の下痢が止まらない件。本日、生活支援員が入居者のかかりつけ医師に電話連絡、医師の判断で救急車を手配、総合病院に入院。

12月10日(火)

- ・兵庫区内生活支援員・担当コーディネイターと兵庫区役所との協議。

12月19日(木)

- ・神戸市生活再建本部が各住宅各棟の炊事場毎に3個の消火バケツを設置。
- ・第20回生活支援員会議。場所は西部事務所。
 - ①説明：生活再建事業(神戸市生活再建本部)
 - ②説明：防火対策(神戸市消防局)
 - ③説明：年末年始に向け入居者に対する生活支援員の対応(火災対策、緊急対応、安全対策)
 - ④説明：入居者緊急連絡先等調査の方法。12月21日(土)
- ・福井池住宅で入居者の飲酒等から火災になりかかるが、神戸市生活再建本部が12月19日に配付した消火バケツを使い入居者が防ぐ。

12月30日(月)

- ・年末年始用おせち料理の配食サービス、194食。
- ・生活支援員活動日(本年最後)で振興協会職員出務するも特に課題なし。
- ・東灘消防署から福井池住宅での消火活動(12月21日)に対し活動をした2名の入居者に記念品の贈呈あり。

平成9年

1月6日(月)

- ・仕事初め。年末年始は事故なし。

1月8日(水)

- ・厚生大臣が兵庫御旅住宅視察。

1月16日(木)

- ・第21回地域型仮設住宅生活支援員会議。場所は西部事務所。
 - ①協議：ふれいあセンター・ルーム及び自治会・自治組織の現状。
 - ②制作：コラージュ。

③説明：生活支援員実践報告書原稿依頼。

2月18日(火)

- ・長楽住宅ふれあいセンターの備品テレビ等音響機器が盗難にあう。報道で知った県民より寄付ただちにあり。

2月20日(木)

- ・第22回生活支援員会議。場所は神戸市障害者就労推進センター。
 - ①見学：中部在宅障害者福祉センター（障害者就労推進センターを含）
 - ②説明：身体障害者・知的障害者デイサービスの現状と課題（習田裕・中部在宅障害者福祉センター）
 - ③説明：公営住宅等の一元化（神戸市生活再建本部、同住宅局）
 - ④説明：消費税率の変更に伴う福祉給付金の支給（神戸市保健福祉局）
 - ⑤説明：生活支援員実践報告書アンケート依頼（生活支援員）

3月1日(土)

- ・ 笹山市長が長楽ふれあいセンター訪問。月2回開催されるふれあい喫茶の中に入り、入居者と対話。

3月3日(月)

- ・ 東灘御旅住宅を福井県小浜市婦人福祉協議会が訪問、生活支援員と意見交換。

3月12日(水)

- ・ 大和住宅自治会（ふれあいセンター運営委員会も兼ねる）の3月末解散を控え関係者で対応を協議。

3月14日(金)

- ・ 大和住宅自治会（ふれあいセンター運営委員会も兼ねる）の3月末解散を控え関係者協議。ふれあいセンター運営委員会のみボランティア等の参加を得て再出発。

3月24日(月)

- ・ 大和住宅自治会解散にともなう対応を生活支援員、振興協会、区役所で協議。

3月25日(火)

- ・ 第23回生活支援員会議。場所は西部事務所。
 - ①講演：岡本和久・神戸市保健福祉局地域福祉課「ふれあいセンターの現状と課題」
 - ②協議：ふれあいセンターについて
 - ③協議：生活支援員実践報告について
 - ④説明：仮設住宅退去時の手続きについて（神戸市生活再建本部管理担当課）

☆この「歩み」は、西部事務所職員・富田の記録を基に作成したため、住宅の行事等は長田区以西の住宅のものを主に掲載しています。

資料⑤ リポート (体験) 東川崎地域型仮設住宅生活支援員の記録

平成7年4月27日(木)～5月8日(月)

<参考>相談：入居者からの支援員への相談・問い合わせ。

対応：相談に対する支援員の対応。

説明：支援員から入居者への説明・提案・行動。

その他：来訪者。取材。その他相談や対応や説明に入らない内容。

4月27日(木) 1日目(入居2世帯)

説明・「ホームヘルパー相談コーナー」開設。

場所：仮設住宅かぎ渡し会場(ハーバーランド、市立産業振興センター)

内容：入居者予定全世帯に1世帯づつ入居期日、ホームヘルパーの有無等を面接で確認。

・相談コーナー終了後に東川崎地域型仮設住宅に向かい、入居中の世帯に対して「生活支援員がいます」との声かけを行う。

その他・入居始まる。

・ある入居予定者が「寝具も届いていはず、ここでは生活出来ない」と元の避難所に戻る。

・3人で入居した婦人が「この近くに住んでいた」と協力を申し出てくれる。

4月28日(金) 2日目(入居4世帯)

相談・「室内の電灯がつかない」……(対応)現場を見てブレイカーのスイッチをオシする。入居者が廊下のブレイカーをさわっていた。

・「テレビがつかない」……(対応)現場を見る。入居者がアンテナからの線をテレビに接続していない。

・「福祉電話を設置してほしい」……(対応)福祉事務所に電話連絡。福祉事務所から、希望者は対象外の人との回答があり、本人に連絡する。

説明・入居者に対する「声かけ」と自治組織づくりの提案。

その他・生活支援員がいる部屋のドアに手作りの「福祉相談室」を掲げる。胸の名札は未完成。

・相談室用の長机等事務備品や事務用品の梱包を解いて見える。

・ファクシミリの業者と警報装置の会社が機器類を据え付ける。

・地域の関係先にあいさつまわり。交番、隣接市営住宅役員、保育所、母子寮。

・神戸市の指定業者が入居者用支給品を各居室ドア前に配付。

・東灘区内地域型仮設住宅入居予定者の来訪。

・N H K T V カメラ班と京都新聞記者の取材。

4月29日(土) 3日目(入居11世帯)

相談・「ゴミ出しの場所、日時は」……(対応)「入居のしおりを読むこと」と答える。

・「フロの排水栓がゆるくて湯がぬける」……(対応)「市役所に連絡する」と答え、ファクシミリで322-6141に送信。

- ・「3人入居なのに市役所からの入居者用支給品が2人分しか届いていない」
…(対応)「支援員ではわからないので納入業者が市役所へ直接相談してください」と答える。なお、居合わせた納入業者が予備の物をその場で納入。
- ・「タクシーを呼びたいが、ここをどう言えばよいか」……(対応)「支援員もわからない。周囲の人に聞いて欲しい」と答える。
- ・「同居者は現在入院中で車椅子利用だが、部屋は2階になっている」……(対応)「市役所に連絡する」と答えファクシミリ送信。
- ・「光熱水費はどうなるのか。手続きをしていない」……(対応)「市役所に連絡する」と答えファクシミリ連絡。

説明・入居者への「声かけ」

その他・各棟ごとの「入居者と支援員のミーティング」実施。

- (1) 場所：廊下(2号棟は立ったまま、1号棟は椅子を使用)
- (2) 内容：①参加者全員の自己紹介。
②支援員の仕事の説明。
③「仮設住宅のことは入居者の自主運営で。そのために各棟の各階ごとに班長を」を提案。
④「5月3日に入居者と支援員でのミニデイミーティング」を提案。

- ・ハーバーランド交番長来訪。・地域型仮設住宅への入居者予定者が入院中の東灘区内病院ケースワーカー来訪・NHK-TVカメラ班と毎日放送カメラ班の取材。

4月30日(日)……………4日目

- 相談・「洗濯機を使いたいので組み立てて欲しい。又、水道に繋ぐホースがない」
…(対応)「一緒に組み立てましょう」と提案し共同作業。ホースは入居者の1人が持っていたので借りて付ける。
- ・「他の仮設住宅にはテレビのコネクターが付いているがここは付いていない。入居者の負担か」……(対応)「よくわからない」と答える。
 - ・「テレビの映りが悪い。共聴アンテナの位置を点検して欲しい」……(対応)
「市役所に連絡する」と答えファクシミリ連絡。
 - ・「ドアのノブが抜ける」……(対応)「市役所に連絡する」と答えファクシミリ連絡。
 - ・「2階に訪ねて来ている子供が廊下で騒いでうるさい。なんとかして欲しい」
…(対応)「お互いで解決してもらう問題ですが」と答え、隣室に「もう少し静かに」と声かけ。

説明・入居者の「声かけ」と安否確認。

その他・支給品を居室に入れているのは29室。

- ・NHK-TVカメラ班と毎日放送カメラ班の取材。

5月1日(月)……………5日目(入居15世帯)

- 相談・「光熱水費が人数割りになっているが個々に消費が違う。付けっぱなしの人もいる。個メーターを是非設置を」……(対応)「建物や市役所の方針のこと

は答えようがない。但し、聞いたので市役所に連絡しておく」と答えてファクシミリ連絡。

- ・「2階の洗濯機は各棟4台設置してくれるのか。昨日、1階より1台を2階にあげている。また、ホースは誰が購入するのか」……(対応)「建物や設備のことは答えようがない。但し、市役所に連絡する」と答えてファクシミリ連絡。
- ・「入居者への支給品が各自の居室のドア先に置いたままになっている。盗まれたらどうしようと思うと気になって寝られない」……(対応)「入居時に文書で支給品の配付日時を知らせている、と聞いている。それ以上は分からないうが、市役所に連絡をしておく」と答えてファクシミリ送信。
- ・「入居者は光熱水費がいくらになるのか不安で、夜間なのに廊下で節電している。そのため廊下でつまずいた。電灯をつけさせよ」……(対応)「支援員から点灯せよ、とは言えない。各自の負担になる事なので。ただ、光熱水費に関しての市役所からの説明の必要性はもっともだと思う。連絡しておく」と答えてファクシミリ送信。

説明・入居者への「声かけ」と安否確認。

その他・市内福祉施設長とその職員来訪。

5月2日(火)……………6日目(入居15世帯)

相談・「廊下に置いていたチリトリが盗まれた。責任を取ってくれるのか。市役所は入居基準をどのようにしているのか。市役所の責任者をすぐこさせよ」……(対応)「生活支援員が責任を取ることはない。市役所には事実を連絡しておく」と答えてファクシミリ送信。

- ・「隣室の入居者がさわいでいる。恐ろしい」と電話連絡あり。……(対応)「部屋から出ないように」と指示し、電話で福祉事務所に「ケースワーカーが来て、話を聞いてあげて欲しい」と依頼。福祉事務所からすぐケースワーカー来所する。
- ・「押し入れの戸が開かない。直して欲しい」…(対応)「市役所に連絡する」と回答してファクシミリ送信。
- ・「ゴミステーションの位置が分からない」……(対応)「市役所に連絡する」と回答してファクシミリ送信。説明・入居者への個別訪問と、「5月3日のミニディイサービス実施」を案内。
- ・神戸市民生局災害対策本部から入居者へ至急の連絡事項があり、各戸訪問し次の内容を伝達「市役所から連絡がありましたのでお伝えします。クーラーを買うのはやめてください。この地域型仮設住宅にルームクーラーを取り付ける話が進んでいます。クーラーを買うのは中止してください。買ってしまっても市役所が代金を立て替えることはありません。後日、市役所からきちんと話があります」

その他・福祉事務所ケースワーカー、シルバーカレッジ担当者来訪。

- ・毎日放送カメラ班取材。

5月3日(水)……………7日目

相談・「共同玄関の扉の頭上にある電気がつかない」……(対応)夜間のみの点灯で

タイマー制になっていることが判明、説明して了承あり。

- その他・「入居者対象ミニディーミーティング」開催。入居者相互、入居者と支援員の顔あわせと、仮設住宅の問題点や器具の操作方法等を話し合う。
・福祉機器会社社員来訪。
・中央区ボランティア来訪(周辺の生活便利地図を作りたい)
・F I W C 関西委員会来訪(各戸のボランティアニーズは何か)

5月4日(水)……………8日目

- 相談・「1階トイレ天井から水滴が落ちる」……(対応) 1階の現場と真上の2階部分を確認し、「市役所に連絡すると答え」てファクシミリ送信。
・「仮設住宅内にペットを持ち込まないように支援員から言って欲しい」……
…(対応)「原則は入居者の問題だが、入居規定があるかもしれないで市役所に通知しておく」と回答してファクシミリ連絡。
・「設置されている荒ゴミ集積場所を表示するカンバンの設置方向が間違っている」……(対応)現場を確認して、市役所にファクシミリ送信。

説明・クーラーの設置についての市役所からのチラシを全戸配付。

- ・入居者への声かけ。

その他・ハーバーランド交番長来訪。

- ・産経新聞記者取材。

5月5日(木)……………9日目

- 相談・「トイレットペーパーを入れて欲しい。ないと年寄りには使えない」……
(対応)「入居者負担と聞いているが。市役所へは連絡する」と回答してファクシミリ送信。
・「掃除道具がないためトイレが汚れていても清掃できない。市役所で買って欲しい」……(対応)「入居者負担と聞いている。市役所には連絡しておく」と回答してファクシミリ送信。
・「共用部分の掃除は業者がすると入居資料にはあるが、いつから、週何回、費用負担は」……(対応)「聞いていない。市役所に連絡しておく」と回答してファクシミリ送信。
・「2階の洗濯機が回らない」……(対応)現物を確認するとともにファクシミリ送信。
・「外出して部屋のあい鍵全部と手持ちの現金23万円を全部おとした。2日間は簡易宿泊所に泊まったのち、歩いて帰って来た。何とかして欲しい」……
(対応)振興協会に問い合わせたところ「福祉事務所に行くように」との指示あり。本人にお茶と有り合わせの食べ物を出して、その旨を伝える。

その他・緊急通報装置の信号音が鳴りやまないため警備会社に連絡、技術者来訪。

- ・「ミニディサービス」実施。

(1) 参加…入居者15名。振興協会コーディネーター2名。

(2) 場所…仮設住宅横の公園内木陰下ベンチ。開始前に周囲のゴミを入居者と支援員が共同して片付ける。

(3) 趣旨…安否確認、健康状態の把握、機能回復訓練

(4) 内容…懐かしの歌、手遊び、自己紹介、ストーリーテーリング。緑茶のサービス。

- ・ごみ収集日を翌日に控え入居者有志が協力してごみをステーションに運搬。
- ・ホームヘルパー派遣希望世帯14。

5月6日(土)……………10日目

相談・「玄関の外灯が消えている。夜間帰宅しても暗くてカギ穴がわからない」…
…(対応)市役所にファクシミリ送信したところ程なく職員来訪。入居者に直接説明、了解を得る。

- ・「2階の洗濯機が動かない」……(対応)来あわせた市職員が対応。
- ・「ホームヘルパーの派遣を」……(対応)振興協会コーディネイターに電話連絡。
- ・「昼間、仮設住宅にたずねて来る家族の為に隣接の公園内の駐車を認めて欲しい」……(対応)「良いとも悪いとも言えない」と回答。
- ・「隣接する公園内にマイカーを置いている。警察にも伝えているので了解して欲しい」……(対応)「どうこう言う立場でない」と回答。

その他・ハーバーランド交番巡回来訪(公園内の駐車状況調査)

- ・警備会社技術者来訪(機械修繕)
- ・排水管工事会社技術者来訪(フロの水漏れ工事)
- ・市職員来訪(洗濯機と電気点検、意見交換)
- ・京都新聞記者取材。

5月7日(日)……………11日目

相談・「トイレに汚物が付いて汚い。業者に委託して清掃をして、費用は市役所が負担すべきだ」……(対応)「再度、市に伝える」と回答。
・「テレビの映りが悪い。修理出来ないので個人アンテナを建てたい」……(対応)「共用場所にアンテナを建てるのはダメではないか。しかし、内容は市に連絡しておく」と回答してファクシミリ送信。
・「玄関の外灯が点灯しない」……(対応)「市役所に連絡しておく」と回答。

その他・入居者どうしの口論あり。

- ・保健所の仮設住宅担当保健婦2名来訪(入居者事前調査)
- ・N H K T V カメラ取材班。

5月8日(月)……………12日目

相談・「未明に火災警報が鳴り続けて入居者全員心配した」……(対応)状況を市役所に報告。
・「罹災証明を失い義援金がもらえない」……(対応)「区役所で相談を」と回答。
・「光熱水費のトラブルがあるので個別メーターで集金して欲しい」……(対応)「再度、市役所に連絡しておく」と回答。
・「神戸市からの生活支給品を取りにこない人がいるので、部屋に入れるよう業者に連絡して欲しい」

説明・入居者への声かけと安否確認。その他・市内福祉施設関係者3名来訪。

5月9日(火)……………13日目(福祉施設から派遣された支援員に事業を引き継ぐ)

資料⑥ 調査 「安否確認」

実施 平成7年7月

方法 調査用紙を各地域型仮設住宅生活支援員に送信し、回答を振興協会で受信。平成7年7月20日開催の生活支援員会議の資料とする。

質問(調査用紙の内容)

- 1、安否確認について。工夫している事やうまくいっている事、困っていること等を具体的に箇条書きに記入してください。

調査結果(①工夫している事やうまくいっている事②困っている事)

A住宅①・留守の多い時は近くの居室の方に聞いている。

- ②・耳の遠い方が多く、ドアをノックしても聞こえず留守かと思うと居られたりする。窓の方からノックし安否確認をする事もあるが、2階では無理。

B住宅①・ノートを付けています。本人に会えた時は○、近所の方が本人に会ったとの情報の時は△、会えなかった時は×。

- ・気になる方で1回目の巡回時に会えなかった場合は、午後4時ごろに再度訪問します。

C住宅①・合鍵を持っていないので安否確認はノックのみで、ドアに耳を付けて、午前と業務終了前に巡回し、それでもいらっしゃらない時は、隣室者に気をつけていただき、明くる日は一番に声掛けをする様にしています。

- ・耳の遠い老人は隣人に気をつけていただき、ノックをした上、大きな声で「誰々サンお元気? 入ってもいい?」と言入室し、お話をします。
・保健婦さんが協力してくださり、いろいろ情報を伝えてくださいます。
②・今のところ事件は起こっておりませんが、本当に体調の悪い時は、声も出ない、非常ベルも押せないのでないか、と不安です。
・マスターキーがあったらと思います。

D住宅①・向こう三軒両隣の情報を大切にしている。但し、ウワサはあくまでウワサとして聞き、自分の観点と一致すれば証明とします。

- ・あまり居室より出られない人でも、半日に1回は何らかの用で出ます。2棟しかありませんので、足まめに回ります、用事はいつもあります。他の入居者も自分達の相手をしに来たと思って穏やかに受け止めてくれている様です。

- ・ラジオ体操という手段で午後の安否確認をします。午後4時前後に3回の出前をします。色々とアイデアを出し、又、出してもらって楽しい時間に変えています。

E住宅①・最近、着任したため、これまでに開設された住宅の状況を参考にして対応しています。

F住宅①・入居者によっては、外出される場合は居室の前に本人の自筆である貼り紙を残している場合があり、助かっている。

- ②・居室の外に表札はあがっているが、いつ行っても応答がないケースがあり、

入居しているのかどうか判明しない。

G住宅①・独居老人を主として給食サービス、デイサービス、ヘルパー派遣など外とのつながりを出来るだけ持っていた様にしている。既に、デイサービス仲間での会話が始まっている。

- ・入院、外泊などは自発的に相談室に連絡してくださり助かる。
- ・担当保健婦さんより安否確認に旗を居室前に出してもらえないか、との案あり。

②・非常ベルを押すことも出来ぬ急変にドア等施錠していると安否確認無理。

- ・相談員の勤務時間内では入居者の仕事等で会えない方もいる。
- ・担当交番所長より、地区交番にマスターキーを置いてくれればの声あり。

H住宅①・不在の場合、確認票を作成し、ドアに貼るか室内に入れ込んでいる。すぐに応答あり。

②・不慮の事態を早く発見し対応することと、過干渉にならずプライバシーを侵さないようにする事が相反している。

- ・毎日、部屋をノックして安否確認する事は、プライバシーとして問題ないのか。
- ・長期不在の場合、知人や家族へ連絡して確認を取るべきか。
- ・入居の状況について把握しておく必要性があるが、未入居であるのか、鍵が渡されているのか、相談員には分からぬ。

I住宅①・ドアに「入居されたら相談室まで知らせてください」と貼り紙をした。

②・昼間、留守にされていて確認出来ない方は、近隣の方に、見かけなかつたか聞くようにしているが、見かけない日が続くと不安である。

- ・入居者より、カギを預かってほしいとの希望がある。

J住宅②・日中働きに行かれたり作業所に行かれたりで相談員の勤務中に会えない人の安否確認の方法。

K住宅①・居室前のスリッパの有無に注意している。

- ・クーラーが動いているか？洗濯物の様子(干している、取り入れている、昨日との変化)窓の開閉の状態に注意している。
- ・近隣の方に聞く。
- ・相談室の窓を開けておく。

②・男性の方は部屋の中ではパンツ1枚でいる方が多いので、部屋のノックをためらう。

L住宅①・毎朝10時に木陰でラジオ体操をしている。入居者は元気で気分が良ければ出席し、その後1時間程談笑。

- ・各室に付箋を配り、「在室で無事」「外出しているが無事」の印とし、その時に応じて貼ってもらっている。
- ・各フロアを回り、体操に出なかった人、付箋のない人に声をかけている。
- ・この住宅は小規模。入居も順次行われたので把握しやすく目も行きとどきやすいと思う。

M住宅①・お互いにメモの受け渡しと貼り紙で知らせてくださる。相談員も一口メモを書きそえる。

- ・巡回する時、各棟入り口で大きい声で挨拶をする。「おはよう」「こんにちは」「おじゃまします」

②・入院の時、連絡がほしい。

- ・鍵渡し済みの方でも連絡先がわからず、荷物だけで本人と面識がない。

- ・長期又は何日か本人と確認のとれない時。

N住宅①・お勧めされている方とほとんど顔を合わせる事が出来ないので安否確認が出来にくい。お隣の方に様子を伺っている。

- ・各々の廊下どうしで、出来るだけ台所仕事の時間に井戸端会議をしてもらい近所どうしがお近づきになれる様声かけをしている。

O住宅①・入居者の決まっている部屋には、入居をしたら(荷物を入れたら)必ずその足で相談室をのぞく様にとメモ(貼り紙)をしておく。

- ・午前に安否確認のため全部の部屋を回って声えかけをし、午後は気になる方だけ尋ねる。

- ・隣近所の方に尋ねる。

P住宅②・痴呆老人が入居されていて、どう対応すればよいのか。

- ・アルコール依存の方がいられ、酒を飲みに行って夜遅く、また、朝2時頃帰ってこられ皆さんに迷惑をかけている。

- ・被害妄想の老人がいる。

Q住宅①・仕事を持つておられる方とはすれ違いになり気になりますが、その点を交番に知らせておきますと、夜、注意して訪ねてくださいます。

- ・統一された色(例えば黄色)のハンカチを毎朝、窓の外に下げていただき、それを外から一応確認して、出していない家や忘れた家をノックしてみる方法を取り入れてみようかと思いますが、ベストとは思いません。

②・全ての家を毎度ノックするのは、近頃考えてしまいます。

R住宅①・ドアに貼り紙をしている。

- ・安否確認は周りの住民の方の情報を聞くようにしている。

②・安否確認は広報紙等を入れにゆく時も行うが、名札は付いているが荷物のみを置きにきている人や、昼間は元住んでいた区に行っている人などは、本当に住んでいるのかどうか分からない。

- ・入退院時、ワーカーさんが分かっている時は教えてほしい。

- ・入居しても、表札に名前を書くのを嫌がる人がいて、入居しているのかどうかの確認がとりにくいくらい。

- ・気分が悪い人や体調の悪い人を、すぐに状態が伺えるようにカギをしないで欲しい。

- ・入院や長期外泊の時は、相談員に連絡して欲しい。

S住宅①・土・日曜日の相談員が状況がわからない時は、住人の方が協力的で助け合っている棟はうまくいっています。反対に、4世帯の内3世帯の連体がある場合は残り1世帯の欠点を責め合い、更に、主導権を持っている場合は、1世帯の追い出し手段になってしまいます。

②・安否確認時に在宅にも関わらず、出ようとしない人。

- ・一方的に住人の悪口を聞かされっぱなしの時。

資料⑦ 調査 「防火という視点でみた現状」

実施 平成7年11月

方法 調査用紙を各地域型仮設住宅生活支援員に送信し、回答を振興協会で受信。

平成7年11月16日開催の生活支援員会議資料とする。

質問(調査用紙の内容)

1、これまでしたことの確認

- (1)設備・備品………
 - ①火災報知機の設置と作動
 - ②煙感知器の修繕
 - ③消火器の設置(場所・個数)
- (2)火災対策………
 - ①電気カーペットの配付
 - ②石油ストーブの禁止
 - ③救急(ウーカン)ワッペンの配付
 - ④その他
- (3)消防・避難訓練…
- (4)その他………
 - ①話し合い
 - ②貼紙

2、「防火」という視点でみた現状を箇条書きで記入してください。

•

•

3、「今後の対応」で、気づいた事があれば記入してください。

•

•

調査結果(「これまでしたことの確認」の結果は省略し、住宅別に①として「防火という視点でみた現状と」を、②として「今後の対応」のみ掲載)

A住宅 ①・各戸でタバコを吸う人がいる。畳等こげている所もある。

②・「火事はこわい」と言うことを常時伝えておく。

B住宅 ①・各自気をつける。お互い注意しあうよう確認が必要。

②・2階避難通路や階段が恐ろしくて使えないで検討をお願いしたい。

C住宅 ①・カーペットと炬燵を同時に使用している老人がいるので、説明しているが理解してもらえない。

D住宅 ①・電気ストーブを使う方が出てきましたが、部屋をちらかしておられる方など心配です。ブレイカーがよく落ちます。

②・タバコのポイ捨てを注意。

・ストーブとカーペットの両方を同時に使用してはいけないと言っていますが、必ずしも守ってはくれません。

・仮設のまわりの荷物の注意。

E住宅 ①・寝たばこ。

・室内で電気コンロで煮炊きされ、飲酒されるので危険です。

・炊事場で魚焼きや煮炊きをしていて、部屋に入りテレビに見入り忘れて焦

がす。

- ・油をまいている人がいるようですが特定出来ません。どうすればいいのでしょうか。
 - ・ガスバーナーを誰かに外され困っています。
 - ・4人～5人の少年が洗濯物にライターの火を近づけていたのを住人が発見しました。
 - ・電気ストーブを使用している方がいる。
 - ・ブレイカーがよく落ちる。
- ②・安否確認と同時に火の用心を促す。
- ・夜間に洗濯物を干さない。
 - ・タバコのポイ捨てを防ぐよう看板を作る。
 - ・タバコのポイ捨てをやめる様に貼紙をし、通路に缶をおいている。
 - ・ブレイカーが下りるまで電気ストーブを使うのを防ぐ。

F住宅 ①・電気ストーブは未だ使用していませんが、電気代は定額のため使用する方が出て来ると思います。ただ、放火らしきものがあり今のところ入居者の方達は気をつけています。

・タコ足配線にならない様に注意を呼びかけていますが、どうも徹底しません。

G住宅 ①・タコ足配線、寝タバコが気になります。

- ・ガスレンジに点火して、その場を離れることがある。

②・室内での電気コンロ、ガスカセットコンロの使用についての話し合い。

- ・その都度に気をつけること、と話し合い。

H住宅 ①・寝る前に入居者の一人の方がガスと電気の見回りをしてくださっている。

- ・仮設住宅に隣接するテント周辺の見回りを行っている。
- ・お隣どうしの声かけをおこなっている。

②・卓上カセットコンロの禁止。

- ・タバコ等の始末。
- ・台所に防火用の水を用意する。「火の用心」の貼紙をする。

I住宅 ①・皆さんに消火器を扱って頂いたが、重くて、火の近くへ運べる方は少数で署の方から119をして逃げてくださいという話になりました。

- ・入院中の方が階段に家具を置いている所がある。
- ・ニクロム線の電熱器を使用している方が数人居られ、気になり注意はしていますが。

②・避難訓練を希望します。

J住宅 ①・電気カーペットと炬燵ではもっと寒くなった時には暖房が足らないと思うので、個々でいろいろな暖房器具を使用されると思うのですが心配です。

- ・外部の方のタバコのポイ捨てがある。
- ・鍋を炊事場の火にかけたまま部屋に戻られる。

K住宅 ①・灯油はダメとダメ押しをしています。

- ・ダンボールの放置や夜間の洗濯物は外に出さない。
- ・ウーカンマークを避難しがたい人のドアに貼っています。

②・各フロアに水を入れたバケツを設置していく。

- ・避難訓練を近々実施したく消防署と連絡を取っています。
- ・夜間のガスの使用方法や寝タバコの厳禁を毎日の巡回時にお話していくつもりです。

L住宅 ①・湯沸かしポットの水量が少ないまま、電気を切らずに外出をしている。
・電気ポットの中でレトルト食品を温め、その時、湯が沸騰してあふれホットカーペットに流れて濡れている。

- ・タコ足配線を止めない人が多い。

②・各フロアにバケツ2つに水をはる。

- ・台所にガスの栓点検と火の用心の貼紙をする。

- ・夜間の点検、廊下の施錠を守るチーフの家族が念を入れる。

M住宅 ①・消防訓練の結果、自衛消火への期待は希薄が判明。

- ・仮設住宅周辺の清掃を自治会で行い、防火予防をしている。

- ・外来者への声掛け。灯油類の持ち込み禁止。

②・居室内での卓上コンロ使用禁止。

N住宅 ①・入居者や地域の方の公園内でのタバコのポイ捨てがある。特に、となりがお寺のため、そこに来られる方も多いのでは。
・電気ストーブの使用について、これから寒くなるので使うようになると思うのですが、安全の確保をどうすればよいか。

- ・ダンボールや荒ゴミの置場がない。

②・声かけ、貼紙でのお知らせ、注意、話合い。

O住宅 ①・傷害と高齢のため煙草を火のついたまま落とす人あり。煙草ホルダーなど取り入れるが、ご本人使用していただけず、畳など焼け焦げだらけ。
・痴呆などによるガスの点けっぱなしで、ボヤになりかける。
・カセットコンロ、電熱器の居室内使用あり。また、居室内が品物だらけで、加熱による火災の心配あり。

P住宅 ①・放火防止のため階段下のダンボール類を始末。

- ・1000W以上の暖房器具はクーラー用のコンセントにしてもらう様にしている。

Q住宅 ①・プロパンボンベをブロック壁やフェンスで囲んでほしい。

- ・物忘れによるガスの点けっぱなし。

- ・落ち葉の散乱。

②・避難

- ・消防訓練を近々実施。

- ・寝タバコ、ガスの点けっぱなし等予防の呼びかけ、貼り紙での表示。

- ・棟周辺の環境整備。

R住宅 ①・避難所で貰われた簡易ガスコンロを部屋の中で使用されている方が数人おられる。

- ・プロパンガスボンベの設置場所をブロック壁で囲む等の対策がなされていない。

②・避難訓練の実施。

- ・消防器具の使用方法の定期的な説明会の実施。

資料⑧ 調査 「配食サービス利用者の考え方」

実施 平成8年2月

方法 生活支援員を経由して 配食サービスを受けている209世帯に用紙を配付し、後日、生活支援員が用紙194世帯から回収。回収率93%。

質問と結果(単位:世帯)

<問1>あなたの食事のことについてお尋ねします。あなたは朝食・夕食をきちんととっていますか。

・朝食 1	食べる	161世帯
2	食べない	7
3	無回答	26
・夕食 1	食べる	184
2	食べない	8
3	無回答	2

<問2>あなたは、夕食のしたくは主にどのようにしていますか。

1	自分で調理している	106世帯
2	子供や親類の人が調理してくれる	13
3	知り合いの人やヘルパーが調理してくれる	13
4	近くの食堂などに食べに行く	15
5	弁当を買ってくる	18
6	パンやインスタントラーメンを買ってくる	8
7	その他	15
8	無回答	6

<問3>配食サービスについてお尋ねします。配食サービスについて満足じていますか。

1	たいへん満足している	51世帯
2	どちらかといえば満足している	56
3	普通	65
4	不満があるが、食べざるをえない	20
5	無回答	2

<問4>ご飯の量について

1	ちょうどよい	129世帯
2	やや多い	21
3	やや少ない	40
4	無回答	4

<問5>ご飯のかたさ・やわらかさについて

1	ちょうどよい	161世帯
2	ご飯がやわらかいのでかたくしてほしい	4
3	ご飯がかたいのでやわらかくしてほしい	27
4	無回答	2

<問6>おかずの量について

- | | |
|----------|-------|
| 1 ちょうどよい | 129世帯 |
| 2 やや多い | 18 |
| 3 やや少ない | 45 |
| 4 無回答 | 2 |

<問7>おかずの味付けについて

- | | |
|----------|-------|
| 1 ちょうどよい | 124世帯 |
| 2 濃い | 3 |
| 3 薄い | 62 |
| 4 無回答 | 5 |

<問8>汁物の味付けについて

- | | |
|----------|------|
| 1 ちょうどいい | 90世帯 |
| 2 濃い | 9 |
| 3 薄い | 91 |
| 4 無回答 | 4 |

<問9>配食サービスでは、温かいものはできるだけ温かい状態でお届けできるよう
にしていますが、ご飯・おかず類は、温かい状態で届いていますか。

- | | |
|---------------|-------|
| 1 温かい状態で届いている | 162世帯 |
| 2 温かい状態とはいえない | 24 |
| 3 冷めている | 3 |
| 4 無回答 | 5 |

<問10>配食された食事は何時に食べられますか。

- | | |
|-----------------|-------|
| 1 配食されたらすぐに食べる | 125世帯 |
| 2 12時から1時の間に食べる | 53 |
| 3 1時から2時の間に食べる | 8 |
| 4 その他 | 6 |
| 5 無回答 | 2 |

<問11>配食された食事はどのように食べられますか。

- | | |
|----------------------------|-----|
| 1 昼食時に一度にすぐにたべる | 150 |
| 2 一度にはすべて食べられないで、二度にわけて食べる | 33 |
| 3 その他 | 8 |
| 4 無回答 | 3 |

<問12>配食サービスを利用してよかったです。

- | | |
|-----------------------|------|
| 1 体調がよくなつた | 28世帯 |
| 2 規則正しく昼食をとるようになった | 94 |
| 3 食べることが楽しみになつた | 60 |
| 4 食事作りの気苦労や体力的な負担が減つた | 100 |
| 5 自分で作るよりも安上がりになつた | 59 |
| 6 配達の人が来てくれるので安心感がました | 82 |
| 7 特になし | 14 |
| 8 無回答 | 4 |

<問13>配食サービスを利用してあてはまるものがあれば回答してください。

- | | |
|-----------------------|------|
| 1 利用料が高い | 20世帯 |
| 2 食事内容が思ったほどよくない | 36 |
| 3 配達時間に家にいる必要があり拘束される | 53 |
| 4 受領印の押印がわざらわしい | 69 |
| 5 利用料を毎回払うことがわざらわしい | 36 |
| 6 特になし | 71 |
| 7 その他 | 6 |
| 8 無回答 | 5 |

<問14>メニューは栄養のバランスを考えて作成していますが、あなたはどのように思われますか。

- | | |
|------------------------|------|
| 1 いまのメニューで満足している | 72世帯 |
| 2 普通 | 74 |
| 3 メニューに季節感などの変化をつけてほしい | 37 |
| 4 特になし | 11 |
| 5 無回答 | 0 |

<問15>配食サービスの時間について昼間は留守がちのため、夕食時の配達を希望される意見があります。あなたはどう思いますか。

- | | |
|---------------------------------|-------|
| 1 このままの昼食時の配達でよい | 153世帯 |
| 2 どちらかといえば昼食ではなく、夕食として配食するほうがよい | 35 |
| 3 無回答 | 6 |

<問16>最後にあなたについてお尋ねします。あなたは健康ですか。

- | | |
|---------------------------------|------|
| 1 健康である | 53世帯 |
| 2 持病があったり、ときどき体調を崩す事もあるが、だいたい健康 | 83 |
| 3 持病があり、体調を崩しやすく、病気がち | 39 |
| 4 いつも調子が悪く、健康とはほど遠い | 18 |
| 5 無回答 | 1 |

<問17>あなたは、医師からの食事について注意けていますか。

- | | |
|--------------------------|-------|
| 1 特に医師の注意はない | 110世帯 |
| 2 塩分を控えるように注意されている | 52 |
| 3 カロリーをとりすぎないように注意されている | 25 |
| 4 脂肪や肉類を取りすぎないように注意されている | 28 |
| 5 その他の注意を医師からうけている | 19 |
| 6 無回答 | 5 |

<問18>あなたは、医療機関に通院していますか。

- | | |
|-----------|-------|
| 1 通院している | 158世帯 |
| 2 通院していない | 31 |
| 3 無回答 | 5 |

<問19>あなた(世帯主)の性別・年齢をお答え下さい。

- | | |
|-------|------|
| 1 男 | 89世帯 |
| 2 女 | 102 |
| 3 無回答 | 3 |

資料⑨ 調査 「今でも生活支援員として困っていること、うまくいったこと」

実施 平成8年11月。

方法 調査用紙を各地域型仮設住宅生活支援員に送信し、回答を振興協会で受信。平成8年11月21日開催の生活支援員会議(研修)の資料とする。

質問(調査用紙の内容)

- 1・8月から行ってきた研修では、生活支援員としてうまく対応出来なかった事例や、うまく対応出来た事例をもとに学習してきましたが、今、現在でも「困っている事」があるでしょうか。ささいな事でもけっこうですから教えてください。
- 2・反対に、今までで「一番うまくいった事」は、どんな事だったでしょうか。

調査結果

A 支援員

- 1・精神的な悩みを持つ方に対してどの様に接すれば落ち着きを取り戻し、前向きに物事を考えていく事が出来るのか。毎日、いろいろ取り組んで来ましたが失敗に終わっています。
- 2・「支援員はなにもしてくれない」と言ううわさが立っている中、身体の不調を訴えられる高齢者に対して朝、昼、夕に声をかけ話を十分に聞いて、出来る事を進んでさせていただいた結果、理解していただけました。住民側からして欲しい事を直接訴えられないので、支援員から「これをしましょう」と積極的に入りこんでいく事も大切だと思いました。

B 支援員

- 1・独居の高齢者のサポートシステムが作りにくい。
- 2・近隣の内科医に毎週金曜日に往診していただくことになったこと。そのドクターが熱心な方のため看護指示書記入に協力的であり、訪問看護ステーションを十分活用出来たこと。

C 支援員

- 1・入居者で家族関係がうまく行っておらず、そのイライラを通院でまぎらわそうと、あちこちの病院に行き薬をもらって来ては、薬の管理が出来ず飲みすぎて1日中ぼんやりしたり歩行困難になったりしている。現在、保健婦さんに相談し各病院の調整をしていただいているが、行くたびに薬が増えている。
- 2・今まで部屋にとじこもっているか、出掛けて安否確認の取りにくかった入居者が、ふれあい喫茶を毎週開催して一度声を掛けると毎週顔をみせてくれる様になり、他の人とも会話し安否確認がしやすくなった。

D 支援員

- 1・特に取り立ててこれと言ってないが、日常生活の中でささいなトラブルに配慮する事は多い。
- 2・なし。

E 支援員

- 1・ボランティアへの対応に困っています。精神的に落ち着きこれから先の事を自分の意思で考えられる様な援助をしたいと思うも、最近、ボランティアにかなり依存的になっているのではないかと思う。これから支援員がボランティアにどの様な対応をするのが良いかを考えて行きたい。
- 2・太極拳体操、手作り教室が近隣在住のボランティアの援助で定期的に行われ、入居者が楽しみにしている。

F 支援員

- 1・入居者で現在、施設へショートステイしているが、期間が終了して帰宅してきた場合にまた生活出来るか、周囲の方とやっていけるのか心配です。
- 2・アルコール依存の入居者が最近おちついてきている。

G 支援員

- 1・いろいろな言動をされる方がおり、回りの方が心配したり不安を感じたりしている。
- 2・特になし。

H 支援員

- 1・なし。
- 2・1人暮らしの方が入居してから恐らく1度も掃除をしたことないのではないかと思われるくらい部屋が汚れ、配付されているホットカーペットもダンボールに入ったままでした。何度か「お部屋を片づけてみては、カーペット敷くのを手伝いますよ」と声を掛けていたら、1週間がかりでお部屋を片づけられ、私もタンスを動かすのを手伝いカーペットを敷きました。支援員の職について3か月、初めて「うまくいった」を思いました。本当にささやかなことですが。

I 支援員

- 1・年金で足りないところは生活保護を受けている入居者だが、その子供がそれらのお金を持って行ってしまう。本人が周囲に訴えたり、警察に相談したりするが、子供の顔を見ると態度が一変する。福祉事務所などに相談するが有効な手段でがなく、事情は悪くなるばかり。
- 2・入居後1年経過した頃よりストレスの為か小さなもめごとが多く出て仮設住宅全体がいらだった雰囲気の時、ボランティアと相談して夏祭りを計画した。計画の段階から入居者の皆さん協力的で明るくなられ、実施後は自分たち主催で行った祭りの結果に満足と誇りを持たれている。また、地域の方々に祭りを通してお礼の気持ちと、馴染みが深くなったようだ。

J 支援員

- 1・ふれあいセンターの活用。
- 2・入居者どうしのトラブルで生活支援員として毅然とした態度で対応したことによって大きく荒立てなかっただし、信頼感が強くなったと思う。

K 支援員

- 1・仮設住宅を出て自立してゆかねばと言う思いが途切れてしまい、もうここで良いと言う人が増してきているようで、もう一度、自立のほうに意識づけるのに困っている。
 - ・自立度が低下しつつある方に低下の速度をうまくゆるめる方法はないものかと思う時がある。
- 2・寝たきりの夫を介護している妻が、今まで、あまりにも介護を抱え込んでいたが、ヘルパーを入れたり、ショートステイを定期的に利用する方法が分かった子供たちに自分で話せない介護の苦労を生活支援員に聞いてもらうことで今なんとか自分を支えられる様になっていると話してもらえるところまで信頼関係がとれる様になってきたこと。
 - ・入居者の服毒の発見が早く一命を取りとめたこと。

L 支援員

- 1・居室を荷物置き場として使っている人、名前だけで実際は住んでいない人などがあり、何かの分配の時に住んでいない人のところまで分配するのはおかしいとの苦情がある。ふれあいセンターの運営に関する事なので口出しは出来ないのですが。
- 2・特になし。

M 支援員

- 1・入居者間の傷害事件を起こした人が仮設住宅に戻って来たら、との不安がついている。
- 2・遅れていたふれあいセンターもオープンし、以後、各ボランティア団体と地元住民が相互に行事を開催するだけでなく、各種団体や宗教に関係なく合同でなされる事も多くなった。仮設住宅自治会長に全てが一任されることなく世話人と十分に連携をとり活動が活発化している。

N 支援員

- 1・既に退去した人々の出入り、痴呆性とおもわれるお年寄りや老人福祉施設を出た人、住所不定の人、この様な方がたへの対応。
 - ・コミュニティールームの運営メンバーに生活支援員が関与すべきかどうか。
 - ・あれ程嫌がっていた仮設住宅を今では古里のように朝に夕に訪ねてこられる人がいる。かなりの飲酒や危ないこともあり以前から好意を抱いていなかった他の入居者とのトラブルが心配。

2・何とかその場を切り抜けられた体験とかはあるのですが、一番うまくいった事と答えられるものは見当たりません。

O 支援員

- 1・人それぞれで、その人の生活歴も含めそれなりに自分は正しいと思う事があり、それぞれで認める事も必要ではないかと思います。誠意をもって対応しても分かりえない人もいるのでは。・飲酒しなければ会話出来きず、飲まれるとからんで来る方への柔軟な対応方法を学びたい。
- 2・生活支援員の入居者への接遇は大変重要な意味を持っていると思いました。初め暗かった方に出来るだけ明るく接しましたところ、その内、周りの方が集まり、笑い声がする。全体が明るい、いい雰囲気になって来たことを実感しました。

P 支援員

- 1・多くない年金で生活されているご夫婦ですが、家賃のいらない仮設に最後まで残ると前回の住宅申し込みをされませんでした。福祉サービスを受けるために区役所への相談を進めましたが、受ける気はありません。1軒だけに残った時はガスの消し忘れ等の心配があります。もっと強引にすすめるべきなのでしょうか。
- 2・「しんどい」と言われる日が多くなり、その内に食欲がなくなり、ほとんど食べない日が1週間程続き、往診と訪問看護に来て頂いているので相談しましたが、大丈夫入院の必要はない、と言われました。日頃から経過報告をしていた保健婦とケースワーカーに相談して他の病院で受診したところ、肺炎を起こしており則入院、絶対安静と言われました。生活支援員1人の判断で他の病院へ連れて行くまでには出来なかったと思います。その方は単身、80才台、緊急連絡先無、難病、車椅子生活。

Q 支援員

- 1・部屋の中から鍵を掛けて閉じこもっている方、部屋の中でどの様にされているのか把握出来ない状態。お姿を見受けるとお元気であったと安心する、でも、気になります。
- 2・住宅の中では誰か1人は大変個性強い人がいますが、その人とも争いもなく、うまく対応出来ている。

R 支援員

- 1・一通りのトラブルはいつもあるのですが、なんとなく時間が人の心に、あるゆとりを与えてくれるのか、自然に消えたり、忘れた頃に又煙が出たりを繰り返しています。ただ、一つだけ、どの関係機関も自治会も解決不可能なことで、一部の方がのら猫を廊下を含めた状態で飼っています。飼ってる方が強気で周りは黙認に追い込まれています。

2・うまくいったとの実感が一つもありません。情けないです。ただ、全体的に考えれば発足5月目に自治会が出来、その歩みはたどたどしいものでしたが、少しづつレールに乗って来た様に思われますので、まあ良かったなと思います。また、成熟したボランティアとの出会いがあり、入居者がどうあれ受け止めて見守ってくださっています。感謝しています。

S 支援員

- 1・生活保護費1か月分が1週間ともたない人がおられ、近隣の方に金銭面で迷惑をかけ、再三の為、困って相談に来られます。担当の方にも連絡をしていますが。
- 2・ふれあいルームの活用の仕方に試行錯誤しております。モーニング喫茶、カラオケと賑やかになりつつあります。
- ・不在者に対して入居者の皆さんがいろいろ気に掛けてくださる様になってきました。

T 支援員

- 1・通院介助のヘルパーさんが必要な方があり、よく相談して曜日や時間を決めつもりでしたが、ヘルパーさんが来られるようになってから曜日や時間を変えたいと言って来られる。
- 2・一番うまくという事ではありませんがせめてもの事を紹介します。入居者が居室で亡くなられました。その方とは毎日の巡回安否確認でコミュニケーションがあり、いつも、何処へ出掛け、どの様な方とお会いしているかも知る事が出来ました。また、入居者どうしの声かけなどいろいろの助け合いがあり、今も続いています。報道される様に亡くなられて長い期間たつこともなんとか避けることができました。孤独死の中にも入居者どうしやボランティアの方の温かい心があるようにおもわれます。

U 支援員

- 1・まだ、なにもかも進行形ですので特にありません。
- 2・うまくいったと言うケースはありません。いつも迷いながらの携わりが多いです。

V 支援員

- 1・コミュニティーが深まり住民の自立精神(被災前の精神状態に戻りつつある)が芽生えつつあるのに、被災当時のままのボランティアの関わりに、どう理解して頂くか何度も話し合っている状態です。「してあげている」と言うような態度がチラチラと見えて来ると入居者も敏感に察知されます。今、大きな転換期に来ていると思う。入居者パワーにおまかせしようかとも思っている。
- 2・入居者のお二人とも被害妄想の様子で、もめ事が絶えなかったのですが、ケースワーカー、親族、医師の連携プレーで、お二人とも医師の診察を受けられる運びになった。生活支援員も医師、ソーシャルワーカー、ケースワーカー、親族の相談及び情報ラインが出来、隣人とのもめ事もなくなりました。

W支援員

- 1・親切心からされるのでしょうが常識的には考えられない事をされトラブルを起こされます。例えば、郵便物を早く渡してあげようと郵便受から取り出して相手のドアのすき間から入れられたり。その他にも。その都度、注意してお願ひしますが、一向に変わりません。
- 2・毎火曜日にミニデイサービスを行っています。初めは準備、声かけを独りでしていましたが、今では、時間に来た人が声かけに行かれたり、相談室のテーブルや椅子を外に運んだり、お茶の接待、そして後片付けまで手分けしています。

資料⑩ 調査 「ふれあいルーム ・ふれあいセンターの活動」

実施 平成9年1月。

方法 調査用紙を各地域型仮設住宅生活支援員に送信し、回答を振興協会で受信。

平成9年1月16日開催の生活支援員会議資料とする。

質問（調査用紙の内容）

- 1・仮設住宅の居室を利用したふれあいルームがありますか（Aある、Bない）
それとも、独立した建物のふれあいセンターがありますか（Cある、Dない）
- 2・運営についてあなたはどんな印象を持っていますか。
 - A、うまくいっている。
 - B、どちらかと言えばうまくいっている。
 - C、普通。
 - D、どちらかと言えばうまくいっていない。
 - E、うまくいっていない。
- 3・「うまくいっている」点はどんなことですか。その原因は何でしょう。
- 4・「うまくいっていない」点はどんなことですか。その原因は何でしょう。
- 5・ふれあいセンターやふれあいルームでは、どんな行事がなされているのでしょうか。（A）月日（B）行事名、（C）主催者・協力者等（D）参考参考事項を箇条書きで書いてください。
- 6・生活支援員として、あなたのつかわりかたと、心掛けている事を記入してください。
- 7・生活支援員として困っている事、問題に思っている事を記入してください。

調査結果

A 生活支援員

- 1・A。
- 2・B。
- 3・特にトラブルなく、入居者の自主運営。
- 4・（記入なし）
- 5・(A) (B) (C) (D)

・毎週月曜 詩吟クラブ	入居者	講師は入居者
・毎週金曜 手芸クラブ	入居者	講師はボランティア
・第2火曜 茶話やかタイム	入居者・ボランティアネットワーク	
・第3水曜 マッサージ	入居者・大阪府下ボランティア	
・その他、適宜、茶話会、行事等の相談会、入居者の来客用、盛夏には入居者3～4名の午睡の場。		
- 6・自主運営にまかせ、特に相談される以外はつかわらない。電灯や暖房器具の管理面のみ注意。
- 7・特になし。

B生活支援員

1・C。

2・A。

3・ふれあいセンター主催行事によく参加して下さり、準備とか後片付けとか積極的に手助けなさっている。役員さんも住民の方から信頼され、センター以外の事柄でも手助けなさったりしている。

・役員のコミュニケーションが良い、打ち合わせが出来、方針が同一化済。協力者が多い。

・ボランティアの利用が巧く運んでいる。同じ人が決まった日に活動して信頼関係が出来ている。

・職人気質の役員もいるが、他の方がホローしている。

・福祉事務所ケースワーカー、保健所保健婦、区役所職員と生活支援員が一同に会して、今後どのようにして行くかの相談をする機会を持てるようになった。

4・住人が5つの区からの集まりで、気質や生活のルールに違いがあったり、終始マイペースの方もいる。

5、 (A) (B) (C) (D)

・定期開催 リラックス動作法

心のケアセンター・医師

・定期開催 座談会

Aボランティアグループ

・定期開催 おかげ配付

ふれあいセンター・住民

・4月6日 花見

Aボランティアグループ・支援員

・5月19日 フラワー・アレンジ

ふれあいセンター・住民

・5月30日 公園の清掃

支援員・ボランティア

・7月2日 壁掛け作り

ふれいあセンター・住民

・7月7日 七夕まつり

ふれあいセンター・役員・住民・支援員

・8月30日 焼肉大会

県下町役場社協 自立の趣旨から低価格有料

・8月31日 野菜安売り

Aボランティアグループ

・9月29日 日帰バス旅行

心のケアセンター・保健婦

・10月14日 ミニ運動会

Bボランティアグループ売上金センターに寄付

・10月27日 バザー

Aボランティアグループ

・11月10日 ツリー作り

生活支援員・役員

・11月13日 小物作り

Aボランティアグループ

・12月10日 クリスマス会

ふれあいセンター・役員・住民・支援員

・12月20日 粕漬け会

・12月25日 リハビリ体操クリスマス会 支援員

6・アドバイスをするまでには至っていませんが、協力できることは、させていただこうと思います。

・行事がある時など、呼びかけをして多数参加していただき、盛り上がるよう努めています。

・自立に向かわれるようになると念頭に置く。

・相談を受けた場合は、きっちりと対応する。

- ・福祉施設寮母職として体調などの調整を提案してみる。
- 7・特に、精神障害の方やアルコール依存の方への対応。繰り返し起こる入退院。

D生活支援員

- 1・A。
- 2・C。
- 3・(記入なし)
- 4・(記入なし)
- 5、(A) (B) (C) (D)

・月1回	手芸の会	区助け合いネットワーク	実費必要
・月1回	健康相談	区内総合病院	
・不定期	お茶の会	住民	
・不定期	よろず相談	ボランティア	
- 6・外部からの催し物等については、日程調整、チラシの配付等の協力をする。出来るだけ住人の方誰にでも声かけをしてお茶会等が出来る様、「お気軽に、お気軽に」と声掛けをする。
- 7・お茶会、催し物に参加したくても介護の為出席できなかったり、男性1人女性の中に入っているのは勇気がいるという意見があつたりする。

E生活支援員

- 1・C。
- 2・E。
- 3・(記入なし)
- 4・皆なが集まってこない。どうも、役員の方が口やかましく、住人は何か言われるのではないかと、気を使っている。
- 5、(A) (B) (C)

・毎週金曜	太極拳	ボランティア
-------	-----	--------
- 6・相談されれば一緒に考えるが、決定は住人の意思で行って欲しいと思っているので口も手もださない。
- 7・ふれあいセンターと相談室が隣合わせなので、話し声が筒抜けの時がある。

F生活支援員

- 1・A。
- 2・A。
- 3・自然に人が集まり、手芸などを楽しんでおられる明るい雰囲気。
- 4・幹部役員が退去する予定。
- 5、(A) (B) (C) (D)

・11月3日	歌と喫茶	大阪府下Aボランティアグループ
・11月3日	マッサージ	Bボランティア
・11月18日	喫茶と甘酒	Cボランティアグループ

- ・11月27日 色紙細工 助け合いネットワーク
- ・11月30日 歌の会 北海道内ボランティアグループ
- ・12月2日 クリスマス会 Cボランティアグループ
- ・12月8日 シチュウ 大阪府下Aボランティアグループ
- ・12月11日 マッサージ Bボランティア
- ・12月15日 もちつき大会 Cボランティアグループ
- ・12月22日 もちつき大会 大阪府下Aボランティアグループ 3仮設合同開催
- ・1月5日 親子丼と吸物 大阪府下Aボランティアグループ
- 6・人間関係がうまく行くような努力。
- 7・耳の不自由な方との連絡、外出が多く連絡の取れない方、お酒を飲みすぎる方

G 生活支援員

- 1・C。
- 2・C。
- 3・(記入なし)
- 4・(記入なし)
- 5・(A) (B) (C) (D)
 - ・毎週土曜 喫茶 Aボランティア 住人と地域の方参加
 - ・毎週月曜 民謡 地域の方 住人と地域の方参加
 - ・第1火曜 パッチワーク 地域の方 住人多数が参加
 - ・第2木曜 70才会 地域の方 住人の参加は少ない
 - ・毎月2回 整体 地域の方 住人の為の行事
 - ・毎週金曜 カラオケ Bボランティア 地域の方や他仮設の方も参加
 - ・毎月1回 健康体操 Cボランティア 住人の参加は少ない
 - ・毎月1回 役員会 自治会
 - ・毎月1回 運営委員会 ふれいあセンター
- 6・オープンまで関わり、その後は運営委員会に任せています。原則として口出しない事にして居ます。カギは3ヶの内の1ヶを相談室で預かっていますので頼まれた時には開閉をしています。
- ・初に一線を引きましたので、特に心掛けることもなく自然体でやっています。お手伝いとして、一緒に台所の付近を洗ったり玄関を清掃する事もあります。
- 7・困っている事は特にありません。ただ、役員の方の中に管理型の方がおり、どうしても閉じている時間が多くなっています。
- ・今年からマッサージ機が入りましたので午前10時～午後4時はカギがかからなくなっていましたが、今までの習慣で出入りは少ないようです。予定の催しがある時は本来の姿ですが。

H 生活支援員

- 1・A。
- 2・A。

3・ふれあいルーム要求運動から始まり住民の意識が変わった。当初は集まる顔ぶれが決まっていたが、現在では殆どの人が参加。運営委員の方が障害を持っておられ住民が協力的。また、役割を細かく決めて出来るだけ協力し無理をしない。

・ボランティアはあくまで援助で住民が主催者。

4・(記入なし)

5、(A)	(B)	(C)	(D)
・11月1日	人形づくり	住民	講師も住民
・11月2日	謡	住民	講師も住民、11月は9回開催
・11月2日	人形づくり	近隣小学生と合同	クリスマス用、
・11月5日	仮設住宅新聞テープ吹込	支援グループ	視力障害者住民用
・11月8日	編物教室	大阪府下Aボランティア	
・11月8日	住民集会	住民	11月22日も開催
・11月9日	人形づくり	近隣小学生と合同	クリスマス用
・11月10日	中学生と交流	愛知県下中学生	
・11月10日	狂言鑑賞	近隣小学生	舞台は隣の公園 ふれあいルームは楽屋の利用
・11月12日	囲碁	住民	講師も住民、11月は3回開催
・11月15日	芋汁	大阪府下Aボランティア	
・11月15日	詩吟	住民	講師も住民
・11月16日	狂言鑑賞	近隣小学生	11月10日に同じ
・11月16日	手芸	住人	講師も住人
・11月18日	じゃがいも配付	大阪府下Aボランティア	
・11月20日	運営委員会	ふれあいルーム運営委員会	
・11月22日	誕生会	大阪府下Aボランティア	毎月開催
・11月24日	炊き出し	大阪府下Bボランティア	
・11月28日	健康チェック	近隣病院毎	月開催
・11月29日	顔剃り	ボランティア	女性対象
・11月29日	金曜の集い	ボランティア	
・11月30日	クリスマス準備	近隣小学生と合同	
・12月3日	編物教室	大阪府下Aボランティア	
・12月4日	謡	住民講師も住民	12月は5回開催
・12月4日	仮設住宅新聞テープ吹込	支援グループ	視力障害者住民用
・12月5日	編物	住民	講師も住民
・12月6日	クリスマス準備	大阪府下Aボランティア	
・12月7日	クリスマス準備	住民	12月に3回開催
・12月7日	カード作り	近隣小学生と合同	クリスマス用
・12月8日	小学生と交流	愛知県下小学生	ブタ汁
・12月14日	クリスマス会	住民	会場は別の場所
・12月17日	住民集会	住民	

- ・12月17日 雑巾づくり 住民
 - ・12月18日 顔剃り ボランティア 女性対象
 - ・12月20日 大掃除 住民 共有部分対象
 - ・12月20日 点字トランプ 大阪府下Aボランティア
 - ・12月21日 マッサージ ボランティア マッサージ師は住民
 - ・12月21日 年賀状書き 近隣小学生
 - ・12月22日 餅つき 大阪府下Bボランティア
 - ・12月31日 文通とプレゼント 愛知県下小学生
- 6・住民が主役、生活支援員やボランティアの引き際が大切。
- ・何事も住民集会で決定する。
 - ・仮設住宅新聞や記録集を発行し、集会不参加者にも知らせる。また、その新聞を区役所や福祉振興協会に送っておく。
- 7・4畳半の空室をふれあいルームにしているので、とにかく狭い。
- ・障害者が多く廊下では無理、特に冬場は。
 - ・ボランティアの引き際。

I 生活支援員

- 1・A
- 2・B
- 3・入居者が個人的に友人等を連れて利用されている事がある。居室では狭いのでやはり開放室があると助かるようです。
- 4・(記入なし)
- 5・(A) (B) (C)
 - ・12月2日 茶話やかパラソル ボランティアネットワーク
 - ・12月6日 カード作り ボランティア
 - ・12月17日 クリスマス 支援員・労働組合
 - ・12月19日 年越しそば ボランティア
- 6・皆さん気が軽く利用出来る様に声かけをしたり、一緒に昼食等を食べたりします。
- 7・特になし。

J 生活支援員

- 1・A
- 2・C
- 3・モーニング喫茶やお昼の配食を仲良く食べる人が数人います。限られた人ですが、段々と偏食が無くなってきて嬉しく思います。
- 4・モーニング喫茶、カラオケ等は開所当時は賑やかでしたが、寒さの為、部屋に引きこもりがちの人が多くなった。
 - ・自治会がないので、世話役さんが忙しい時は開催出来ない場合がある。
- 5・(A) (B) (C)
 - ・9月12日 茶話やかパラソル 助け合いネットワーク

- ・ 9月26日 時そば 生活支援員日帰りバス旅行欠席者対象
- ・ 10月17日 アームバンド作り 助け合いネットワーク
- ・ 10月31日 アームバンド作り 助け合いネットワーク
- ・ 11月 7日 茶話やかパラソル 助け合いネットワーク
- ・ 11月25日 お化粧会 化粧品会社美容員・助け合いネットワーク
- ・ 11月29日 お誕生会 世話役・生活支援員
- ・ 12月14日 クリスマス会 助け合いネットワーク誕生会を兼ねる
- ・ 12月17日 防災の話 消防署・生活支援員
- 6 ・ より多くの方が集まってくれる様、毎日の巡回時には声かけをしています。
- 7 ・ 世話役さんは5名以上いられますが、活動助成金申請等は生活支援員がせざるを得ないのが実情です。
- ・ 生活支援員の部屋ではなく皆さんの部屋です、と強調するのですが。

K 生活支援員

- 1 ・ A
- 2 ・ B
- 3 ・ 行事だけでなく毎日利用されている。
- 4 ・ (記入なし)
- 5、 (A) (B) (C)
 - ・ 毎週金曜 ふれあい給食 仮設ふれあい会・ボランティア
 - ・ 每週火曜 ミニデイサービス 生活支援員・居住者
 - ・ 12月21日 おでん・ぜんざい A教会ボランティア
 - ・ 12月24日 クリスマス会 生活支援員・B教会ボランティア
 - ・ 1月 8日 ぜんざい 婦人会・ボランティアセンター
- 6 ・ 多数の方に参加して頂ける事。
 - ・ 行事だけでなく普段から利用してもらう。
- 7 ・ 最近、出来たばかりで、世話役さんに自主的に運営してもらいたいと思っています。今の所は生活支援員が係わる事が多い。

L 生活支援員

- 1 ・ C。
- 2 ・ C。
- 3 ・ 近隣の福祉会館の方、教会ボランティア、婦人会、地元生協の方が毎週1回は当番があり、ふれあいセンターに来られるので内情をよく理解されている。
- 4 ・ ふれあいセンターと自治会の責任者が同一のため、自治会の事がセンターに響いて来る。
- 5、 (A) (B) (C)
 - ・ 毎週水曜 カラオケ会 教会ボランティア
 - ・ 第1火曜 編物教室 婦人会
 - ・ 第2木曜 愛のふれあい会 福祉会館

- ・第4火曜 編物教室 婦人会
- ・第4金曜 映画会 福祉会館
- ・第4土曜 ふれあい会食 婦人会・教会・生活協同組合・福祉会館
- 6・最初と最後の顔だし。集まりの悪い時の声かけ。時には後片付け。
- 7・普段の利用が少ない。

M生活支援員

- 1・A、C。
- 2・C。
- 3・午前8時～午後4時に1年中開いています。掃除当番など札を作り皆さん真面目に勤めています。来訪者の話ですが、非常に活気があるとの事です。
- 4・集まる方が役員中心で同一メンバーになりがち。弱者がついて行けず敬遠されている。
- 5、(A) (B) (C)
 - ・11月25日 ふれあい会 長野県下社協・避難所連絡会
 - ・12月3日 クリスマス会 仮設ふれあい会・在宅福祉センター
 - ・12月5日 関係機関会議 区役所・在宅センター・社協・自治会・支援員
 - ・12月18日 クリスマスプレゼント会 ボランティア
 - ・12月25日 クリスマスプレゼント会 ボランティア
 - ・1月10日 110番の日 交番・保健所
 - ・1月17日 防災訓練と話 消防署
- 6・自治会にしても、ふれあいセンターにても自主運営であって支援員は口が出せません。時々、相談室に苦情が来ますが。毎日、好きな方々が集まってのカラオケでなく、時には手芸などメニューを増やすように提案していますが。
- 7・一見、うまくいっている様ですが、特定の方が毎日歌って笑って飲んでとても楽しそうです。支援員としては部屋でボーとしている方々をなんとか出ていただきたいのですが、たまに出ましても、何か一言いわれますと次の日から出なくなります。

N生活支援員

- 1・A。
- 2・C。
- 3・(記入なし)
- 4・(記入なし)
- 5、(A) (B) (C) (D)
 - ・毎週火曜 お話しとゲーム ボランティア 独居入居者が参加
 - ・毎週水曜 お話しとゲーム ボランティア 障害入居者と家族が参加
 - ・毎週木曜 支援員と話す会 生活支援員入居者全員が対象
 - ・元来、集団で何か楽しいことをして来た人々ではないが、今後の恒久住宅が仮設住宅における様な形式の場合を考えて、参加する事に慣れていようとする方

が以外に多いと感じます。

- 6・入居者が居室を出て参加する動機づけに生活支援員が一役果たす必要があると考え、いろいろ側面から協力している。
 - ・ボランティアグループの活動趣旨がわからない場合に入居者から生活支援員の参加を求められます。側で見ているだけであっても、出来るだけ対応しています。
- 7・ふれあいルームに入ってしまうと相談室への電話が通じない。
 - ・カラオケの装置があるが、希望者が少ない。

○生活支援員

- 1・A、C。
 - 2・A。
 - 3・開設当初から入居者の状況を把握し、入居者相互の連帯を深める必要性を痛感して、ケアワークよりもコミュニティーウークに力を入れている。
 - ・明らかに不参加の方に対しても行事予定の声掛けは必ず行うこと。
 - ・自治会主体で行い、たとえ相談室が主体であっても全面に出す入居者の自尊心を促す。
 - 4・震災前から内向的な方もあり集団活動に馴染めない方も多い。
 - ・キーパーソン。
- | 5、(A) | (B) | (C) | (D) |
|---------|----------|---------------|---------------------|
| ・11月1日 | 金曜クラブ | 近隣住民・入居者 | 編物11月に2回開催 |
| ・11月2日 | レクレーション等 | 区ボランティア | 土曜に11月5回開催 |
| ・11月3日 | レクレーション等 | 大阪府教会ボランティア | 日曜に11月4回開催 |
| ・11月5日 | ふれあい喫茶 | 近隣住民・ボランティア | 1人 100円、
11月2回開催 |
| ・11月6日 | パッチワーク等 | 区ボランティア | 水曜に11月4回開催 |
| ・11月7日 | 保健婦健康相談 | 区役所保健部 | 11月2回開催 |
| ・11月14日 | 公園清掃 | 近隣住民・入居者 | |
| ・11月19日 | 日帰りバス旅行 | 仏教ボランティア | |
| ・11月22日 | 保育所交流会 | 入居者・保育所 | |
| ・12月1日 | レクレーション等 | 大阪府下教会ボランティア等 | 日曜に12月5回 |
| ・12月2日 | 手芸 | 兵庫県下教会ボランティア | |
| ・12月3日 | ふれあい喫茶 | 近隣住民・ボランティア | 12月2回開催 |
| ・12月4日 | パッチワーク | 兵庫県下教会ボランティア | 水曜に12月3回開催 |
| ・12月5日 | 公園清掃 | 近隣住民・入居者 | 木曜に12月2回開催 |
| ・12月5日 | 保健婦健康相談 | 区役所保健部 | 木曜に12月2回開催 |
| ・12月5日 | 健康断酒講座 | 心のケアセンター・医師 | 木曜に12月2回開催 |
| ・12月6日 | 金曜クラブ | 近隣住民・入居者 | 金曜に12月2回開催 |
| ・12月7日 | レクレーション | 兵庫県下教会ボランティア | 土曜に12月3回開催 |
| ・12月10日 | 連絡会 | 生活支援員・区役所・交番等 | |

- ・12月15日 餅つき入居者
- ・12月21日 誕生会 民生委員・ボランティア 2月に1回開催
- ・12月27日 配食サービス最終日 振興協会
- ・12月28日 夕食サービス最終日 生活協同組合
- ・12月28日 レクレーション 区ボランティア
- ・12月31日 年越しプログラム ボランティア 1月3日まで
- 6・震災ボランティアの活動について、スタッフ及び内容も時間の経過とともに変化してきている。やはり、周辺住民のボランティアグループとか地元自治会も取り組み、派手なイベントだけでなく小規模ながらも定期的に継続できる活動をコーディネイトする事も生活支援員の大切な業務と認識している。例えば、レクレーションの企画案を生活支援員で行い。
- 7・入居者のコミュニティー形式及び相互扶助向上にふれあいセンターの運営は大きな役割があるが、来年度もセンター予算が組み込まれているのだろうか。

P 生活支援員

- 1・C。
- 2・D。
- 3・(記入なし)
- 4・一般仮設住宅と地域型仮設住宅の合同であり、しかも、場所が地域型仮設住宅より離れた所にあるので行きにくい。
 - ・メンバー不足。
- 5・季節行事は不定期ではあるが何回かある。また、土曜・日曜にも実施されている。主催者はふれあいセンター運営協議会等。
- 6・住民の方のふれあいセンターなので側面から手伝う。
- 7・行事案内が直前しかないので、全面的に任せているとはいえ、参加者がすくなくなりすると訪ずれるのですが。連絡があるとそのつもりで入居者に伝えるが、変更もある。
 - ・センターの中の物を「さわらないで」とか注意等を受けるので使いにくい。
 - ・現状を方向づける方法がみつからない。

Q 生活支援員

- 1・C。
- 2・A。
- 3・運営が地域の方たちが中心となった運営委員会が行って下さっているため、地域住民も含めた対象者の皆さんで活発な利用がある。
- 4・(記入なし)
- 5・(A) (B) (C) (D)

・8月8日 ふれあい祭り	仮設ふれあい委員会	入居者が地域に感謝を表す
・第2金曜 さわやか体操	ボランティア	
・第2土曜 ふれあい給食	民生委員	

- ・第2日曜 手芸の日 ボランティア
- ・第3木曜 盆踊り練習 ボランティア
- ・第4木曜 食事会 教会ボランティア
- ・月末土曜 誕生日会 教会・大学ボランティア
- ・毎月1日 ふれあい喫茶 センター運営委員会 1人100円。
- ・毎月15日 ふれあい喫茶 センター運営委員会 1人100円。
- ・12月26日 クリスマス会 教会ボランティア
- 6・行事への参加呼びかけ
 - ・ボランティアさんと行事に関しての情報交換。
 - ・行事への直接参加する場合もあり、手伝う場合もある。
- 7・住民が仮設住宅入居当時より心境の変化などにより参加されない行事も出てきており、努力してくださるボランティアさんに申し訳なく思う時もある。
 - ・仮設住宅から出られた時の事を思うと複雑な思いがする時がある。例えば、額は少なくとも有料のほうがいい時もあるのではとボランティアさんに提案したことがある。

R 生活支援員

- 1・C。
- 2・C。
- 3・毎週日曜のモーニングサービスは参加人数も増え平均40名利用している。
自治会費からの援助もあり100円という安さと、水は天然の湧き水を使ってコーヒーにするので味も良く、仮設住宅の入居者だけでなく近所に住む人達にも利用されている。
- 4・一般の仮設住宅との共用ということで進んだが、自治会費を集めることになって払いたくない人が出てきたり、払っている人から不満が出たりして、会費は廃止となった。
・他の仮設と共同使用なので、自分達のためのセンターというより、どこか他人ごとのような様子に思える。
- 5、(A) (B) (C) (D)
 - ・毎週日曜 喫茶モーニング 一般仮設入居者 1人 100円
 - ・毎週金曜 手芸ボランティア
 - ・毎月1回 健康診断 近隣福祉施設
三味線演奏会 近隣福祉施設
- 6・住人間での問題解決が望ましく、生活支援員の関わりを控えている。
・出来るだけ入居者やボランティアを中心にやってゆけるように心掛け、でしゃばらないように、ほったらかしにしないように、やりにくいことは何でも言ってもらえるように、良い雰囲気を用意しようと気をつけている。
- 7・自主的に参加しようとする人が少ない。

T生活支援員

- 1・C。
- 2・B。
- 3・自治組織が主体的に動きだし、住民の協力をうまく得ることが出来ている。
- 4・住民にとって自治会の活動なのか、相談室の活動なのか区別がつかず、問い合わせが度々来る。相談員としては、自治会を後ろからささえていかなければならぬが、行き過ぎては反発を招くことがあるので、ある程度つかず離れず見守っていく方がうまく行くように思える。
- 5、(A) (B) (C)
 - ・毎月～金 ふれあい喫茶 自治会・支援員・助け合いネットワーク・生協
 - ・12月28 餅つき 自治会・ボランティア
 - ・1月1日 炊き出し 自治会・助け合いボランティア
 - ・1月2日 炊き出し 自治会・助け合いボランティア
 - ・1月3日 炊き出し 自治会・助け合いボランティア
 - ・1月17日 江戸樂囃子と獅子舞 教会ボランティア
 - ・1月23日 カレーの日 生活支援員・生活協同組合
 - ・2月1日 元気もち 社会福祉協議会
- 6・自治会長を通じて支援員が考える提案を示し、それに対して支援員が決して誘導するような言動をさけるようにしている。
- 7・前自治会長が退去という形で現自治会長が就任してからは、全てが順調に動きだしているので、ほとんど困っている事はない状態である。一つだけ、お金に関しては介入出来ないので、どこまで言っていいものかとまとっている。

U生活支援員

- 1・A。
- 2・C。
- 3・思いがけない人が顔を見せ、住民どうしの交流の輪が広がっている。
 - ・声をかけるとかなりの人が協力してくれる。
- 4・生活支援員が中心で住民の運営に移行できていない。
 - ・住民の要望がつかめない。
- 5、(A) (B) (C)
 - ・毎週水曜 ふれあい喫茶 生活支援員・住民
 - ・月1回 カラオケ 生活支援員・福祉施設職員
 - ・12月26日 餅つき 助け合いネットワーク・生活支援員等
- 6・住民どうしの交流の場になること。
 - ・情報提供、情報交換の場になること。
 - ・参加しやすいように。
- 7・ふれあいセンターが狭い。
 - ・自治会がないので、誰に相談してよいのかわからない。
 - ・生活支援員中心で始めてしまったので、住民の自主性がなかなか生まれない。

**阪神・淡路大震災
地域型仮設住宅生活支援員の記録
おとしよりと障害のある方の助け合い**

1997年3月 発行

○編集・発行 財団法人 こうべ市民福祉振興協会
神戸市中央区磯上通3丁目1番32号
電話 (078) 271-5353
FAX (078) 251-9632
